

東北歴史博物館

令和元年度年報



東北歴史博物館

TOHOKU HISTORY MUSEUM

2020.5

令和元年度年報発行にあたって

今年度は、当館が開館してから20年目の節目の年でありました。春・夏・秋と3つの特別展を開催しました。春の特別展として、「東京藝術大学スーパークローン文化財展最先端技術でよみがえるシルクロード—法隆寺・敦煌莫高窟・バーミヤン—」を開催しました。東京藝術大学をはじめ、多くの方々のご協力を賜り、充実した関連催事も実施することができました。県内外より24,000人あまりの来館者をお迎えし、好評のうちに閉幕を迎えることができました。スーパークローン文化財展の存在を広く知らしめる展示となりました。

夏の特別展「モダンデザインが結ぶ暮らしの夢」では、当館における新たな試みとなりました。モダンデザインの形成に大きな影響を与えた5人の人物に焦点を当てた展示形式は、これまで博物館とは縁遠い存在であった年齢層にもアピールすることができた展示となりました。

秋の特別展は、東北歴史博物館開館20周年記念・宮城県多賀城跡調査研究所設立50周年記念「蝦夷—古代エミシと律令国家—」を開催しました。会期前のイベントに始まり、期間中は、蝦夷講座・多賀城講座と銘打ち、毎週関連講座を開催し、多くの方々にご聴講いただきました。古代東北の歴史に興味を持つ多くの方々を引きつける展示となりました。

いずれの展示においても、利用者の方々の満足度は高い水準を示しております。これも、多くの皆様にご協力をいただいた賜です。その一方で、博物館の入館者の増加につながっていない点は今後検討していくべき課題と考えます。その中において、春・夏の特別展では、SNSとの連携を図る試みも行われました。今後の当館の進むべき道を示している取組であると考えます。

もう一つの柱である教育普及活動においても、館長講座、れきはく講座をはじめとする各種講座、体験教室や多賀城跡巡りも行いました。2月以降は新型コロナウイルスの影響を受け、いくつかの講座を中止せざるを得ない状況に見舞われました。そうした影響があったとしても、多くの皆様に博物館の活動や魅力を知っていただくことができました。

調査研究事業では、考古、民俗、歴史、美術工芸、建造物、保存科学の各分野で計画を立て、それに沿って継続的な活動を行っております。新たな資料の収集も進めております。調査研究の成果を知っていただくためにも、その公開に向けて日々努めてきました。

当館の開館20周年となる節目の年を終えました。長年待たれていたロゴマークも多くのの方々の応募があり、ふさわしいものを制定することができました。次の30周年、40周年に向けて、職員一丸となって努力していきたいと考えています。多くの皆様に「“み”たい博物館」と思われるような魅力ある博物館づくりを進めていきます。今後とも御指導・御鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、当館の運営及び諸活動の推進にあたり、御指導・御鞭撻をいただきました関係各位に心より感謝を申し上げます。

令和2年3月

東北歴史博物館長
笠原 信男

目 次

I	使命と目標	
1	使命	1
2	目標	1
II	展 示	
1	総合展示	2
2	テーマ展示	2
3	映像展示室	3
4	今野家住宅	3
5	特別展示	
(1)	春季特別展「東京芸術大学スーパークローン文化財展 最先端技術でよみがえるシルクロードー法隆寺・敦煌莫高窟・パーミヤンー」	4
(2)	夏季特別展「モダンデザインが結ぶ暮らしの夢」	5
(3)	秋季特別展「東北歴史博物館開館20周年記念・宮城県多賀城跡調査研究所設立50周年記念特別展 蝦夷ー古代エミシと律令国家ー」	7
6	その他の展示事業	
(1)	パネル展「古地図で見る東北の港の今昔」	10
(2)	開館20周年記念パネル展	10
III	教育普及	
1	施設運営	
(1)	こども歴史館	11
(2)	図書情報室	13
2	催事運営	
(1)	館長講座	15
(2)	博物館講座	15
(3)	体験教室	17
(4)	多賀城跡巡り	17
(5)	民話を聞く会	18
(6)	体験イベント	18
(7)	博物館における民話事業	20
3	その他の教育普及活動	23
4	広報と刊行物	27
IV	調査研究	
1	考古研究部門	29
2	民俗研究部門	29
3	歴史研究部門	30
4	美術工芸研究部門	30
5	建造物研究部門	31
6	保存科学研究部門	31
7	歴史的災害展示研究会	32
8	職員の調査研究活動	33
V	資料管理	
1	資料	36
2	資料の利用	37
3	保存環境と保存処理	38
VI	東日本大震災後の対応	
1	被災文化財の救援活動	41
2	宮城県復興支援調査への協力	42
VII	東北歴史博物館中長期目標	43
VIII	運営	
1	組織	53
2	予算	54
3	博物館協議会・専門部会の開催	54
4	ロゴマーク検討委員会	55
5	東北歴史博物館友の会	55
IX	令和元年度博物館日誌抄	57
X	資 料	
1	入館者統計	58
2	ホームページアクセス状況	59
3	歴史博物館条例	60
4	東北歴史博物館管理規則	63
5	歴史博物館協議会条例	66
6	施設の概要	68
XI	沿 革	70

I 使命と目標

1 使 命

- (1) 東北の姿を自ら再発見し、東北の存在を広く世界に発信することにより、国際化の時代にふさわしい地域づくりとその活性化に貢献します。
- (2) 既存の博物館のイメージを脱皮し、類例のない新しい博物館のあり方を追求します。
- (3) 「明日の東北」を考えるきっかけづくりを重視し、実社会と積極的に交流する博物館を目指します。

2 目 標

- (1) 参加し体感する博物館
 - ・参加性をもたせ、東北の歴史・文化を楽しみながら体感できる博物館を目指します。
- (2) 生涯学習ならびに調査研究に機会と場を提供する博物館
 - ・博物館の機能を広く社会に開放し、生涯学習に対するきめ細かなカリキュラムの設定や利用者の調査研究に対するバックアップ体制の整備により、多様で高度なニーズに対応します。
- (3) 豊かな情報を提供する博物館
 - ・東北全域の歴史資料に関する情報センターを目指すとともに、ニーズに応じた情報の提供が的確迅速に成されるように配慮します。
- (4) 自ら研究する博物館
 - ・活発かつ高度な研究を基礎とし、その成果を展示公開や利用者の学習活動に役立てます。
 - ・大学や地域の研究者との共同研究を実施し、内容の充実に努めます。
- (5) 文化財を後世に伝える博物館
 - ・有形、無形文化財を積極的に収集・保存し、後世に継承します。
 - ・文化財の保存・修復に必要な科学的処理等を講じます。
- (6) 幅広く交流する博物館
 - ・東北全域、日本さらには国際的視野に立った積極的な交流を図る博物館を目指します。

II 展 示

1 総合展示

約3万年前の後期旧石器時代から昭和の高度経済成長期頃までの東北地方全体の歴史・文化を取り扱う。時代区分は旧石器時代・縄文時代・弥生時代・古墳時代・古代・中世・近世・近現代に、東北地方の特徴ある時代として奥州藤原氏を扱う「古代から中世へ」を加えて9つである。庶民の視点を重視しながら、各時代を特色づけるテーマについて取り上げている。また、東北地方の特性を顕著に示すテーマを深く掘り下げた詳細展示を、縄文時代・古代・近世の3か所に設けている。

重要文化財を含む実物資料約1,400点を展示するとともに、当時の様子を復元したジオラマ、イラストや地図・写真を使ったパネル、映像装置、解説文パネルを適宜配置することで、分かりやすい展示を目指している。展示室には出入り口を4か所設け、来館者の興味に応じてどの時代からでも見始めることができる点が特徴的である。また、展示解説員が展示に関する来場者の疑問や質問に対応し、日本語・英語・韓国語・中国語の4か国語の音声ガイドの貸し出しを行い、来場者が東北地方の歴史を学ぶサポートをしている。

2 テーマ展示

時代や地域の広がりをも的確に表し、かつ一定のまとまりのある資料群やコレクション資料を集中的に展示している。展示にあたっては、実物資料を中心に構成し、資料の美しさを重視し、来館者の目を楽しませることに主眼を置き、資料の保存状態に留意しながら定期的に展示替えを行っている。

「民俗」、「考古」、「美術工芸・歴史」、「建築」、「保存科学」の5分野の資料を展示した。「民俗」は信仰関係・民具・諸職などの資料を手わざの美という視点で、「考古」は埴輪、土器、石器、骨角器などの出土資料を体系別に展示している。「美術工芸・歴史」は近世絵画、古文書などを多様な切り口で展示している。「建築」、「保存科学」は職員の日頃の業務や研究成果を公開した。

令和元年度は以下の日程で各テーマ展示室において展示を実施した。テーマ展示室3では絵画や古文書などを展示するため、資料への負担を考慮して、各々の展示期間が1,2ヶ月程度に設定している。

(1) テーマ展示室1

「郷土玩具の世界―黒田コレクション―」平成31年2月1日～令和元年8月4日

「―今野家住宅母屋建築250周年記念―今野家住宅の歴史」令和元年8月6日～12月1日

「国指定史跡 入の沢遺跡」令和2年1月5日～

(2) テーマ展示室2

「東北の土偶」平成31年2月1日～4月7日

「博物館で守られる『モノ』―資料を遺す保存科学の仕事―」

平成31年4月9日～令和元年8月4日

「宮城の土偶」令和元年8月6日～12月1日

「柄鏡の美」令和2年1月5日～

(3) テーマ展示室3

「仙台藩の工芸―刀剣と甲冑―」平成31年3月19日～令和元年5月6日

「仙台の近世絵画―梅関と江稼圃―」令和元年5月8日～6月30日

「東北の古文書―金山関係資料―」令和元年7月2日～9月1日

「仙台の近世絵画―東東洋の屏風―」令和元年9月3日～10月20日

「仙台の近世絵画―多彩な画題―」令和元年10月22日～12月1日

「仙台の近世絵画―新春を迎えて―」令和2年1月5日～2月16日

「宮城の文化—高僧の墨跡—」令和2年2月18日～

※令和元年12月2日から令和2年1月4日まで全館のメンテナンス休館及び年末年始休館をはさんだ。

3 映像展示室

文字では十分に記録できない無形の民俗事象（行事・芸能など）の映像を記録し、館が独自に制作したオリジナル映像を放映する展示室である。観客席は106席（一般102・車椅子ブース4）である。平成27年度に映写機器の更新が完了し、ハイビジョン映像も上映している。上映ソフトを以下の上映パターンで10時から16時まで1日7回を上映している。

<上映ソフト（コンテンツ）>

(1) 「村境の神々—人形神に託した祈り—」(15分)

伝染病や害虫といった災いから集落を守るため、東北地方では広くワラ製の人形が作られた。その災いを防ぎ、送り出す人形を巡る祭礼行事を紹介する。

(2) 「柳沢の焼け八幡—小正月の訪れ者—」(13分)

仮作りの小屋を燃やす作占い、火難除け、五穀豊穡、家内安全を願う一連の小正月行事である宮城県加美町柳沢の焼け八幡を紹介する。（宮城県指定無形民俗文化財）

(3) 「小迫の延年—春をめぐる野の舞—」(13分)

田楽舞などの多様な芸能が延命長寿や厄除けを願って演じられるもので、宮城県栗原市金成小迫の白山神社に奉納される芸能を紹介する。（重要無形民俗文化財）

(4) 「正藍染～千葉まつ江のわざ～」(19分)

藍を加温しない古い藍染法を国内で唯一現在に伝える貴重な工芸技術として、藍の栽培から染めまでを一人の女性が担う正藍染を紹介する。（宮城県指定無形文化財）

(5) 「雄勝硯」(14分)

古くは硯石、現在はスレート屋根材などとしても利用されている宮城県石巻市雄勝に産する粘板岩の石材加工の技術を紹介する。

<上映パターン>

2～4月 (1)「村境の神々」・(3)「小迫の延年」

5～7月 (1)「村境の神々」・(4)「正藍染」

8～10月 (1)「村境の神々」・(5)「雄勝硯」

11～1月 (1)「村境の神々」・(2)「柳沢の焼け八幡」

4 今野家住宅

当館敷地の東北隅に位置している今野家住宅では、江戸時代中期の建築である母屋をはじめ、中門・風呂・便所・薪を置いた木小屋・冠木門・ウジガミを石巻市北上町橋浦地区から移築（一部新築）・復元し、農家の屋敷を再現している。なお母屋と中門は宮城県の有形文化財に指定されている。これらは建造物の野外展示施設として公開するとともに、小学生の歴史学習などの場としても活用している。

建物の概要や母屋で展示している生活用具の説明は、A4判2つ折りのリーフレットを利用しながら当館の館内ボランティアが毎日3～5人ずつ交代で行っている。

今年度は、母屋・中門・便所の茅葺き屋根修理のため、8月1日から令和2年3月末まで観覧を休止した。工事期間中の令和2年2月24日には、一般向けに工事現場の見学会を開催し、33名の参加があった。

教育普及の事業としては、ボランティアの協力のもと、春の体験イベントにおいて「昔遊び」を開催し、多くの親子連れでにぎわった。

年間の来館者数は、10,709人（開館日105日、1日平均約102人）であった。

5 特別展示

(1) 春季特別展「東京藝術大学スーパークローン文化財展 最先端技術でよみがえるシルクロード —法隆寺・敦煌莫高窟・バーミヤン—」

- 開催期間 平成31年4月19日(金)～令和元年6月23日(日)
- 開催日数 58日間
- 入場者数 23,909人
- 主催 東北歴史博物館, 河北新報社, TBC東北放送
- 共催 東京藝術大学, 公益財団法人しまね文化振興財団
- 企画協力 山陰中央新報社, 中村元記念館
- 特別協力 株式会社IKI, 東京藝術大学COI拠点,
株式会社竹尾, 小川香料株式会社
- 後援 多賀城市, 多賀城市教育委員会, 多賀城市観光協会,
多賀城・七ヶ浜商工会, NHK仙台放送局, 仙台放送,
ミヤギテレビ, KHB東日本放送, エフエム仙台, 朝日新聞仙台総局, 毎日新聞仙台支
局, 読売新聞東北総局, 産経新聞社東北総局, 宮城ケーブルテレビ株式会社
- 観覧料 当日券 一般:1,200円(1,100円) シルバー:1,100円(1,000円)
小中高校生:600円(500円) ※カッコ内は20名以上の団体料金
前売券 一般:1,000円
- 展示構成 I. 日本・法隆寺金堂空間再現
II. 北朝鮮・高句麗古墳群江西大墓再現
III. タジキスタン・ペンジケント遺跡複製
IV. 中国新疆ウイグル自治区・キジル石窟再現
V. 中国甘粛省・敦煌莫高窟再現
VI. アフガニスタン・バーミヤン東大仏天井壁画復元
VII. 並河万里写真
VIII. 油彩画(オルセー美術館ほか)
IX. 浮世絵(ボストン美術館スポルディング・コレクション)
- 関連行事
 - ① 記念講演会 参加者123人
4月20日(土)13時30分～15時(講堂)
演題:「スーパークローン文化財による保存と公開」
講師:東京藝術大学名誉教授 宮廻 正明氏
 - ② ギャラリートーク(日曜日開催) 6回(1日2回)開催 参加者合計559人
5月19日, 6月2・16日 11時～12時・14時～15時(特別展示室)
解説:東京藝術大学社会連携センター 研究員 他東京芸術大学関係者
 - ③ 展示解説(日曜日開催)・スポット解説(5月16日以降火・木曜日開催)
 - (ア) 展示解説 7回開催 参加者合計298人
4月21・28日, 5月5・12・26日, 6月9・23日 11時～12時(特別展示室)
 - (イ) スポット解説 11回開催 参加者合計564人
5月16・21・23・28・30日, 6月5・7・12・14・19・21日(特別展示室)
 - (ア)(イ)とも 会場:特別展示室 解説者:東北歴史博物館学芸員



④ 東京藝術大学ワークショップ

(ア) 「金魚の気持ち」 参加者合計 342 人

5月3日(金)・4日(土)・5日(日) (1階エントランス)

(イ) 「自分だけのクレヨンを作ろう！」 参加者合計 20 人

6月8日(土) (1階エントランス)

⑤ 東北歴史博物館ワークショップ「レプリカを作ってみよう！」 参加者合計 34 人

4月27日(土)・5月25日(土) (1階実習室)

⑥ 缶バッジ企画 5月18日以降 毎週土日, 及び祝日

但し6月2日(日), 6月9日(日), 6月16日(日)は, 特別デーとして開催。

来場者が撮影した写真で, オリジナル缶バッジが製作できる。

○趣 旨

「スーパークローン文化財」とは, 「保存と公開」の相克を克服すべく, 東京藝術大学で開発された芸術と科学の融合による高精度な文化財の再現(複製)である。最先端のデジタル技術と伝統的なアナログ技術を融合し, 人の手技や感性を取り入れることによって, 単なる複製ではなく新たな芸術の創造を目指している。これらの研究成果を一堂に集めた展示を開催することで, 文化財の保存・継承に新たな視点を注ぐスーパークローン文化財の存在を披露し, その意義を伝え, 文化や芸術活動を学び, その将来像を考える一助とする。

○総 括

展示内容について, アンケートにおける満足度は, 満足+おおむね満足が 94.2%(但し無回答除く。無回答を含めた場合は 84.4%)であり, 高い満足度を得ることができたといえる。自由記述では「予想を超える迫りに感動した」「芸大の方や職人の方々の技術に驚いた」など, スーパークローンならではの臨場感やそれにまつわる技術をよく思ってくださった方々の意見が多かった。文化財を後世へと継承することへの試行としてスーパークローン文化財を捉え, 展示することは, 文化財保存継承の役割を担う博物館としても非常によい刺激となり, お客様からもその重要性に共感して下さる方々の多さが感じられた。

展示室はほぼすべて柵を設けず, 資料に間近まで近づくことができる展示環境, 香りや音, 映像を使用した空間演出により, 非常に臨場感に富んだ展示を行うことができた。展示室内は写真撮影・SNS 投稿を可とし, 博物館企画の缶バッジ企画などと併せて SNS 配信の積極的な促進を行うことで, より広報方法を広げる工夫ができた。スポット解説他の展示解説, 不定期の案内, ワークショップ, 缶バッジ企画など博物館独自の取り組みを行え, それが展示の充実につながったと考える。

(2) 夏季特別展「モダンデザインが結ぶ暮らしの夢」

○開催期間 令和元年7月13日(土)～令和元年9月1日(日)

○開催日数 44日間

○入場者数 3,381人

○主 催 東北歴史博物館

○後 援 多賀城市, 多賀城市教育委員会, 多賀城市観光協会,
多賀城・七ヶ浜商工会, NHK 仙台放送局, 仙台放送,
ミヤギテレビ, TBC 東北放送, KHB 東日本放送,
エフエム仙台, 河北新報社, 朝日新聞仙台総局,
毎日新聞仙台支局, 読売新聞東北総局,
産経新聞社東北総局, 宮城ケーブルテレビ株式会社

○企画協力 キュレイターズ



II 展示

○観覧料 一般:1,000円(900円) シルバー:900円(800円) 小中高校生:500円(400円)

※カッコ内は20名以上の団体料金

- 展示構成
- 1「ブルーノ・タウトと井上房一郎たち 「ミラテス」を中心に」
 - 2「アントニン&ノエミ・レーモンド」
 - 3「剣持勇の「ジャパニーズ・モダン」」
 - 4「ジョージ・ナカシマと讃岐民具連」
 - 5「イサム・ノグチの「新萬來舎／ノグチ・ルーム」とあかり」

○関連行事

- ① 展示解説（水曜日開催） 7回開催 参加者合計106人

7月17・24・31日，8月7・14・21・28日 11時～12時（特別展示室）

解説：東北歴史博物館学芸員 内容：展示全体の1時間程度の解説

- ② 講演会 参加者92人

8月11日（日） 13時30分～16時（講堂）

内容：ブルーノ・タウトの業績と宮城での活動

講師：お茶の水女子大学名誉教授 田中 辰明 氏

東北工業大学名誉教授 庄子 晃子 氏

- ③ モダンデザインちよこっと解説（毎週土日及び祝日） 15日30回開催 参加者合計509人

7月13・14・15・20・21・27・28日，8月3・4・10・12・17・18・24・25・31日，9月1日

各日11時～，14時～（特別展示室）

解説：東北歴史博物館学芸員 内容：テーマを定めて，15分程度の解説

- ④ ワークシート

期間中，会場内にて3種のワークシートを用意し，展示の理解の促進を図った。

（ア） クロスワードパズル

対象：主に小学校高学年以上，正解者には記念品のバッチをプレゼント

（イ） これはどこ

対象：小学校中学年以下

（ウ） かいてみよう

対象：未就学児

- ⑤ 出張解説

8月11日（日）11時～12時（多賀城市立図書館）

内容 特別展の内容紹介と書籍の紹介

○趣 旨

1928年初の国立デザイン指導機関として仙台に工芸指導所が設立されると，1933年来日中のブルーノ・タウト（1880-1938）が顧問に招かれ，剣持勇（1912-71）（豊口克平（1905-91））らの指導にあたります。同年アントニン・レーモンド（1888-1976）と高崎の実業家，井上房一郎（1898-1993）が，井上の手がける軽井沢の家具工芸店「ミラテス」で出会います。翌年井上はタウト（1880-1938）を高崎に迎え，銀座にも出店した「ミラテス」でタウトデザインの工芸品を販売します。同時代，世界，そして日本各地で，モダンデザインに託してよりよい暮らしを夢みた人々の交流がありました。工芸デザインが装飾から機能へ移りゆく時代の中，装飾が美であったように，機能もまた新たな美でした。そして世界的な建築家やデザイナーが，日本建築や意匠に機能性を見出したまなざしと，椅子や電気照明に代表されるモダンデザインを風土になじませようとする日本の工芸関係者のまなざしとは，ひとしく同時代同歩調のものでした。やがてその夢は，機能の枠にはおさまらぬ興味性を帯び始めます。モダンデザインという同じ苗床から芽吹いた夢は，その後ひとりひと

りの中でどのように育ったのか。そして戦争によってひとたび潰えたかに見えたその夢は、どのように受け継がれたのか…。タウト没後 80 年、レーモンド生誕 130 年、井上生誕 120 年、そしてイサム・ノグチ (1904-88) 没後 30 年を記念するこの展覧会は、過酷な同時代を生き、モダンデザインの定着を夢みたタウトと井上房一郎たち、アントニン&ノエミ (1889 - 1980)・レーモンド夫妻、タウトに学んだ剣持勇 (1905-91)、レーモンド門下のジョージ・ナカシマ (1905-90)、レーモンドや剣持と交流したイサム・ノグチらの同床異夢をみつめ、両大戦間期に育まれた芽が戦争をへて更新していく様を辿ります。

○総括

本展は、来館者数が伸びず、事業としては、十分な成果が得られなかった。SNS などを通じた展示のロコミ効果を期待したものであるが、それほど広がりはなくこの点では展示自体の魅力を伝えきれなかったということであったと思われる。本展示はデザインをテーマにした展示であり、本館ではあまり扱ってこなかったテーマの展示であった。こうしたことも来館者の数に表れているように思われた。その点では広報にもう少し力を入れる必要があったと感じている。

本館では旧工芸指導書関連資料を収蔵したことを契機に、デザイン関係の展示の協力依頼を受けることが多くなってきている。本展もそうした流れで依頼を受けたものである。その意味では、博物館収蔵資料の価値を拡充する機会となっている。前記のようにそうした部分が必ずしも一般に知られていない面があると思われる。この点を解消するためにも、今後もこうした企画を通して、収蔵資料についても周知を図っていきたい。

(3) 東北歴史博物館開館 20 周年記念・宮城県多賀城跡調査研究所設立 50 周年記念特別展

「蝦夷—古代エミシと律令国家—」

○開催期間 令和元年 9 月 21 日(土)～11 月 24 日(日)

○開催日数 56 日間

○入場者数 9,088 人

○展示資料 273 点

○主催 東北歴史博物館

○共催 宮城県多賀城跡調査研究所、多賀城市、
多賀城市教育委員会、NHK 仙台放送局、河北新報社

○後援 多賀城市観光協会、多賀城・七ヶ浜商工会、仙台放送、
ミヤギテレビ、TBC 東北放送、KHB 東日本放送、
エフエム仙台、朝日新聞仙台総局、毎日新聞仙台支局、
読売新聞東北総局、産経新聞社東北総局、宮城ケーブルテレビ株式会社、
宮城県考古学会

○観覧料 一般 1,200 円 (1,100 円) シルバー 1,100 円 (1,000 円) 小中高生 600 円 (500 円)

※カッコ内は 20 名以上の団体料金

○展示構成

第 1 章 律令国家の形成と蝦夷

大和政権は大王を中心として、地方の国造に支配を委ねる国造制をしき、その外側の住民は「辺境の異民族」として位置づけた。その後、天皇を中心とする中央集権国家を目指す国家建設の流れのなかで、国家統治の基本法として律令を制定し、その律令に基づいて支配下に属する人々を戸籍に記し、税を徴収する体制を確立させた。一方、律令国家の政治思想として中国から採り入れた中華思想に基づき、現在の東北地方に住み、律令国家の支配に属さない人々は蝦夷(エミシ)と呼ばれた。この意味において、蝦夷とは人種の差異に基づくものではなく、政治的な概念である。



II 展示

第2章 蝦夷の生活と文化

蝦夷は『日本書紀』のなかに「農耕を知らない野蛮な民」と記されているが、実際にはどのような暮らしを営み、どのような文化を持っていたのだろうか。歴史書を見る限り、彼らは国家に抵抗し、文化的に遅れている辺境の民である。しかし、近年の発掘調査の結果、蝦夷の文化は東北南部から関東地方と共通する部分も多く、広く交流していた形跡がみられる。一方、墓制には北日本特有の文化も見られるなど、一線を画するところもあり、歴史書には見られない蝦夷の多様な生活と文化が明らかになってきている。

第3章 蝦夷と律令国家の軋轢

7世紀半ば以降、蝦夷の地に城柵が造られていく。蝦夷支配の基本は、移民を入れて城柵と郡を設置し、そこで蝦夷に貢ぎ物を納めさせることである。これに対して国家は、禄（律令国家の品々）を蝦夷に与えることで関係を維持していた。8世紀後半、さらなる北への支配領域の拡大を目指し城柵の設置や移民の導入が行われた。このことが引き金となり三十八年戦争へと突入する。律令国家の政策とそれを受容する蝦夷、抵抗する蝦夷の実像とその後の社会の変容に迫る。

第4章 蝦夷の末裔による東北支配

三十八年戦争の終結により、律令国家による支配領域の拡大を目指す軍事行動は終焉を迎えた。これ以降、蝦夷と律令国家は、交易を中心とした緩やかな交流を繰り返す。こうした社会情勢のなかで、律令国家と結びつくことによって大きな権力を得て、東北の地を治めようとする者が蝦夷の末裔を名乗るようになる。律令国家に替わる新たな東北地方の支配構造が形づくられていく。

○関連行事

① プレ・イベント

8月24日（土）10時～12時（講堂）

「長編アニメーション アテルイ」上映会 来場者：220人

13時30分～15時（講堂）

特別講演会 来場者：240人

演題：「古代東北統治の拠点 多賀城」

講師：進藤 秋輝 氏（元東北歴史博物館長・元宮城県多賀城跡調査研究所長）

② 記念講演会 2回 13時30分～15時（講堂）

	期日	講師	題目	来場者
第1回	9月23日 (月・祝)	佐藤 信氏 (大学共同利用機関法人人間文化研究機構理事・東京大学名誉教授)	「律令国家と蝦夷」	580人
第2回	11月3日 (日・祝)	熊谷 公男氏 (東北学院大学名誉教授)	「古代蝦夷研究の現在」	500人

③ 蝦夷講座 5回 13時30分～15時（講堂）

	期日	講師	題目	来場者
第1回	9月29日 (日)	藤澤 敦氏（東北大学総合学術博物館長）	「蝦夷以前の東北 —倭国の北縁—」	470人
第2回	10月6日 (日)	宇部 則保氏（八戸市埋蔵文化財調査センター 是川縄文館発掘専門員）	「本州北縁地域の蝦夷社会とその暮らし」	340人
第3回	10月13日 (日)	樋口 知志氏（岩手大学教授）	「前九年・後三年合戦と平泉」	270人
第4回	10月20日 (日)	伊藤 武士氏 (秋田市立秋田城跡歴史資料館事務長)	「最北の古代城柵 秋田城と蝦夷社会」	350人

第5回	10月27日 (日)	村田 晃一氏 (宮城県多賀城跡調査研究所上席主任研究員)	「移民を東北へ、蝦夷を 全国へ一律令国家の移民 政策―」	390人
-----	---------------	---------------------------------	------------------------------------	------

④ 多賀城講座 3日6回 ①13時30分～14時40分②14時50分～16時(講堂)

	期日	講師	題目	来場者
第1回	11月9日 (土)	高橋 栄一 氏 (宮城県多賀城跡調査研究所長)	「多賀城跡調査研究所 発掘調査50年のあゆみ」	224人
		村田 晃一 氏 (宮城県多賀城跡調査研究所上席主任研究員)	「辺国から古代都市を考 える―陸奥国府多賀城跡 と賀美郡家東山官衙遺跡 群の成果―」	259人
第2回	11月16日 (土)	村上 裕次 氏 (宮城県多賀城跡調査研究所研究員)	「考古学からみた“伊治 公咎麻呂の乱”」	330人
		高橋 透 氏 (宮城県多賀城跡調査研究所技師)	「発掘資料から多賀城と 馬のかかわりを探る」	330人
第3回	11月23日 (土・祝)	下山 貴生 氏 (宮城県多賀城跡調査研究所技師)	「東北経営を支えた二つ の製鉄炉―亘理南部製鉄 遺跡群を中心に―」	285人
		白崎 恵介 氏 (宮城県多賀城跡調査研究所上席主任研究員)	「古代多賀城にはどんな 建物が建っていたのか― 城前官衙の復元―」	285人

⑤ ギャラリートーク

第1回 11月3日(日・祝) 15時30分～16時(特別展示室)

テーマ「多賀城創建について」 参加者160人

講師 熊谷 公男 氏(東北学院大学名誉教授)

第2回 11月16日(土) 16時15分～16時45分(特別展示室)

テーマ「古代城柵の政庁について」 参加者52人

講師 村田 晃一 氏(宮城県多賀城跡調査研究所上席主任研究員)

⑥ 体験教室「末期古墳を作ろう！」13時30分～15時(博物館北側広場)

第1回 8月24日(土) 参加者16人 第2回 8月31日(土) 参加者15人

⑦ 出張展示解説

10月26日(土) 14時～16時(多賀城市立図書館) 参加者35人

⑧ 展示解説 10回 参加者合計356人

9月21・28日, 10月5・12・19・26日, 11月2・9・16・23日 11時～12時(特別展示室)

○趣 旨

1,300年ほど昔、古代東北の地には律令国家の支配に属さない「蝦夷(エミシ)」と呼ばれた人々が暮らしていた。律令国家が編纂した歴史書には、蝦夷は反乱を繰り返し、天皇を中心とする強大な律令国家が彼らを征討する様子が記されている。しかし発掘調査の成果では、蝦夷と律令国家との活発な交流の様子もわかっており、さらに最近の研究によって、蝦夷は律令国家の人々とは大きく変わらない生活を営んでいた一方で、墓の様相では律令国家と一線を画すなど、蝦夷の多様な生活と文化が明らかになってきている。

本展では、最新の考古学の発掘調査成果と古代史学の研究を集大成し、律令国家の形成・発展・衰退のなかで蝦夷と律令国家との軋轢と交流の実像に迫ろうとするものである。

II 展示

○総括

本展は、律令国家から政治的な概念として位置づけられた「蝦夷」について、実際に使っていたものや食べていたものの展示を通して、生活と文化や律令国家とのつながりの実像に迫ろうとしたものである。蝦夷とは何か、といった難解なテーマではあったが、墓に副葬された品々から、律令国家との交流の歴史を資料を通して伝えることができたと思われる。また、家族連れでの来館が目立ったことから、会期半ばより、子どもと一緒に蝦夷について対話する手助けになればと考え、資料のポイントを簡潔に示した「見どころキャプション」を設置した。さらに、会期中には10回にわたる記念講演会・講座を開催した。来場者の満足度も高く、蝦夷への関心の高さが示されるかたちとなった。

多くの方々にご覧いただき、アンケートによれば約8割の方から満足との回答をいただいた。本展が多くの皆様にとって、1,300年前の古代東北の地に生きた蝦夷に思いを寄せていただく機会となったのであれば幸いである。

6 その他の展示事業

(1) パネル展「古海図で見る東北の港の今昔」

- 開催期間 令和元年9月3日(火)から9月16日(月・祝)
- 開催日数 13日
- 主催 海上保安庁第二管区海上保安本部
- 共催 東北歴史博物館
- 会場 東北歴史博物館1階エントランスホール(観覧無料)
- 趣旨

9月12日は、我が国が独自に海図を作成するために、海洋調査業務を開始して148年目となる水路記念日である。この水路記念日にあわせて、海上保安庁が刊行している海図を広く理解いただくためパネル展示を行い、来館者に海図の歴史にふれてもらうとともに、海洋情報業務の一端を紹介することを目的として実施した。

明治から昭和初期の東北の主要港の古海図と現在の海図を比較し、各港の今昔がわかるよう展示した。

(2) 開館20周年記念パネル展

「東北歴史博物館 20年のあゆみ ～明日へ、そしてその先の未来に向かって」

- 開催期間 令和元年10月22日(火)から12月1日(日)
- 開催日数 36日
- 主催 東北歴史博物館
- 会場 東北歴史博物館1階エントランスホール(観覧無料)
- 趣旨

令和元年10月、東北歴史博物館は開館20周年を迎えた。本展は、これを記念し、当館が歩んできたこれまでの20年間を、「調査研究」・「資料管理」・「展示公開」・「教育普及」・「震災対応」等の主な博物館活動から紹介し、宮城県民をはじめ、より多くの方々にこの博物館をより身近なものとして理解していただく機会とした。また、この20年間の博物館活動の中で培ってきたものを糧にして、明日、そしてその先の未来に思い描く「東北歴史博物館」を発信する契機とした。

Ⅲ 教育普及

1 施設運営

(1) こども歴史館

① ねらい

児童や生徒、親子連れなどを主な対象とし、体験や映像を通して歴史にふれることで、歴史への関心や歴史を学ぶ事のおもしろさを知るきっかけをつくることを目指す。題材としては身近な生活の歴史を取り上げ、歴史への興味を喚起する。さらに一方的な知識の伝達ではなく、子どもたちが主体となり、様々な体験を通して楽しみながら歴史を学べるように工夫している。

② 令和元年度の利用者数

令和元年度の利用者数は19,002人であり、前年度より3,045人減と大きく減少した。団体利用数も11団体548人の減少であった。

月別の利用統計を見ると、春季・夏季・冬季の落ち込みが大きい。前年度は春季に大型特別展「東大寺と東北展」、夏季にこどもの利用を意識した特別展「タイムスリップ！縄文時代」展が開催されており、来館者総数もこどもの来館者数も多かった。春季・夏季の減少は特別展の影響を受けたものと考えられる。また、冬季については、12月2日から約一ヶ月間のメンテナンス休館、2月以降は新型コロナウイルス感染症が社会を騒がせるようになり博物館全体の利用者数が落ち込み、3月3日から新型コロナウイルス感染症拡大防止のためこども歴史館が休止となったことが影響していると考えられる。

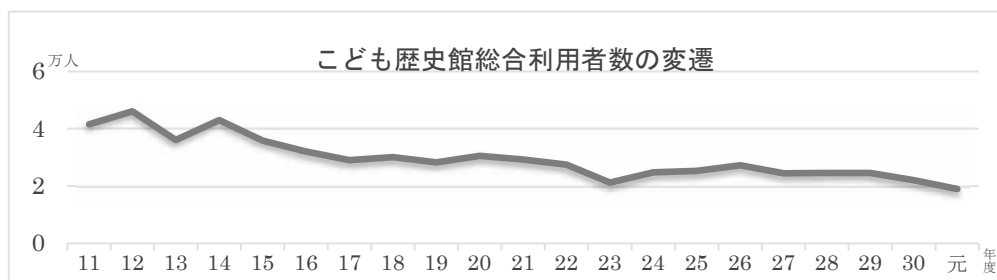
月別利用者数

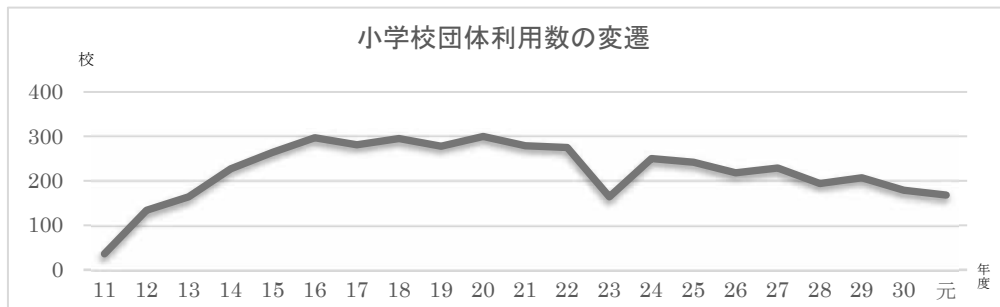
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成30年度	1,806	2,479	5,097	1,660	2,238	2,630	1,441	1,339	799	0	1,384	1,174	22,047
令和元年度	1,631	1,818	4,542	1,428	1,840	2,463	1,471	1,490	46	1,198	1,048	27	19,002
昨年度比	-175	-661	-555	-232	-398	-167	30	151	-753	1,198	-336	-1,147	-3,045
博物館来館数(平成30年度)	11,338	39,757	60,295	8,313	10,028	13,951	14,113	8,578	3,943	55	7,379	4,465	182,215
同 (令和元年度)	9,778	18,189	26,121	6,914	7,881	9,666	8,623	10,495	161	3,826	3,739	779	106,172

小学校団体利用数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
平成30年度 団体数	9	18	85	18	3	15	6	13	4	0	7	1	179
人数	633	890	3,620	422	152	1,004	351	695	132	0	377	12	8,288
令和元年度 団体数	4	11	78	5	3	36	11	13	0	6	1	0	168
人数	227	390	3,520	401	191	1,599	552	558	0	242	60	0	7,740
昨年度比 団体数	-5	-7	-7	-13	0	21	5	0	-4	6	-6	-1	-11
人数	-406	-500	-100	-21	39	595	201	-137	-132	242	-317	-12	-548

【参考】





③ 令和元年度小学校団体利用状況

今年度は、宮城県、岩手県、山形県を中心とした 168 校の団体利用があった。今年度は修学旅行が分散化し、前年度に比べ 6 月は微減・9 月は大幅増だったものの、修学旅行シーズンの利用校数は昨年並みだった。しかし年間の利用学校数は減少した。要因はいくつか考えられるが、今野家住宅の改修工事に伴う休止や、近年、小学校自体が授業時間数や費用面から校外学習に出かけ難くなっていることも影響していると考えられる。引き続き原因の分析を行い、利用説明会や県内小学校への広報チラシ配布等で、こども歴史館における歴史学習の魅力や活用法をアピールしたい。また、平成 29 年度に防災教育の拠点としてリニューアルされた「歴史と災害学びのシアター」の防災教育プログラムの利用促進についても引き続き検討していきたい。

④ 体験企画

今年度は、特別展の開催されていない閑散期の利用活性化を目指し、歴史に親しみ興味を持ってもらうことを目的に 2 つの事業を実施した。

お正月遊び企画は、例年冬休み期間に実施しているが、今年度は 12 月にメンテナンス休館があったため、年明けの 1 月に実施した。実施日数は前年より短かったものの、参加者は昨年比約 1 割増となった。これは、お正月あそびへの関心が高い正月明けに実施できたこと、広報を見直しチラシ配布先を変更したことが要因として考えられる。今年度の成果を踏まえ、今後とも来館傾向を分析し、実施時期の検討や広報の工夫を行いたい。

2 月に開催した冬の体験イベント実施プログラム「くるっと変身！パタパタを作ろう！」は、昔ながらの日本のおもちゃに目を向けるきっかけとなることを狙いとした。こどもから大人までそれぞれに創意工夫を行うことができ、参加者の満足度は高かった。

(ア) 令和 2 年 1 月 5 日(日)～令和 2 年 1 月 19 日(日)の開館日(13 日間)

「みんなチューもく！ お正月遊びにむチュー☆」

羽根つき、双六、福笑い、カルタなどのお正月遊びを体験できる特設コーナーを設置し、自由に遊べるようにした。また、凧や注連縄、鏡餅・おせち(重箱)などお正月らしいディスプレイに加え、「お正月遊び大辞典」を設置した。参加者 385 人。

(イ) 令和 2 年 2 月 15 日(土)冬の体験イベント

「くるっと変身！パタパタを作ろう！」

昔の日本のおもちゃ「パタパタ」を実際に作製して遊んでみることで、身近な材料でこども自らが手作りできる簡単で面白い昔ながらのおもちゃに目を向けるきっかけとすることをねらいとした。参加者 107 人。

⑤ 特設コーナー「体験しよう！すこし昔の暮らし」

昭和50年代の暮らしの道具に実際に触れることで、現在の暮らしとの違いを感じたり考えてもらうことを目的に、特設コーナーを設置した。開催時期は、小学校3・4年生社会科の「昔の暮らし」単元の学習時期に合わせ、1月5日（日）から3月1日（日）の土・日・祝日（2月15日（土）除く。学校団体については平日も実施。当初は3月22日（日）終了予定）とした。利用者数は1,019人であった。こども同士だけでなく、親子や祖父母と孫で学び合う姿も見られ、利用者に好評だった。しかし広報は行き届かず、学校団体の利用は少なかった。次年度以降は広報を工夫するとともに実施時期を含め内容も改良して臨みたい。

⑥ こども歴史館の現状と課題

近年、未就学児や特別支援学校、デイサービス等の利用が増加しており、当初設定していた利用対象と現状とに齟齬が生じている。また、開館から既に20年を経過し、施設・設備の更新も課題である。今年度は特設コーナー「体験しよう！すこし昔の暮らし」を設置したり、児童書コーナーを設置するなどソフト・ハード両面での更新を試みた。利用者満足度をより高めるために、今後も対応を考えていきたい。

(2) 図書情報室

図書情報室では、生涯学習の支援を目的として、当館が所有する歴史や文化遺産に関する各種情報を、図書資料・情報端末パソコン・視聴覚資料などを通して提供している。今年度の利用者数は3,439人であった。利用者数は、臨時休館していた12月を除き、各月とも200人台半ばから400人台半ばと安定していた。今年度も特別展（「最先端技術でよみがえるシルクロード-法隆寺・敦煌莫高窟・バーミヤン-」、「モダンデザインが結ぶ暮らしの夢」、「蝦夷-古代エミシと律令国家-」）がほぼ連続して開催されており、やはりその効果が大きいと考えられる。そのなかでも講演会などが企画されている日は特に利用者が多く、イベントの効果が確認された。利用者層は年間を通して60歳以上の熟年世代が多く、昨年同様に夏休み期間中や2月以降は学生による利用も増えている。

① 図書資料

東北地方の県・市・町・村史、郷土史に関する図書を中心に、歴史・考古・民俗・宗教・美術工芸・建築史関係等の図書や辞書を開架式で約8,000点配架し、常時閲覧できるようにしている。小学校の社会科副読本や漫画を通して歴史を学ぶようなこども向けの書籍コーナーもあるので楽しみながら利用していただきたい。博物館研究や日本歴史など継続して購入している学術雑誌や新刊書籍については、来館者の目にとまるように、サービスカウンター付近にコーナーを設けて紹介し、好評を得ている。

レファレンスは159件で昨年に比べ89件減少した。昨年同様に「何々について調べたいがどういふ本があるか教えて欲しい、こういうことを調べているので専門の先生のお話を聞きたい」と言った館内資料の閲覧やそれぞれの調査に関する質問が多かった。

閉架式となっている図書収蔵庫保管図書資料の閲覧請求数は68件、219点であった。当館では、図書の館外貸出は行っておらず、図書情報室内に設置した機器での複写サービスで対応している。また、短時間に多量の調査報告書の閲覧希望がある学生や遠来の来館者の方には、効率よく閲覧で

Ⅲ 教育普及

きるように、事前に当館のホームページで図書資料の検索を行い、閲覧希望図書の一覧を送付してもらえるように案内している。

② マイクロフィルム資料

マイクロフィルムリーダー・プリンターを各 2 台設置し、マイクロフィルム資料の閲覧に応じている。当館では約 60 群の文書をマイクロフィルムに撮影しており、総数約 1,700 リールを所蔵している。一部のマイクロフィルムについては、劣化防止と閲覧の便宜を図るため、プリンターで複写したファイルを配架し閲覧に供している。なお、マイクロフィルム資料の閲覧については、効率よく出納できるように、学芸班実物資料（文書）担当職員と閲覧希望日時を事前に調整し実施している。

③ 複写サービス

マイクロフィルム・リーダープリンターの他に、電子複写機 1 台を設置し、職員が常駐し、「著作権法」第 31 条（図書館における複写）の範囲内で、当館利用者の調査研究のための複写サービスを行っている。複写の対象は、当館が所蔵する図書資料・マイクロフィルム資料で、かつその一部分を 1 部のみ複写する場合に限られる。所定の申込用紙による申請を受け、司書が可否を判断した上で複写を認めている。図書資料は 1 枚 10 円、マイクロフィルム資料は 1 枚 15 円（マイクロフィルム・リーダープリンターで複写配架したファイルは図書資料として扱う）の有料となっている。

なお、インターネットからのプリントアウトによるサービスは、「著作権法」第 31 条での複製の対象とならない（インターネットで公開されている情報資料は、館蔵資料と見なされない）ことから実施していない。

今年度の図書資料とマイクロフィルム資料の複写サービスの利用数は、図書資料 189 件 4,643 枚、マイクロフィルム資料 4 件 218 枚であった。

④ 視聴覚資料

ビデオ再生機器 2 台 4 席、MD 再生機器 2 台 2 席を設置し、歴史・考古・民俗・美術工芸・建築などに関するビデオソフト約 250 巻、宮城県の「民話」や「民謡」を収録した MD を約 300 枚配架している。今年度の視聴覚資料利用数は、ビデオソフト 1 件 1 巻、MD の利用は 0 件であった。

⑤ 情報提供用端末パソコン

文化財や当館所蔵図書資料など当館の有する各種情報を提供するために、端末パソコン 5 台を設置している（ローマ字入力 4 台・ひらがな入力 1 台）。初期画面で当館のホームページにアクセスし、さらにそこから図書資料のデータベースや収蔵資料ダイジェストの検索ができるようになっている。

インターネット利用者によるゲームや好ましくないサイトへのアクセス対策としては、司書カウンターのパソコンで各端末パソコンの利用状況をモニターし、同時に端末パソコンのブースに「利用状況モニター中」の掲示を行っている。また、不適切なサイトを利用している場合には、当該端末パソコンの画面に警告文を送り、利用自粛を促している。

2 催事運営

(1) 館長講座

令和元年度は笠原信男館長による館長講座を実施した。

今年度は「祭礼・年中行事と芸能」と題して、全12回にわたり館長講座を実施した。参加人数は平均64.41人（前年46.8人）、合計773人（前年468人）となり、平均17人、合計305人増加した。

回	開催日	曜日	タイトル	参加人数（人）
第1回	5月18日	土	春祈祷と神楽（代神楽）	50
第2回	6月1日	土	予祝と豊作占い	41
第3回	6月15日	土	修正会と田楽・田植踊	35
第4回	7月6日	土	七夕と盆	61
第5回	7月20日	土	東北の祖霊信仰と十三仏	71
第6回	8月4日	日	鹿踊と剣舞	78
第7回	8月17日	土	収穫祭	80
第8回	9月7日	土	神楽（出雲流神楽）	81
第9回	9月21日	土	注連縄と七五三縄	72
第10回	10月5日	土	神の魂鎮め（霜月神楽）	80
第11回	10月19日	土	節分	80
第12回	11月2日	土	灌頂と正月の門松	80
平均				64.41
合計				773

(2) 博物館講座

① れきはく講座

学芸職員が日頃の調査・研究成果について発表するものとして、全8回・8講座を開設する予定あったが、令和2年2月29日に新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以降の講座を中止した。参加者は合計449人（平均89.8人）で昨年（合計918人、平均131.1人）を大きく下回った。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数（人）
1	多賀城碑の里程と国号の謎に挑む	1月18日	柳澤 和明	170
2	文化財を真似（まね）る ～文化財の複製・レプリカの技術について～	1月25日	芳賀 文絵	52
3	建築を伝えるわざ	2月1日	西松 秀記	72
4	なんでも聞いてやろう!～BCLブームと若者の時代～	2月8日	渡邊 直樹	43
5	まだまだあった!!東北の仏像と仏画	2月22日	政次 浩	112
6	阿弋流為（アテルイ）と坂上田村麻呂	2月29日	相澤秀太郎	中止
7	貞観津波堆積層の構造と珪藻分析	3月7日	相原 淳一	中止
8	小池曲江の新出資料について	3月14日	大久保春野	中止

② 史料講読講座

史料を読み進めることによって、その中に隠されている歴史的事実や人々の心情を読み解いていくもので、今年度は古代から中世における陸奥国府をテーマに全3回連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	「多賀城」から「多賀国府」へ －史料に見る陸奥国府－(その壱)	5月19日	相澤秀太郎	55
2	「多賀城」から「多賀国府」へ －史料に見る陸奥国府－(その弐)	6月16日	相澤秀太郎	50
3	「多賀城」から「多賀国府」へ －史料に見る陸奥国府－(その参)	7月14日	塩田 達也	49

③ 古文書講座

◆入門編

古文書の学習に必要な知識や各種辞書類の使い方など、基礎的な能力を身に付けるための方法について解説するもので、全3回の連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	古文書への扉	8月25日	塩田 達也	49
2	辞書に親しむ	9月26日	塩田 達也	46
3	様式や慣用句を知る	10月26日	塩田 達也	32

◆中級編

古文書解読の基礎知識をもつ受講者が、実践的な読解能力を身に付け、歴史的事実や事象などを自分の力で把握できるようにするもので、全4回の連続講義として実施した。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	書の戦国時代 一東西能筆合戦一(その壱)	11月24日	塩田 達也	57
2	書の戦国時代 一東西能筆合戦一(その弐)	12月22日	塩田 達也	59
3	書の戦国時代 一東西能筆合戦一(その参)	1月26日	塩田 達也	57
4	書の戦国時代 一東西能筆合戦一(その肆)	2月23日	塩田 達也	47

④ 民俗芸能講座

宮城県をはじめ東北地方に伝承される民俗芸能について、テーマを設けてその内容等について映像を交えて解説するもので、令和元年度は「東北地方の田植踊」をテーマに全3回で開催を計画した。第3回については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

回	テーマ	開催日	講師	参加人数(人)
1	一関地域の田植踊	1月12日	小谷 竜介	35
2	八戸地方のえんぶり	2月 9日	小谷 竜介	27
3	山形県の田植踊	3月15日	小谷 竜介	中止

(3) 体験教室

参加者が自ら「つくる」「行う」という体験を通して昔の技術や歴史のなかの知恵に触れ、歴史と伝統文化に興味や関心を持つよう促すことを目的とする。今年度は夏期の土曜日に7回6教室、冬期の土曜日と祝日に4回4教室、のべ11回の体験教室を実施した。参加者は合計180人で、実施回数を増やしたこともあり前年度比54人増加した。特に冬の体験教室は申込みが多くあり、早くに定員に達した。すべての教室において小学校低学年から大人までの幅広い年代層の参加があったが、いずれの教室も参加者アンケートの満足度では高い評価を受けた。また、他の教室にもリピート参加したいとの反応が多く聞かれた。

今年度は例年人気の高い体験プログラムのほか、板状土偶作り、七夕かざり作り、石帯作り、色ウルシのコースター作りなど、新規の体験教室を6種実施した。特に「ミニはぎとり体験!」「末期古墳を作ろう!」は屋外を会場とし、実際に土に触れながらの新たな試みだったが好評であった。

	教室名	開催日	講師	参加人数(人)
1	板状土偶を作ろう!	7月20日(土)	千葉 直樹	12
2	ミニはぎとり体験!	7月27日(土)	森谷 朱	8
3	七夕かざりを作ろう!	8月3日(土)	秋山 沙織	21
4	石帯を作ろう!	8月10日(土)	佐藤 和道	17
5	色ウルシのコースターを作ろう!	8月17日(土)	大久保春野	17
6・7	末期古墳を作ろう!	8月24/31日(土)	千葉 直樹	28
8	小正月のまゆ玉を作ろう!	1月11日(土)	小谷 竜介	23
9	ミニ屏風を作ろう!	1月13日(月祝)	大久保春野	20
10	とんぼ玉をつくろう	1月18日(土)	牧富美子(外部講師) ・山口 貴久	14
11	古代のハンコをつくろう	1月25日(土)	佐藤 和道	20

(4) 多賀城跡めぐり

特別史跡多賀城跡附寺跡を考古学の専門性を生かし、発掘調査成果とともにわかりやすく案内するものである。5月から10月に月2回交互に行った(雨天中止3回)。アンケートでは、「多賀城跡のことが身近に感じることができた。」「気軽に質問ができ、大変勉強になった。また来たい。」との感想が多く、一定の満足度を得ている。また、四季を楽しみながら歴史に触れることを目的とした「番外編花と歴史のハイキング」を4月13日(土)、6月29日(土)、9月28日(土)の3回実施した。アンケートでは、「季節の花を観賞しながら歴史に触れることがとても良かった」と好評であった。総参加者数は132人、うち通常が多賀城跡めぐり70人(政庁28人・廃寺42人)、番外編62人であった。

	サクラ	1回	2回	3回	4回	アヤマ	5回	6回	7回	8回	9回	10回	ハギ	11回	12回
開催日	4/13	5/12	5/26	6/9	6/23	6/29	7/14	7/28	8/11	8/25	9/8	9/22	9/28	10/13	10/27
コース	廃寺	政庁	廃寺	政庁	廃寺	政庁	政庁	廃寺	政庁	廃寺	政庁	廃寺	国府	政庁	廃寺
参加人数	32	12	13	13	12	25	中止	1	3	2	中止	8	5	中止	6

参加人数合計 132人

Ⅲ 教育普及

(5) 民話を聞く会

5月、7月、9月の3日間の日曜日に午前と午後に分かれて、利府民話の会と多賀城民話の会が各3回ずつ計6回民話を披露した。開催場所は古民家（今野家住宅，なお同施設を閉鎖した9月は博物館大会議室）において，一般の観覧者に対して無料で実施した。

東北地方に伝わる民話を地元の言葉で語るものであり，民話に関心の高い方々が県内外より訪れ，幅広い世代に親しまれている催事である。また，民話を披露する語り手同士が互いに刺激しあい，研鑽を積む機会にもなっている。

回	開催団体	開催日	参加人数(人)
1	利府民話の会	5月19日(午前)	41
2	多賀城民話の会	5月19日(午後)	51
3	利府民話の会	7月21日(午前)	25
4	多賀城民話の会	7月21日(午後)	34
5	利府民話の会	9月15日(午前)	31
6	多賀城民話の会	9月15日(午前)	22
			合計 204人

(6) 体験イベント

例年通り春・秋・冬の計3回開催した。ただし秋のイベントは台風19号の影響により午前中のみで開催であった。

今年度は参加者に参加申込書を記入してもらい，参加者の年齢や居住域などのデータを取得した。データは今後分析を行ない，次年度以降のイベント企画に活用していく。

① 春の体験イベント

「春のわくわく体験見本市 2019」と題し，5月11日(土)に実施した。広報については，チラシを6,000枚製作し，近隣6市町の小学校4・5年生を対象に，イベント開催の一週間前に小学校へ出向いて配布した。

参加登録者は507人と想定600人を下回った。定員のあるプログラムでは定員割れが目立ったが，定員のないプログラムでは多くの参加があり，全体として総参加人数が例年よりも多いという結果になった。

参加者の増減要因については様々なことが考えられるが，既存のプログラム

「春のわくわく体験見本市 2019」体験プログラム参加者

春の体験プログラム名		参加人数(人)
1	勾玉作り！ (60分×4回/60人)	183
2	砂金採り！ (30分×6回/40人)	221
3	博物館のウラ側たんけん！ (60分×4回/15人)	76
4	弓矢でビュン！ (定員なし)	711
5	丸木舟で出発！ (定員なし)	283
6	石うすできな粉・抹茶作り！ (定員なし)	320
7	今野家住宅で昔あそび！ (定員なし)	257
8	THM マスターをめざせ 展示室たんけんクイズ (定員なし)	280
総参加人数		2,331
※ 定員のある体験プログラムにおいて，可能な限り参加者の希望に対応し，定員を超過して実施したものがある。		

のみで新規のプログラムがなかったことが一因としてあげられる。次年度以降は新しいプログラムを実施し、毎回来館者にとって新鮮で魅力的なイベントにしていきたい。

② 秋の体験イベント

「秋の見覚 まるかじり博物館 2019」体験プログラム参加者

「秋の見覚 まるかじり博物館 2019」と題し、10月12日(土)に実施した。広報については、従来の方法と規模を踏襲した。

台風19号の影響により、イベント前日に午前中のみ開催とすることが決定された。そのため、屋外で行なうプログラムは全て中止とし、屋内で行なうプログラムも13時の閉館に合わせて12時までに終了することとした。

当日の参加登録者は50人であった。参加人数が少なかった分、参加者一人ひとりに内容の濃いプログラムを提供することができ、満足度が高かったように思われる。

また、雨天時のシミュレーションの重要性を痛感した。特にサポートスタッフ、博物館ボランティアの方々への連絡が遅れてしまった。悪天候の場合も踏まえた対策を用意しておくなど、柔軟に対応できる運営を行なっていきたい。

秋の体験プログラム名		参加人数 (人)
1	勾玉作り！ (60分×1回/60人)	26
2	砂金採り！ (30分×3回/40人)	22
3	博物館のウラ側たんけん！ (60分×1回/15人)	11
4	ガトーカワラをつくろう！ (60分×1回/15人)	10
5	丸木舟で出発！ (定員なし)	中止
6	弓矢でビュン！ (定員なし)	中止
7	(新規)民話にふれよう！ (定員なし)	13
8	昔あそびにチャレンジ！ (定員なし)	10
9	THM マスターをめざせ 展示室たんけんクイズ (定員なし)	0
総参加人数		92

③ 冬の体験イベント

「冬も元気に はくぶつかん！2020」体験プログラム参加者

冬期間における博物館の賑わい(来館者増)を創出する目的で平成22年度から実施している。また、今後の教育普及事業の進展につながるような実験的、試行的な体験プログラムを可能な範囲で取り入れていくという性格も持たせている。

今年度は、「冬も元気に はくぶつかん！2020」と題し、2月15日(土)に実施した。右の表のうち、6が新規企画で、1・5・7は既存のプログラムを改良して実施した。また、常設展示の利用活性に向けてのデータ収集として、アンケートを実施した。

冬の体験プログラム名		参加人数 (人)
1	組紐をつくろう！ (60分×4回/20人)	78
2	チャレンジ！博物館のお仕事 (45分×4回/15人)	45
3	勾玉づくり！ (60分×3回/40人)	103
4	砂金をとってみよう！ (30分×6回/40人)	149
5	キラキラ★仏さまの巻物をつくろう！ (60分×4回/20人)	81
6	(新規)冬のあったか♥昔の暮らし (定員なし)	216
7	タイムマシン・ピンボールⅡ！！ (定員なし)	441
8	昔あそびにチャレンジ！ (定員なし)	130
9	パタパタをつくろう！ (定員なし)	107
	展示室アンケート！ (定員なし)	182
総参加人数(展示室アンケートを除く)		1,350
※ 定員のある体験プログラムにおいて、可能な限り参加者の希望に対応し、定員を超過して実施したものがある。		

Ⅲ 教育普及

広報について、チラシは従来の方法と規模を踏襲した。また、チラシのほかにFMラジオでのイベントの紹介を2件、無料情報誌等で5件広報することができた。

参加登録者は444人を記録し、前回までの平均(約447人)並であった。当日は好天に恵まれたのが一因として考えられる。しかしながら、いつも博物館を利用する人の参加が多く、新規層の開拓が思うように行えなかったことが人数の伸び悩みに影響したと考えられる。

定員のあるプログラムでは、改良したプログラムが人気を博した。そのほかのプログラムでは、午後から定員割れが目立った。定員のないプログラムでは、定員のあるプログラムに客足を取られ、参加人数が伸び悩んでいた。プログラム全体の運営方法や、午後からの集客が今後の課題である。

イベント全体を通して、新規企画でも既存のプログラムの改良でも、参加者にとって魅力あるプログラムが博物館に足を運ぶ大きな要因であることが再確認できた。次年度以降、プログラムの改良や新規企画の開発に力を入れ、良いイベントにしていきたい。

(7) 平成31年度 地域と共働した博物館創造活動支援事業

① 「地域の民話を次世代へ伝承する事業」

当館では平成22年度実施の「ふるさとの民話を語り継ぐ～民話を学ぼう～」事業以来、地域で活動する民話団体と協力し、地域に伝えられる文化資源としての民話の魅力を普及する活動を続けてきた。

今年度は文化庁「平成31年度 地域と共働した博物館創造活動支援事業」の助成を得て、利府民話の会、秋保語りの会の協力のもと「地域の民話を次世代へ伝承する事業」を実施した。

○ 事業概要

本事業は、地域で活動する民話団体を対象とした研修会、地域のこどもたちを対象とした実演会・語り手体験教室、広く地域の一般の方々を対象とした実演会の大きく三つで構成した。

(ア) 東北の各地域における民話伝承活動の事例研修会

1) 民話伝承に関わる活動が盛んな地域での研修会Ⅰ

日時：令和元年7月17日(水)8:50～18:00

会場：山形県新庄市 旧矢作家住宅(国指定重要文化財)

実演者：新庄民話の会 語り部4名(活動紹介等 会員3名)

参加者：25名(秋保語りの会・多賀城民話の会・丸森ざっと昔話の会・みやぎ民話の会・利府民話の会各会有志)

内容：新庄民話の会の「伝承の語り部(祖父母等から生活の中で民話を伝えられた語り部)」の方々から、新庄の民話と、それを伝え聞いた際の様子や生活風景など、民話が生活に息づいて語られていた当時の貴重なお話を聞かせていただいた。合わせて地域の伝承活動について伺い、民話伝承の意義と今後の伝承のあり方について考える機会とした。

2) 民話伝承に関わる活動が盛んな地域での研修会Ⅱ

日時：令和元年9月26日(木)7:50～18:00

会場：秋田県雄勝郡東成瀬村 地域交流センター「ゆるるん」

実演者：東成瀬昔っこの会 語り部5名(司会・解説 会員1名)

参加者：25名(秋保語りの会・多賀城民話の会・丸森ざっと昔話の会・みやぎ民話の会・利府民話の会各会有志)

内 容：東成瀬村昔っこの会の語り部の方々から、東成瀬の民話と、それを伝え聞いた際の様子や生活風景など、民話が生活に息づいて語られていた当時の貴重なお話を聞かせていただいた。また、参加する県内民話団体代表者も地域の民話と伝え聞いた際の様子を語り、民話伝承の意義とこれからの民話伝承のあり方について考える機会とした。

(イ) 地域のこどもたちを対象とした民話伝承事業

1) こどもたちのための民話実演会 「民話にふれよう」

日 時：令和元年10月12日(土)10:00～12:00 (全4回 ※全8回の予定を縮小)

会 場：東北歴史博物館 3階講堂

実演者：多賀城民話の会、利府民話の会

参加者：秋の体験イベントに参加した児童及び保護者

内 容：こどもたちが民話の魅力に接する機会とすることを目的として、博物館のこども向け体験イベント「秋の見覚まるかじり博物館 2019」内でこども向け民話実演会「民話にふれよう」を実施し、地域の民話団体会員がこども向けの民話を語った。

※当日は台風19号の影響で午後は休館となり、プログラムも小学校休校を受け小学生の民話語り手による語りを中止、会場を変更し回数も半分として縮小して実施した。

2) 小学生の民話語り手体験事業 「民話を語ろう」

期 間：令和元年10月27日(日)～11月17日(日)の毎週日曜日(全4回)

会 場：東北歴史博物館、岩手県遠野市「遠野ふるさと村」ほか

講 師：利府民話の会会員 4名

参加者：地域の小学生17名(募集人数：15名)

内 容：一般募集した小学生の民話語り手体験生が全4回の練習で東北地方に伝わる民話を覚え、語る体験を行った。練習では、本来の民話伝承がそうであったようにテキスト資料は一切使わず、口から耳へと民話を伝えることを徹底した。最終回では一般来館者も入場可能な発表会で民話を披露した。また、第三回では民話のふるさと岩手県遠野市を訪れ、民話に語られる風景に触れるとともに、地域の語り部及び小学生の語り部から民話語りを聞いた。

第一回 10月27日(日)13:30～16:00 民話を感じよう

第二回 11月3日(日)13:30～16:00 民話をおぼえよう

第三回 11月10日(日)8:00～18:00 民話のふるさとへ行こう(見学会)

(参加者：体験生及び保護者、講師 34名)

実演者：遠野昔話語り部の会語り部1名、遠野市立附馬牛小学校の語り部2名)

第四回 11月17日(日)10:00～16:00 みんなの前で語ろう(発表会)

(発表会来場者：84名)

(ウ) 「次世代への民話伝承について考える」実演会・講演会

演 題：「民話実演会 民話が語られた風景」

日 時：令和2年1月19日(日)13:00～16:00

会 場：東北歴史博物館 3階講堂

実演者：[第一部] 「民話を語ろう」体験修了生代表4名
[第二部] 新庄民話の会会員2名，丸森ざっと昔話の会会員1名，
秋保語りの会会員1名，利府民話の会会員1名（※岩手の民話）

講師：[第二部聞き手] みやぎ民話の会顧問 小野和子氏

内容：東北地方の大人と子どもの語り手による民話実演会を二部構成で実施した。第一部は「こどもが語る民話」と題し，小学生の民話語り手体験について講師が活動を紹介した後，体験修了生の代表4名が民話を披露した。第二部では「民話が語られた風景」と題し，宮城，山形，岩手3県の民話を伝える語り手5名が，地域の民話とそれを伝え聞いた当時のようすや生活背景等について語った。実演にあたっては宮城民話の会顧問の小野和子氏を「聞き手」に迎え，進行と解説をいただいた。

○ 実施効果

事業ごとに参加者にアンケートを実施したところ，いずれの事業においても満足度に高い評価を得た。（ア）の研修会は特に参加者の満足度が高く，県内の参加民話団体同士，及び研修受け入れ先の県外民話団体との交流や情報交換を通して，複数の新たな民話普及事業が提案された。（イ）では，体験生から来年以降も語り手体験に参加したいとの声が多く寄せられ，次世代を担う子どもたちが民話に対して積極的な関心を持つきっかけとなったことが実感された。（ウ）の実演会では，民話だけでなくそれが語り伝えられた当時のようすを合わせて聞くことで，地域に伝承された民話の持つ魅力や意義をより深く感じられたとの感想が多くあった。

これらの反響を受け，次年度も同助成の獲得を目指し，さらなる事業の発展に努めていく。

② 寺社と共働した「地域のタカラ」発見・活用・発信事業

当館と鹽竈神社博物館や東園寺など，地域の寺社と実行委員会を組織して実施。旧宮城郡地域に存在する貴重な文化財が，地域の人々に「地域のタカラ」として認識され，地域ぐるみで活用し，観光資源として発信していこうという気運を高めていくことを目的とする。そして，他の地域の人々に，当該地域の文化財の真の価値や歴史的背景の奥深さなどを理解してもらい，この地域の特色ある魅力として広く発信していくことを目指すものである。

本年度は，地域に存在する文化財の総合把握を目指して，文化財の詳細調査および写真撮影を実施し，普及活動に資することができると同時に，次年度以降の活用・発信事業にも資する準備ができた。また，講座や寺社ツアーなどの普及活動についても，寺社と共働し，寺社から呼びかけを行ったことにより，予想を上回る参加者があり，地域の人々の地域の文化財に対する興味関心の高さが感じられた。寺社の持つ地域の人々への訴求力は予想以上であり，非常に効果的であったと考えられる。それによって，参加者が普段は気づきにくい地域の歴史や文化財の価値を知り，自分たちの地域のもつ特色や魅力を発見することができた。そして，地域の文化財は自分たちの「地域のタカラ」であるという意識をさらに高めたものと考えられる。また同時に，地域の歴史や魅力を内外に発信したことは，将来的に当該地域への来訪者の増加など観光の振興へつながる素地を形作ることができたものと考えられる。

3 その他の教育普及活動

(1) 学校教育との連携

① 教科及び総合的な学習の時間などへの対応

児童・生徒の学習活動の場として、社会科などの教科学習だけでなく、総合的な学習の時間での利用も定着している。学習活動の一環として当館を利用する小学校団体のうち、半数以上が県外からの修学旅行団体である。一方で、県の内外を問わず、ほとんどの学校は「来て、見て、終わり」というのが実情である。

博物館の展示資料は、学芸員の解説を聞くことで、より価値あるものとして、子どもたちにもイメージされる場合が多い。そうした機会を少しでも作り出していくことが、「確かな学び」へとつながっていくものとする。ぼんやり見ていたものを細部までじっくり見る姿勢(=学び方)が身に付く。他の資料への興味(=学習意欲)も湧いてくる。こうした姿勢を生み出すきっかけとなるような機会を当館に訪れた子どもたちにさせていきたい。

「来て、見て」のみならず、様々な活用方法があることを広く知らせていく必要がある。利用申し込み段階で、火起こし体験やインタラクティブシアターでの映像鑑賞だけではなく、学芸員の解説も行えることを学校や仲介する旅行会社等に働きかけることが肝要である。多くの学校に、校外学習や修学旅行の訪問先として博物館を選択するような情報発信をこれからも続けていく必要がある。

② 講義

今年度は、各学校へ赴いて学芸員が授業を行う出張授業ではなく、来館いただいた学校で、依頼のあった学校について、学芸員が講義形式で授業を行った。今年度は、以下の3件を実施した。来年度以降も、来館した学校に対して、学芸員の講義を設定するような活動案を示していきたい。

No	学校・団体名	対象	教科等・内容	人数	実施日
1	多賀城市立高崎中学校	1 学年	総合学習「多賀城について」	183	10月25日(金)
2	松島町立松島第一小学校	3 学年	社会科「今野家住宅について」	48	11月29日(金)
3	松島町立松島第五小学校	3 学年	社会科「今野家住宅について」	12	1月24日(金)
合 計				243	

③ 実習

校外学習で来館した学校団体からの要望に応じ、学芸員が講師を務めて博物館内で勾玉製作体験を行った。今年度は下記4件を実施した。(民話授業については別項)

No	学校・団体名	対象	教科等・内容	人数	実施日
1	遊佐町立遊佐小学校	6 年生	社会科「勾玉製作体験」	23	5月30日(木)
2	美里町立小牛田小学校	6 年生	社会科「勾玉製作体験」	18	6月7日(金)
3	酒田市立浜中小学校	6 年生	社会科「勾玉製作体験」	9	10月3日(木)
4	宮城県貞山高等学校 夜間部	1~4 年生	校外学習「勾玉製作体験」	39	1月29日(土)
合 計				89	

Ⅲ 教育普及

④ 職場体験・インターンシップ

職場体験の受け入れは、学校や地域との連携を深め、生徒たちに博物館の役割やその仕事の内容を理解してもらう意味でも大切な活動であり、それぞれの学校のニーズに合った日程・内容となるよう情報サービス班が中心となって計画を作成した。展示とバックヤードの見学だけに終わることのないように、学芸員や解説員に協力を仰ぎ、実際の業務に即したメニューを取り入れ、学習の深化が図れるように努めた。今年度は下記の4校を受け入れた。

No.	学校名	学年	人数	日程
1	多賀城市立高崎中学校	2	2	10月24日(木)・25日(金)
2	多賀城市立多賀城中学校	2	2	10月30日(木)・31日(金)
3	多賀城市立第二中学校	2	3	11月16日(水)・17日(木)
4	宮城県仙台二華中学校	2	5	11月17日(木)・18日(金)
合 計			12	

(2) 博物館実習

令和元年度の博物館実習は13大学19人を受け入れた。各大学の人数は以下のとおりである。

大学名	学部(学科)名	受講人数 (人)
宮城学院女子大学	学芸学部・生活科学部	3
東北学院大学	文学部	2
尚綱学院大学	総合人間科学部	2
石巻専修大学	理工学部・人間学部	2
東北芸術工科大学	芸術学部	1
山形県立米沢女子短期大学		2
盛岡大学	文学部	1
岩手大学	人文社会科学部	1
中央大学	文学部	1
国士舘大学	文学部	1
八洲学園大学	生涯学習部	1
龍谷大学	文学部	1
奈良女子大学	文学部	1
合計		19

実習期間は8月1日(木)から8月7日(水)までの6日間(8月5日を除く)、スケジュールは以下のとおりであった。

実施日	時間帯	実習内容
8月1日	午前	東北歴史博物館について 博物館の業務と運営について
	午後	展示業務について ボランティア業務について 館内施設及び常設展示見学

8月2日	午前	資料の管理と取り扱いについて 実物資料の管理について 保存環境調査と環境構築について
	午後	保存科学実習
8月3日	午前	教育普及業務について及び体験教室実習
	午後	特別展示について講義及び見学
8月4日	終日	こども歴史館の業務の体験 分野別実習
8月6日	終日	分野別実習
8月7日	午前	多賀城跡巡り
	午後	まとめ

分野別実習は、実習生の希望に基づいて考古・民俗・歴史、美術工芸の4分野に分かれて行った。それぞれの人数は、5人・5人・5人・4人であった。各分野での実習内容は以下のとおりである。

考	古	：館蔵考古資料の整理・写真撮影・調査・登録実習
民	俗	：民具資料の整理実習
歴	史	：古文書や甲冑・刀剣など歴史分野資料の取扱い実習
美術工芸		：掛け軸など美術工芸資料の取扱い実習

当館の実習内容は、前半の講義・見学によって博物館とその業務全体に理解を深めた後、分野ごとに専門性の高い実習を行うものであり、日程上でも分野別実習に重点を置いた構成をとっている。そのため実習生からは、「こども歴史館での体験で、子供たちの興味を引き出し、そこから学びを生み出すことの難しさを感じた」、「文化財害虫の同定作業など知らなかった裏側の活動を知ることができた」などの感想を得た。今年度は今野家が改修工事のためボランティア活動体験を行わず、博物館解説員が主体となる、こども歴史館業務とその体験実習を行った。来館者の自発的な取り組みや発見を促す取り組みは、実習生たちへも新鮮な体験になっているようである。これに限らず、実務を通じた感想が引き続き出るような方針で次年度以降も博物館実習を継続していく予定である。

(3) ボランティア

今年度は4月から59人の体制でスタートした。

主な活動となる当館の屋外展示「宮城県指定有形文化財 今野家住宅」での解説対応とイロリの管理については、一人当たり月2回の活動を基本として毎日3～5人の当番制で行った。茅葺き屋根の修繕工事に伴って8月より今野家住宅の一般公開を休止したため、今野家住宅での活動は、平成31年4月～令和元年7月までとなった。

当館の教育普及事業として年3回開催している体験イベントでは、今野家住宅（秋・冬は研修室の一角にて実施）における「昔遊び」のプログラムをボランティアが企画・運営し、竹けんだまやカルタ遊び、凧といった手づくり玩具などを多くの家族づれに体験してもらった。そのほか今野家住宅の管理および展示については、例年、年中行事であるすす払いや障子張り、正月の飾り付けを実施しているが、今年度は茅葺き屋根の修繕工事と重なったため、正月飾りの製作練習会（12月）を実施した。

ボランティアの会の研修としては、①「今野家のカマドについて」（講師：当館企画部企画班・遠藤

Ⅲ 教育普及

健悟)②「民家の屋根について」(講師:当館企画部企画班・西松秀記)③「今野家住宅のテーマ展示案内」(講師:西松)④「茅葺き屋根修繕工事見学会」(講師:株式会社 伝統建築研究所・高橋直子氏)と4回の館内研修を行った。会の親睦については、9月に昼食懇談会を開催した。

4月25日には、博物館ボランティア表彰規定に基づき、10年以上活動を継続した1名に、笠原館長より表彰状と記念品が贈呈された。

(4) 連携大学院「文化財科学」事業

当館は多賀城跡調査研究所とともに、宮城県教育委員会教育長と東北大学文学研究科長が締結した「東北大学大学院博士課程の教育研究への協力に関する協定書」に基づき、「連携大学院」方式で東北大学文学研究科の文化財科学専攻分野を担当し、学生の教育および研究の指導にあっている。

この事業は、東北大学大学院文学研究科における教育および研究の充実ならびに文学研究科の学生の資質向上を図るとともに、相互の研究交流を促進し、学術、教育および研究の発展に寄与することを目的として平成8年度から行っているもので、東北大学が当館および多賀城跡調査研究所の職員を客員教授または客員准教授に採用し、それらの客員教員が博物館もしくは研究所などにおいて授業や学生の修学指導にあっている。

今年度は当館の須賀副館長兼企画部長と多賀城跡調査研究所の高橋栄一所長が客員教授、多賀城跡調査研究所の白崎恵介主任研究員が客員准教授となり、学生2人を受け入れ次の内容で事業を行った。

担当者	担当科目	内容	時間数
高橋栄一 客員教授	文化財科学研究演習Ⅰ (前期集中)	文化財科学研究史	30 時間
須賀正美 客員教授	文化財科学研究演習Ⅱ (後期集中)	文化財科学の方法と理論	30 時間
白崎恵介 客員准教授	文化財科学研究実習Ⅱ	古代遺跡調査の方法と実践	60 時間
高橋栄一 客員教授 須賀正美 客員教授 白崎恵介 客員准教授	課題研究 (文化財科学)	修論指導等	各 12 時間

(5) 今野家住宅母屋建築 250 周年記念事業

明和六年(1769)に建てられた今野家住宅の母屋が築 250 年を迎えたことを記念して、下記の事業を実施した。

① 記念講演会

日 時:10月14日(月祝)13時30分~16時

参加者:168名

概 要:博物館への移築・復元、そして展示に携わった方を講師に招き、下記の内容で講演いただいた。また、今野家のご当主よりご挨拶をいただき、250年の節目を祝うとともに、今後の保存と活用に向けて、原点を振り返る機会とすることができた。

講演 1 ライフワーク古民家修復の原点となった今野家住宅
(一級建築士・安井妙子あとりえ主宰 安井妙子氏)

講演 2 屋外展示施設としての今野家住宅(東北歴史博物館長 笠原信男)

② 茅葺き屋根修理現場見学会

日 時：2月24日（月祝）①11時～11時30分 ②13時30分～14時

参加者：33名（①21名，②12名）

概 要：一般の方に茅葺き屋根の修理現場を見学してもらい，文化財の維持・保存に必要な材料や技術について，理解を深めていただいた。

③ テーマ展示「-今野家住宅母屋建築250周年記念- 今野家住宅の歴史」

期 間：8月6日（火）～12月1日（日）

概 要：今野家から寄贈された資料の中から，母屋の建築に関わる文書や，明治・大正時代の間取りや屋敷の様子がわかる家相図を展示した。また博物館への移築復元時の調査についても紹介し，母屋が建てられてから博物館に移築されるまでの歴史を振り返る展示とした。

4 広報と刊行物

(1) 情報発信

今年度も，中長期目標に示された「各展示や催事の対象となる世代・地域・団体に留意した広報活動の推進」，「アンケート結果等の効果検証」を具現化すべく，学芸・企画部と情報サービス班が連携して広報活動を行った。

春には「スーパークローン文化財展」という大型特別展が開催され，メディアの注目を浴びた。この機会を利用し，特別展以外の当館で開催される催事についての情報発信を行った。特別展の広報手段については，企画班特別展広報担当者と情報サービス班広報担当者と連携し，限りあるポスターやチラシの配布先や配布量を検討，調整しながら進めてきた。主な取り組みは下記のとおりである。

① 催事広報物（ポスター・チラシ・招待券・催事カレンダー等）の発送

- ・通常発送先は官公庁，学校，博物館，図書館，公民館，駅，旅行業者など約1,750カ所
- ・催事の内容に合わせて，送付先の新規開拓，発送数の調整

② FAX一斉送信などによる催事情報の発信

- ・新聞社・放送局・雑誌社などへ，定期的な情報発信
- ・近隣二市三町広報誌への情報提供

③ 宮城県広報課が運営する各種媒体の利用

- ・『県政だより』，メルマガなど

④ その他の広報

- ・看板設置（館内外，多賀城市内10カ所，東北学院大学工学部）
- ・のぼり旗設置（館敷地・駐車場）
- ・懸垂幕設置（国府多賀城駅側壁面）
- ・ホームページ等への情報掲載，各種情報サイトへの催事情報掲載
- ・マスコミへの個別取材協力依頼
- ・館内設置ポスター（館内作成）の充実

など，また，特別展では宮城県美術館と広報に関する情報交換・相互協力を行った。

(2) 課題

「スーパークローン文化財展」の広報がテレビや新聞等で行われたことから、特別展の開催を広くPRすることができた。昨年度の「東大寺展」の時のように情報発信の機会が増えれば増えるほど、その効果が大きかった。しかし、「モダンデザインが結ぶ暮らしの夢」では、幅広い広報が行えなかったことから、来館者が少なく、課題が残る結果となった。今後は、これまで来館していただいているリピーターの方々をつなぎ止めるとともに、これまで当館に来館したことがないような層の来館者の方々にも情報を発信にしていかななくてはならないと考える。

今年度は、企画班の特別展広報担当者と情報サービス班で連携を密にし、効率の良い広報を行ってきた。次年度以降も引き続き連携を強化し、博物館の広報を展開していきたい。

限られた人員、予算等の中で、効率的な広報戦略の必要性、また、ホームページやSNSなどのコンテンツで当館の広報を積極的に行うことができるようにしていきたい。他館の先行事例などの情報収集に心がけ、当館の情報をより多くの人々に届けられるよう努力していきたい。

刊行物名称	大きさ	ページ (体裁)	発行部数
東北歴史博物館 平成 30 年度年報	A4	70 頁	850 部
特別展図録「最先端技術でよみがえるシルクロード」	A4	144 頁	1000 部
特別展図録「モダンデザインが結ぶ暮らしの夢」	A4	118 頁	500 部
特別展図録「蝦夷ー古代エミシと律令国家ー」	A4	124 頁	1300 部, 増刷 300 部
東北歴史博物館 研究紀要 21	A4	68 頁	700 部
東北歴史博物館 催事カレンダー (年 3 回)	A4	巻き三つ折	33,000 部(総数)

IV 調査研究

1 考古研究部門

(1) 館蔵資料の研究

今年度は、特別展「蝦夷 古代エミシと律令国家」およびテーマ展示「宮城の土偶」、 「国指定史跡 入の沢遺跡」の開催に関連し、縄文時代と古墳時代から平安時代までの資料を中心に整理と研究を行った。また、大崎市根岸遺跡出土玉類について、出土状況や素材などを再検討し、研究紀要で報告した。

(2) 遺跡に残された災害史と復興事業に伴う発掘調査の研究

館内で進めてきた歴史的災害展示研究会と令和2年度春季特別展「みやぎの復興と発掘調査」の開催に関連して、遺跡に残された災害の痕跡と復興事業に伴う発掘調査資料を中心に調査研究した。

(3) 館蔵資料の整理

考古資料の収蔵庫の大部分がすでにいっぱいになり、収蔵スペースの確保が必要になっている。このため、資料の内容を再確認し、報告書掲載資料・利用頻度の高い資料とそれ以外とに分別し、保管スペースを圧縮して再配架することとした。今年度は、次年度以降に取りかかる優先順位や基本方針などを決定した。

2 民俗研究部門

今年度は館蔵資料の整理研究、および東日本大震災後の民俗調査事業を行った。それぞれの概要は次のとおりである。

(1) 館蔵資料の整理研究

宮城県及び東北地方の民俗資料を調査し、展示に活用できるようにするとともに、新収蔵資料の整理研究を行い、公開することを目的としている。今年度も、平成28年度に行った「工芸継承」展を契機とする工芸指導所関連資料の寄贈に伴う資料調査を行った。

(2) 東日本大震災後の民俗調査事業

東日本大震災は沿岸地域を中心に日常生活に大きな影響を与えた。日常生活と密接に関わる民俗も大きな影響を受けていることが想定され、その行く末は、今後の調査研究活動にも大きな影響を与える。そのため、これまでの当館の調査事業の蓄積も含め、震災後の民俗の変化、そして震災前からのつながりという点から、「三陸沿岸の漁村と漁業習俗」調査の調査地を中心に、これまで本館民俗分野が関わってきた調査地の震災後の状況把握を目標に、本調査研究事業を実施している。

7年目となる令和元年度については、石巻市雄勝町、女川町竹浦、南三陸町戸倉波伝谷、陸前高田市小友を対象に調査を実施した。今後も、前記調査事業のほか、信仰伝承調査事業、民俗誌作成事業等で震災前の民俗についてある程度把握しているフィールドを主たる対象に、関連地も含めた調査を実施していく予定である。

なお調査に当たっては、独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所、東北大学東北アジア研究センター等、外部研究機関との連携をはかり随時共同調査を実施した。

3 歴史研究部門

(1) 館蔵資料の整理

今年度は、昨年度以前に収集したもののうち、新規収集文書、宮城県図書館移管文書の整理を行った。

(2) 仙台藩大肝煎吉田家文書の整理

平成 26 年度から開始したもので、学識経験者の指導を仰ぎつつ、近世・近代の整理状況に関する情報を慎重に記録しながら、整理・調査作業を行い、仙台藩研究や地域研究に資することを目的としている。整理作業が終了するまで 5 年以上を要するものと思われ、今後も継続的に作業を行っていく予定である。

(3) 館蔵資料の保存および公開手段の整備

館蔵資料の資料保存と公開促進の目的で、昨年度に引き続き「遊郭文書（若柳・阿部楼）」のマイクロフィルム化を行った。今後も継続して実施していく予定である。

また、マイクロフィルム資料の文字データの一部をデータベース化し、ホームページ上で公開した。この他、石母田家文書の全文データベース化を行っている。

(4) 平成 31 年度文化庁地域と共働した博物館創造活動支援事業

- －寺社と共働した「地域のタカラ」発見・活用・発信事業
- III 教育普及－2 催事運営に記載

(5) 平成 31 年度文化庁文化遺産総合活用推進事業

- －宮城県文化遺産復興プロジェクト
- －しおがま・まつしま文化財めぐり活性化事業

陸奥国において古代から信仰・文化の中心地であった塩竈・松島地域には、すでに著名で観光スポットとなっているものも含めて、数多くの文化財が存在する。これらは、長い時間を経て保存・継承されてきたものであるが、東日本大震災を経て、地域の人々の心のよりどころとしての役割も高まっている。震災からの復興途上にあるこの地域の文化財が内外に広く普及するとともに、次世代に継承されていくことが、当該地域の文化遺産の”復興”であり、コミュニティとしての地域そのものの復興に寄与するものである。今年度は、観光や地域学習などに資するため、多種多様な文化財のうち、地域に古くから継承されている松島・瑞巖寺周辺の建築物と石碑類の分布・紹介マップを作成した。

4 美術工芸研究部門

本部門では(1)館蔵資料の調査研究、(2)仏教文化及び美術に関する調査研究、(3)東北の近世絵画に関する調査研究を行った。概要は以下のとおりである。

(1) 館蔵資料の調査研究

館蔵の近世藩御用絵師の絵画資料及び工芸資料のうち杉山コレクション刀装具について関連資料の補遺調査及び文献調査を進めた。特に近世藩御用絵師の絵画資料についてはその成果の一部を本年度のテーマ展示等で公開した。

(2) 仏教文化及び美術に関する調査研究

仏教文化及び美術に関する調査研究として、平成27年度からの5カ年度で仏像及び神像、什物等を課題に据えて取り組んできた。最終年度である今年度は宮城県央、宮城と関わりの深い岩手県域及び秋田県域等の信仰拠点について関連資料の補遺調査及び文献調査を行い、これまでの成果の一部をれきはく講座等で公開した。

(3) 東北の近世絵画に関する調査研究

本年度の事業では、東北地方の名所絵及び景観図等について、東北地方に伝わる資料の調査を実施するなど、情報の収集及び整理を進めた。その成果の一部を本年度の山水画や名所絵を特集したテーマ展示「一仙台の近世絵画－多彩な画題」や、地域の寺院での資料解説等で公開するとともに、次年度以降の特別展を始めとする博物館活動に活用するよう準備を進めている。

5 建造物研究部門

(1) 古建築に関する調査研究

次年度特別展の資料調査と合わせて、建築図面や模型の調査（調査先：東京国立博物館、国立歴史民俗博物館、奈良文化財研究所など）を行った。宮城県内では、仙台藩の御大工であった千田家・朴沢家資料（仙台市博物館蔵）の図面や、東北大学大学院工学研究科都市・建築学専攻所蔵の建築模型を調査した。

6 保存科学研究部門

(1) 環境調和型の保存環境管理法検討

全国的な文化財収蔵空間の逼迫化により廃校など本来の文化財施設以外の場所に保管せざるを得ない状況の増加を背景に、そのような施設でも、できるだけ空調等に依存しない低エネルギー・低コストの保存環境の構築について検討している。今年度は特に木質系材料に着目し、内装材自体の性能に基づく環境維持の実現可能性や木質材料の吸放湿特性について調査した。得られた知見の一部は当館研究紀要等で公開した。引き続き本調査を継続してデータを蓄積し、環境構築実現に必要な要件を明らかにする予定である。

(2) 被災物の保存活用手法の検討

昨年度、科学研究費助成事業基盤研究C「被災物の活用のための劣化特性と保存法の解明」の採択を受け、災害にまつわる情報や知見の伝承、防災意識の向上に寄与するものとして自然災害により被災した現代のあらゆるものを「被災物」として定義し、被災したままの状態で展示するための手法や展示環境の管理調査を実施している。今年度は被災資料の保管状況・環境（温湿度、照度等）に加えて、資料の経時変化の調査も行った。得られた知見の一部は当館研究紀要等で公開した。今後はそれら被災物がより長期に安全に展示ができるよう、付着物や資料自体の安定化方法について検討していく予定である。

(3) 各種災害により被災した資料からの揮発物質に関する調査

津波や水害により被災した紙資料からの揮発物質や異臭についての調査を継続して行っている。今年度は一度乾燥処理をしたものの異臭が残存する水損紙資料について、蒸気脱臭や清浄空気風乾など2次処理を実施した場合の効果を比較し、適切な2次処理法について検討した。成果の一部は文化財保

存修復学会等で公開した。今後もデータを蓄積し被災資料処置のための一助としたいと考えている。

(4) 線刻壁画等出土製品の保存処理法調査

宮城県山元町合戦原遺跡出土線刻壁画および出土金属製品の保存処理協力を奈良文化財研究所等の研究機関と協力し継続して実施している。線刻画については経時変化を調査すべく、形状や色の測定を行った。今後、定期的に調査を行う予定である。出土金属製品の安定化処置については、順次継続して実施している。

7 歴史的災害展示研究会

東日本大震災を経験した宮城県立の博物館として、災害の展示について来館者からのニーズが高まることが予想される。また、本館中長期目標にも達成目標(1)において長期的施策として防災教育拠点としての役割をになう常設展示の検討がうたわれていること、達成目標35において東日本大震災の対応として、調査研究を行い、展示や映像としての公開の取り組みがうたわれていることから、達成目標8博物館学的な研究として、分野横断による歴史災害展示研究会を研究会形式で平成26年より実施している。

第2期研究計画3年目、最終年である令和元年度は以下の3回の研究会を開催した。その後、研究のまとめとして「試行展示」を開催した。試行展示では、館内職員のほか、友の会会員、ボランティアなどに展示を見てもらい、感想を得る計画にしていたが、Covid-19の流行に伴い、一般への公開は取りやめとなり、館内職員のみ公開する形となった。それでも、貴重な意見をもらうことができ、今後の展示研究に資するものではあった。

なお、本研究会と並行し、科学研究費補助金基盤研究C「東日本大震災を契機とする歴史災害展示の構築に関する研究」（研究代表 学芸部小谷竜介）が採択されたことから、本研究費を元に各研究分野において調査等を進めることになっており、その成果を本研究会に反映することになっている。

第17回研究会 「研究発表」

令和元年6月11日

発表 森谷朱「東日本大震災に於ける被災物と震災遺構について」

展示に関する研究発表として、森谷技師より東日本大震災に伴う被災物の展示の状況と課題について報告があった。被災物、震災遺構から何を伝えることができるのか、ということについて議論を深めた。

第18回研究会 「研究発表」

令和元年11月20日

発表 大久保春野「災害を伝える展示～歴史展示・震災以降・アートから～」

災害展示に関する研究発表として、大久保学芸員より災害に関する各地の展示について、人文系博物館との関わりを意識しながらその特徴について報告があった。展示の可能性について議論を深めた。

第19回研究会 「試行展示の内容について」

令和2年1月7日

試行展示の内容案について各分野の報告を行い、展示の可能性について議論を行った。

試行展示「繰り返される災害とその復興」

令和2年2月26日（火）～3月8日（日）

会場 東北歴史博物館特別展示室

8 職員の調査研究活動

千葉 正利（学芸部長）

【研究発表・講座・講演など】

- ①「仙台藩の製鉄－藩北部地域を中心に－」NPO法人一関文化会議所2019年度「一関ふるさと学習院」講座（令和元年7月24日，一関市文化センター，岩手県一関市）

【他機関からの委嘱】

- ①令和元年度日本遺産「みちのくGOLD浪漫」総合活用活性化事業監修

政次 浩（上席主任研究員兼班長）

【執筆活動】

- ①「旧東磐井郡域とその周辺にみられる十二世紀代の仏像の多様性について（抄出）」（一関市博物館『国指定重要文化財東川院蔵木造観音菩薩坐像とその周辺』令和元年7月26日）

【研究発表・講座・講演など】

- ①「旧東磐井郡域とその周辺にみられる十二世紀代の仏像の多様性について」（一関市博物館第26回企画展講演会，令和元年8月31日，岩手県一関市）
 ②東北歴史博物館令和元年度れきはく講座「まだまだあった！！東北の仏像と仏画」（令和2年2月22日）

【他機関からの委嘱】

- ①岩手県文化財保護審議委員（岩手県教育委員会）
 ②「秋田の仏像と寺社什物」文化財収録作成調査委員（秋田県教育委員会）
 ③湯沢市歴史資料館整備検討会委員（秋田県湯沢市教育委員会）

塩田 達也（主任研究員）

【他機関からの委嘱】

- ①山形県立米沢女子短期大学非常勤講師（博物館資料保存論）

及川 規（研究員）

【執筆活動】

- ①「津波・洪水の被災施設や被災資料の空気質 -現状と課題-」『化学物質と環境』第155号 11～12頁（令和元年5月，エコケミストリー研究会，神奈川県川崎市）
 ②「東日本大震災と東北歴史博物館 -これまでの経過と現状の取り組み-」『文化財の虫菌害』第77号 3～7頁（令和元年6月26日，公益財団法人文化財虫菌害研究所，東京都）

【研究発表・講座・講演など】

- ①「乾燥処理した水損資料の揮発成分特性について-課題と対策」文化財保存修復学会第41回大会（令和元年6月23日 東京都）
 （共同発表：芳賀文絵，森谷朱，松井敏也，松下正和，天野真志，安田容子）

【他機関からの委嘱】

- ①山形大学非常勤講師
 ②宮城学院女子大学非常勤講師
 ③尚絅学院大学非常勤講師
 ④東北学院大学非常勤講師

柳澤 和明（研究員）

【執筆活動】

IV 調査研究

- ①「史料からみた多賀城市域における 1611 年慶長奥州地震津波の被害と復興 — 『安永風土記』などによる史料的検討 —」『歴史地震』第 34 号, 1~20 頁, 令和元年 7 月 29 日発行, 歴史地震研究会 (公益財団法人 地震予知総合研究振興会内), 東京都千代田区, ※査読誌
- ②「869 年貞観地震・津波発生時における陸奥国府多賀城周辺の古環境」『歴史地震』第 34 号, 127 ~ 146 頁, 令和元年 7 月 29 日発行, 歴史地震研究会 (公益財団法人 地震予知総合研究振興会内), 東京都千代田区, ※査読誌
- ③「陸奥国府多賀城跡の国司館跡」『条里制・古代都市研究』通巻 35 号, 93~104 頁, 令和 2 年 3 月 1 日発行, 条里制・古代都市研究会, 奈良県奈良市, ※査読誌
- ④「2019 年台風第 19 号による多賀城市周辺の内水氾濫から, 今後の減災を考える」, 1~20 頁, NPO ゲートシティ多賀城WEB (<http://gatetagajyo.web.fc2.com/>) で PDF 公開, NPO ゲートシティ多賀城, 多賀城市

【研究発表・講座・講演など】

- ①「多賀城碑の里程と国号」, 仙台古代史懇話会 9 月例会研究発表, 令和元年 9 月 28 日, 仙台市, 東北学院大学土樋キャンパス, ホーイ記念館 310 教室
- ②「多賀城碑の里程と国号の謎に挑む」, 東北歴史博物館令和元年度第 1 回れきはく講座, 令和 2 年 1 月 17 日, 多賀城市, 東北歴史博物館講堂

【調査協力】

- ①多賀城市圃場整備事業 (東日本大震災復興事業) に伴う山王遺跡復興事業関連発掘調査 (平成 31 年 4 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 25 日, 多賀城市教育委員会調査主体, 宮城県教育委員会調査協力)

【研究協力】

- ① 歴史地震研究会査読委員: 令和 2 年 7 月末日発行予定の歴史地震研究会 (公益財団法人 地震予知総合研究振興会内) 機関紙『歴史地震』第 35 号※査読誌に投稿された石橋克彦神戸大学名誉教授投稿論文査読委員 (公開査読)

相原 淳一 (研究員)

【執筆活動】

- ①「『吾妻海道』と片倉氏入部以前の白石—佐藤潤先生調整「左近商店包紙の図」から—」『仙臺郷土研究』復刊第 44 巻第 2 号 (通巻 299 号), 23-48 頁, 2019 年 12 月 20 日, 仙台郷土研究会, 仙台市
- ②「山形県酒田市飛島西海岸製塩遺跡の考古学的調査—古代製塩遺跡と古津波堆積層 Ts1・2—」 (山形県埋蔵文化財センター植松暁彦氏, 明治大学教授阿部芳郎氏, 東京大学総合研究博物館, 千葉県立中央博物館黒住耐二氏, 早稲田大学樋泉岳二氏, 株式会社パレオ・ラボ野口真利江氏共著)『東北歴史博物館研究紀要』第 21 号, 口絵 2-3 頁, 1-27 頁 2020 年 3 月 27 日, 東北歴史博物館, 多賀城市
- ③「宮城県栗原市上堤遺跡出土「の」字状石製品と大崎市根岸遺跡出土の管玉ほか玉類」 (中央研究院地球科学研究所・金沢大学国際文化資源学センター飯塚義之氏と共著)『東北歴史博物館研究紀要』第 21 号, 口絵 1 頁, 45-55 頁 2020 年 3 月 27 日, 東北歴史博物館, 多賀城市

【研究発表・講座・講演など】

- ①「柴田郡の古道を考える」 あずま街道探訪会 (2019 年 5 月 4 日, 宮城県白石市)
- ②「山元町熊の作遺跡の貞観津波堆積層」宮城県考古学会阿武隈水系研究会 (2019 年 12 月 15 日)

【調査協力】

- ①山形県酒田市飛島西海岸製塩遺跡の調査 (明治大学文学部教授阿部芳郎氏「日本列島における製塩技術史の解明」〔基盤研究 A: 19H00545〕) 協力
- ②宮城県栗原市上堤遺跡・大崎市根岸遺跡・蔵王町明神裏遺跡の資料調査 (中央研究院地球科学研究所・金沢大学国際文化資源学センター飯塚義之氏「非破壊化学分析による石器石材の研究: ネフライト製石器遺物の再認識とその源岩推定」〔基盤研究 C: 18K01088〕) 協力

- ③岩手県洋野町尺沢遺跡出土土器の分析（洋野町教育委員会）
- ④山形県南陽市北町遺跡出土土器の分析（愛知学院大学文学部准教授長井謙治氏発掘調査資料）
- ⑤宮城県大崎市岩出山座散乱木遺跡ほか出土土器の分析（大崎市教育委員会）
- ⑥宮城県大崎市北小松遺跡出土土器（宮城県教育委員会）

【他機関からの委嘱】

- ①考古学研究会全国委員
- ②南三陸海岸ジオパーク準備委員会
- ③東北ジオパーク学術研究者会議

芳賀 文絵（学芸員）

【研究発表・講座・講演など】

- ①「一般建物の文化財収蔵利用のための環境調整に関する研究 その1：廃校における部屋の改修・設備の有無、方位・階層の違いによる温湿度環境の比較」
日本文化財科学会第36回大会（令和元年6月1日，東京藝術大学，東京都台東区）

森谷 朱（技師）

【研究発表・講座・講演など】

- ①「Basic Study Concerning Things that Damaged by the Great East Japan Earthquake」
東アジア文化遺産保存国際シンポジウム（令和元年8月29・30日，大韓民国大田広域市）
- ②「A study on the damaged objects of the Great East Japan Earthquake」
韓国文化財保存科学会 第50回秋季学術大会（令和元年11月8・9日，大韓民国大田広域市）

【研究助成金】

- ①日本学術振興会 科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金） 基盤研究（C）（一般）
- ②「被災物の活用のための劣化特性と保存法の解明」（課題番号18K01095）
（研究期間：平成30年度～令和2年度）

相澤 秀太郎（技師）

【研究発表・講座・講演など】

- ①「古代蝦夷の鉄生産と蝦夷社会—蝦夷の強さの背景を考える—」令和元年度鶴ヶ谷ことぶき大学
（令和元年10月16日，仙台市鶴ヶ谷市民センター，宮城県仙台市）
- ②「古代蝦夷の鉄生産と蝦夷社会—閉伊における鉄生産の歴史的意義—」仙台明治青年大学郷土史
を学ぶ会（令和元年10月17日，パルシティ仙台，宮城県仙台市）
- ③「阿弭流為（アテルイ）と坂上田村麻呂」仙台観光ボランティア「ぐるーぷ・よっこより」
歴史講座（令和2年2月17日，仙台市戦災復興記念館，宮城県仙台市）

遠藤 健悟（技師）

【研究発表・講座・講演など】

- ①「今野家のカマドについて」東北歴史博物館ボランティアの会研修会
（平成31年4月19日，東北歴史博物館，多賀城市）
- ②「民俗文化財の調査・記録について」松島れきし再発見講座Lesson4. 地域に伝わる民俗芸能を知る
（令和元年6月21日，松島町文化観光交流館，松島町）

【他機関からの委嘱】

- ①八戸地方えんぶり調査事業調査員

V 資料管理

1 資料

(1) 資料の概要

現在当館では、考古・民俗・歴史・美術工芸・建築の各資料分野にわたって、約11万6千件の実物資料を収蔵している。そのほとんどは、当館の前身である東北歴史資料館において収集した資料である。考古資料は宮城県文化財保護課が主体となって発掘・整理した資料が多くの部分を占めており、また歴史資料には宮城県図書館から移管された文書群も含まれている。これらの他に、収蔵実物資料を撮影したものなどを中心とした写真資料があり、フィルムやプリント、デジタルデータの形態で約7万2千件を収蔵している。

(2) 新収集資料

① 寄贈資料

番号	資料名	数量	単位	寄贈者
1	東東洋筆絵画資料	2	点	個人（千葉県市川市）
2	カマ神	1	点	個人（仙台市）
3	神楽映像	1,021	点	個人（神奈川県鎌倉市）
4	トランジスタラジオ	56	点	個人（大崎市）
5	逓信局技師上妻博氏拝受 大正・昭和 天皇・両皇后等御写真及び関係資料	22	点	個人（白石市）

② 購入資料

分野	資料名	数量	単位	内容
美術 工芸	四季山水人物図 押絵貼屏風 東東洋筆	1件	2点	東東洋による六曲一双の屏風。一扇に1図、計12の山水人物図が貼られており、右隻の早春から左隻の雪景まで一扇ごとに季節が展開する。ほぼ全ての図に高士や樵漁の姿が描かれるなど、当代文人が理想とした中国の山中風景が表されている。穏やかな情景や自然描写のなかで巧みに季節を描き分けている点に作者の高い技量をみることができる優品である。
美術 工芸	九官鳥図自画賛 佐久間洞巖筆	1件	1点	白梅の枝にとまる九官鳥を描いた一幅で、落款に佐久間洞巖七十七歳の時（享保14(1729)年）の作とある。九官鳥は舶来の珍鳥で博物誌等に描かれた例が複数確認されるが、本資料はそうした博物誌流行に先行する例といえる。作者の学習意欲の高さと、仙台に当時最新の文化・知識がもたらされたことを示す好例である。また、洞巖の自画賛として稀少かつ高い技量を示す貴重な作例である。

美術 工芸	七福神図 小池曲江筆	1 件	1 点	小池曲江が天保 3(1832)年正月に「かきぞめ」として描いた吉祥画。七福神、鶴や松竹梅など長寿や繁栄、富などの含意あるモチーフが配される。金泥の霞や衣装の金の装飾など、淡彩と相まって明るくおめでたい画題に相応しい仕上がりを示す。曲江は晩年期に吉祥画が多いことが知られており、本資料はその画業と作風を端的に示す点で貴重である。
----------	---------------	-----	-----	---

(3) 資料の修復

継続的に実施している石母田家文書 31 点の裏打ち補修を行った。

(4) 図書資料

今年度、受入・登録した寄贈図書資料は 1,867 点、購入図書資料は 86 点、合計 1,953 点である。当館の所蔵している図書資料の総数は約 11 万点で、そのうち、東北地方の県史・市町村史（誌）・郷土の歴史に関する図書、歴史・考古・民俗・美術史・建築史についての基本的な辞書・叢書、児童を対象とした図書など、約 8,000 点を 3 階の図書情報室に開架式で配架している。

東北歴史博物館資料収集方針

1 基本方針

東北歴史博物館は、東北の姿を自ら再発見し、東北の存在を広く世界に発信することにより、国際化の時代にふさわしい地域づくりとその活性化に貢献するという使命の下に設置された、宮城県立の歴史民俗系博物館である。

当館では、宮城県及び東北地方の歴史民俗などに関わる資料収集の基本方針として、①宮城県、東北地方の歴史民俗などに関わる資料の収集、②散逸あるいは滅失の危険のある資料の収集及び保管、③全国的な視野から東北地方の歴史民俗などを広く展望することのできる資料の収集、の 3 点を掲げる。

2 当面の収集方針

基本方針に基づき、以下の各研究部門の収集テーマを中心に資料を収集する。

〔考古研究部門〕

- 宮城県教育庁文化財保護課移管資料に関連する資料を収集する。
- 貝塚資料を収集する。
- 古代城柵関係資料を収集する。

〔民俗研究部門〕

- 信仰関係資料を収集する。
- 職人関係資料を収集する。

〔歴史研究部門〕

- 旧仙台藩領を中心とした文書資料を収集する。
- 武器・武具類を収集する。
- 絵図等の歴史資料を収集する。
- 高僧の遺した墨蹟等の書跡類を収集する。

〔美術工芸研究部門〕

- 古代から近世に至る信仰に関わる美術工芸資料を収集する。
- 近世絵画を収集する。
- 近世絵画，墨蹟等の文人資料を収集する。

〔建造物研究部門〕

- 近世から近代の民家に関する資料を収集する。
- 近代化に寄与した建造物に関する資料を収集する。
- 大工，建築家等の建設に関わった人物に関する資料を収集する。

3 特記すべき収集方針

東日本大震災の被災地に立地する県立博物館として、「震災復興に貢献する博物館活動の積極的展開」を活動方針としていることから、資料収集にあたっては、災害に関する資料の枠組みや概念規定を、総合展示リニューアルも視野に入れながら明確化し、その修復や保存に関わる資料や情報も収集することを各研究部門共通の方針とする。

2 資料の利用

博物館の実物資料及び写真資料は、申請により館長の承認を受け、資料の貸出、閲覧、撮影等ができる。

(1) 実物資料

実物資料は、申請依頼により貸出、閲覧、撮影等サービスを行っているが、館外貸出については、36件 892点があった（長期継続貸出分を含む）。各資料分野別の内訳は次のとおりである。

資料貸出状況

資料分野	考 古	民 俗	文 書	美術工芸	建 築	歴 史	合 計
件数	23	2	1	0	0	2	28件
点数	733	83	3	0	0	4	823点

また、文書資料のマイクロフィルムについては、図書情報室において、閲覧及び複写サービスを行っている。

(2) 写真資料

写真資料等の利用申込は80件で、その掲載等の目的は、歴史図書が23件、展示等が17件、教科書等教材が14件、自治体史及び報告書等が5件、その他が21件であった。

利用された写真資料は267点で、分野別の内訳は、考古資料が182点、美術工芸資料が50点、民俗資料が18点、歴史資料が15点、その他が2点であった。

(3) 図書資料

図書情報室に開架式で配架している図書は、来館者が自由に閲覧できる。そのほか、各種報告書・図録・専門書・雑誌などは、図書収蔵庫に保管し、希望者の求めに応じて図書情報室で閲覧できる。なお、マイクロフィルムの閲覧、及び図書資料・マイクロフィルムの複写サービスも行っている。

また、当館で所蔵している図書資料の目録は、インターネットの当館ホームページで公開し、検索ができるようになっている（詳細については「図書情報室」の項を参照）。

3 保存環境と保存処理

(1) 保存環境

① 温湿度管理

収蔵庫・展示室は24時間空調(温度=夏季22~24℃, 冬季20~22℃, 湿度=収蔵・展示物に合わせ45~60%RHで一定)で, 温湿度は中央監視室で常時監視しているほか, 自記温湿度計を設置して計測・管理している。

② 空気環境管理

変色試験紙による定期的な偏酸・偏苛性の調査のほか, 空気汚染物質(ギ酸, 酢酸, アンモニア, ホルムアルデヒド等8種類)の定量分析を委託しており, 今後の空気環境管理のため基礎データを集積中である。測定結果の一部を表1に示した。ほとんどの場所で基準値より小さい値であった。一部測定値が基準値を上回った場所については, 換気等の改善を施した後, 当館所有の機器で再測定を実施し, 問題ないことを確認した。

表1 空気成分測定結果例(単位=ppb, ND=不検出, 2019年11月22日実施分)

測定成分	本館収蔵庫番号(前=前室)									浮島収蔵庫			基準値	
	前A	1	2	3	前B	4	5	6	特別	伝木	民俗	新出木		
二酸化窒素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5※1
二酸化硫黄	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5※1
ギ酸	14	13	9	14	10	12	15	9	11	12	21	13	10※2	
酢酸	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	170※2
アンモニア	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	5※1
硫化水素	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	200※3
ホルムアルデヒド	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	80※2
アセトアルデヒド	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	ND	26	ND	30※2

※1 東京国立博物館指針(文化財の虫菌害 No61, 2011), ※2 東京文化財研究所文化財公開施設の空気汚染物質上限目安, ※3 悪臭防止法

③ 生物被害防除

年2回, 文化財加害生物調査, 浮遊菌調査, 塵埃調査など生物被害防除関連の調査を委託している。また日常的にも展示・収蔵エリアにトラップを設置し, 総合的害虫防除管理(IPM)の観点から, データの蓄積を行っている。さらにカビの防除を目的として, 付着菌測定, 浮遊菌測定によるカビリスク評価法の検討を行っている。

文化財を加害する昆虫, カビ, 浮遊菌等の駆除については当館くん蒸庫で個別くん蒸を随時行った。

(2) 保存処理

① 国庫補助事業の保存処理

「埋蔵文化財出土遺物の保存処理」として国庫補助を受けており、今年度は、市川橋遺跡ほか出土の柱材、木簡など木製品 59 点、及び御駒堂遺跡出土の刀子、銅銭、鉄釘など金属製品 58 点について保存処理を行った。処理方法を表 2・3 にまとめた。

表 2 出土木製遺物の保存処理

前処理	エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム塩水溶液で数回脱鉄後、残存塩を水洗除去
PEG 含浸	60℃のポリエチレングリコール(PEG)20%水溶液から順次濃度を高くして、遺物の状態に応じて、80~90%溶液を含浸させたところに取り上げ
真空凍結乾燥	木製品の表面を温水で洗浄、水分を払拭後、-30℃の冷凍庫中で予備凍結。真空凍結乾燥装置により乾燥処理。種々の乾燥パターンを試行し、資料に適した処理条件を模索中
後 処 理	エタノール洗浄や温風融解により、表面に析出した PEG を除去
接合・修復	酢酸ビニルエマルジョン系、シアノアクリレート系、エポキシ系などの合成樹脂を用いて接合し、欠損部分の必要箇所にはパテを充填し、充填部分をアクリル系絵具等で彩色

表 3 出土金属製遺物の保存処理

クリーニング	必要なものについて X 線撮影で形状・劣化状態を把握後、精密グラインダー、精密噴射加工機を用いて、物理的な錆除去・クリーニング処理
脱塩	高温高压法により脱塩。防錆剤(ベンゾトリアゾール、四ホウ酸ナトリウム)を添加した水溶液を脱塩液とし、121℃、約 2.1 気圧で 1 時間脱塩後、放冷(この処理を数回反復)。脱塩後、検知管にて塩化物イオン濃度を計測し、各種塩類が除去されていることを確認。エタノールで洗浄・風乾後、数日間強制乾燥
樹脂含浸	非水系アクリルエマルジョン 5%溶液を減圧下で含浸し、風乾後、強制乾燥(この処理を 2~3 回反復)
接合・修復	シアノアクリレート系、エポキシ系、アクリル系等の合成樹脂で接合・欠損部分の充填後、アクリル系絵具で彩色
保管	処理後、セラミック蒸着系ハイバリアフィルム製の袋に入れ、金属酸化防止剤、酸素検知剤とともに封入し、保管

② その他の保存処理・調査協力

文化庁「被災ミュージアム再興事業」の活動として、被災資料の応急処置・保管、環境調査などを行った(詳細は VI 東日本大震災後の対応の頁を参照されたい。)。それら以外に他機関から依頼された保存処理・調査協力は表 4 のとおり。

表 4 他機関から依頼された保存処理・調査協力(順不同)

大崎市教育委員会	重要文化財「木造千手観音座像 附木造不動明王毘沙門天立像」 保存活用施設の環境構築協力
大崎市教育委員会	市指定文化財「天神社の絵馬」等の赤外線カメラ調査協力
丸森町教育委員会	被災水損紙資料処置
岩手県教育委員会	銅鏡等金属製品 X 線透過写真撮影(76 点)
山元町教育委員会	合戦原遺跡出土金属製品保存処置指導及び協力
山元町教育委員会	合戦原遺跡出土線刻壁画保存方法指導
熊野神社	資料燻蒸処置

VI 東日本大震災後の対応

1 被災文化財の救援活動

当館は、平成23年度から継続して石巻文化センターの毛利コレクションや文書資料、民俗資料などを中心に数万点を一時保管している。また、平成23年10月から平成29年3月まで「宮城県被災文化財等保全連絡会議」の事務局としての運営を担い、被災資料の保全、県内一時保管施設の環境調査、修理支援などの活動を行ってきた。連絡会議の解散後も、被災文化財の救援活動を継続して実施している。

(1) 県内被災文化財等に対する復興支援活動

① 被災資料の保管・収蔵

一時保管資料については、その多くを別館の浮島収蔵庫にて保管しているが、保存科学担当職員が定期的に巡回して環境管理を行い、さらに5月から10月にかけては、除湿器を稼働し、温湿度のチェックを行った。

② 被災資料の保全処置

県内被災資料について、劣化の進行抑制のため、下記のとおり脱塩、くん蒸、クリーニングなどの保全処置を行った。

- ・亙理町立郷土資料館管理の文書資料（近世・近代の帳簿類等）1,540点について、以下の工程で保全処置を実施した。

1. 処置前の記録写真撮影

処置を行う前の資料の汚損や破損状態を記録するため、資料一点につき表面と裏面を撮影した。

2. 状態調査及び記録作成

処置を行う前に、資料の種類や形態、材質、汚損や破損の状態、臭気の有無等を詳細に記録した。

3. クリーニング

刷毛や消しゴム等を用いて、資料に付着しているカビや汚泥等を除去した。

4. 補修

欠損や破れ、剥がれた部分のある資料に対し、正麩のりや和紙を用いて補修を行った。

5. 処置後の記録写真撮影

処置が終了した資料の状態を記録するため、資料一点につき表面と裏面を撮影した。

6. 中性紙ボックスへの収納及び整理作業

処置が終了した資料を、中性紙封筒に納め、各資料の種類毎のまとまりを生かし、中性紙ボックスに収納した。

③ 被災資料状態調査・方針協議等

被災資料・施設について下記のとおり状態調査・方針協議等を実施し、処置をはじめ保管や今後の保全・活用方針策定に協力した。

- ・石巻市旧湊二小収蔵庫保管資料の状態について石巻市教育委員会と連携して環境調査を継続している（現地環境調査、令和元年5月14日、6月17日、7月16日、8月21日、8月27日、9月12日、25日、10月28日、令和2年2月12日）。

- ・南三陸町保管資料の状態について南三陸町教育委員会と連携して調査を継続し、保全方針について協議した（現地環境調査、令和元年8月15日、9月26日、令和2年3月6日）。

- ・亙理町立郷土資料館収蔵庫保管資料の状態について亙理町教育委員会と連携して調査し、処置等

今後の保全方針について協議した（現地環境調査，令和元年6月4日，8月23日，9月10日，令和2年2月27日）。

- ・村田町保管資料の状態について村田町教育委員会と連携して保存環境について調査を継続している（現地環境調査，令和元年8月9日）。
- ・（公社）3.11 みらいサポートが管理する被災資料について同法人と連携して調査し，展示及び保存環境の今後の方針について協議した（令和元年7月16日，8月27日，12月19日）。

④ 被災資料の返却等

- ・当館にて一時保管している石巻市教育委員会所蔵資料について、保存状態の経過観察を行うとともに、返却についての打合せを複数回実施した。

⑤ 被災資料の保存技術調査

- ・一時保管施設の環境整備対策（対象：石巻市旧湊二小収蔵庫。廃校を利用した一時保管施設において、温湿度及び被災資料由来揮発成分を制御し保存環境を整備するための対策。筑波大学，京都大学，石巻市教育委員会と連携して実施。平成30年8月6日）。
- ・被災資料由来揮発成分調査（被災資料から放散される揮発成分を採取し分析。筑波大学，東北大学，神戸大学，亙理町教育委員会と連携して実施。令和元年11月2日，令和2年2月16日）。

⑥ 情報公開

- ・アール・パレ実行委員会による「アール・パレ京都第5回記念展シンポジウム」において「震災と文化財修復の実態、今後の課題、民間に何ができるのか」と題する講演を行った。（令和元年6月4日）
- ・文化財保存修復学会第41回大会（会場：帝京大学八王子キャンパス）において、「乾燥処理した水損資料の揮発成分特性について－課題と対策－」の発表を行った（令和元年6月22・23日）。
- ・文化財保存修復学会災害対策臨時委員として岩手県釜石市教育委員会より出された依頼により、釜石市唐丹本郷にある東日本大震災により被災した明治三陸津波記念碑の保存処置に関する現地調査を行った（令和元年8月25日）。
- ・東日本大震災被災文化財等に関わる諸施設の視察および交流事業実行委員会による、ICOM Kyoto2019のポストカンファレンス in 東北において、ICOM-CCの参加者に対して、「東日本大震災と東北歴史博物館」と題した講演を行った（令和元年9月9日）。
- ・国立文化財機構文化財防災ネットワーク推進事業として開催された令和元年度文化財防災ネットワーク推進事業研修会「北海道における文化財防災を考える」に出席し「東日本大震災の祭の宮城県での初動」と題して講演した（令和元年12月19日）。
- ・東北大学指定国立大学災害科学世界トップレベル拠点主催の国際ワークショップ「災害遺物と無形文化遺産の実践と倫理」において「被災した文化遺産を後世に伝えるための方法と効果」の発表を行った（令和2年2月20日）。

2 宮城県復興支援調査への協力

宮城県教育庁文化財課が行う震災復興事業に伴う埋蔵文化財発掘調査に対して、年間を通し職員が協力にあたった。担当者、担当遺跡などは下記のとおりである。

担当者	担当遺跡
柳澤 和明	多賀城市 山王遺跡

VII 東北歴史博物館中長期目標

開館以来の博物館を取りまく環境の変化への対応、さらに平成23年3月に発生した東日本大震災への対応という新たな課題に取り組むため、今後の当館の進むべきあり方を検討し、この度中長期に取り組むべき活動方針と達成目標を策定いたしました。

目標は、平成25年度から平成29年度までの5年間を中期目標と、30年度以降については長期目標と見なしております。なお、本計画は作成時点での諸事情に基づき策定したものであり、その後、県の財政計画の変更や組織再編などにより大きい変化が生じたときは、計画期間中でも必要に応じて見直すものとします。

また、本計画の推進のため館内推進組織を立ち上げ進捗状況を常に把握するなど、PDCAサイクルの考え方にに基づき、的確な進行管理を行います。

○ 活動方針

当館の新たなあるべき姿を実現するため、震災からの復興という新たな使命を加えた9つの活動方針を設定し、当中長期目標の達成に向け取り組みを進めてまいります。

1 常設展示・企画展示

何度も訪れたいくなる常設展示を目指します。また、利用者の要望をとらえ、時宜を得た魅力的な特別展示を目指します。

2 教育普及

多様で親しみやすく、参加しやすくなる教育普及事業を目指します。また、学校が博物館を効果的に活用できることを目指します。

3 調査研究

東北の歴史・文化等に関する調査研究を推進し、その成果を積極的に展示公開します。また、他の博物館・研究機関等との連携を深めます。

4 資料の収集と保管・活用

東北の歴史・文化に係わる資料を系統的に収集し、その積極的活用を図ります。また、収集した資料を特質に応じて保存管理し後世へ継承します。

5 情報の発信

当博物館の存在や活動・事業の内容等を積極的にお知らせします。また、インターネットを通じて情報の速やかで効果的、魅力的な発信に努めます。

6 県民参加

利用者のニーズが博物館の運営に十分反映されるよう努めます。また、博物館への県民参加を、積極的に推進します。

7 施設の整備・管理

利用者が利用しやすい施設・設備環境に向けて検証と改善を行います。また、障害者等の方々安心して利用できる環境を整えます。

8 組織・人員

組織の再検証を進め、効果的・効率的な業務運営が確保される体制を目指します。

9 東日本大震災対応

県内の文化財レスキュー活動をリードし、その推進に努めます。また、震災復興を祈念する展示事業を積極的に展開し、さらに震災や被災文化財に関する調査研究を行い、常設展示事業での展開を目指します。

○ 取り組みの概要

I 目的

開館以来の博物館を取り巻く環境の変化や平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災への対応という課題に取り組むため、平成 11 年 10 月開館時に策定された運営基本方針を基礎として、中長期に取り組む活動方針と達成目標を平成 25 年度からの 5 年間を中長期目標(前期)、平成 30 年度からの 5 年間を中長期目標(後期)と位置づけ、より魅力的な博物館を目指して取り組みを進めてきました。

II 計画期間

中長期目標(前期) = 中期 平成 25 年度～平成 29 年度までの 5 年間

中長期目標(後期) = 中期 平成 30 年度～令和 4 年度までの 5 年間

III 取り組み項目

後期の取組目標については、長期的な視点から活動方針等の大きな枠組みは変更しないものの、前期の達成状況と新たな課題を見極めた以下の 9 つの項目に 16 の活動方針と 31 の達成目標を設定しました。重点目標として「"み"たい博物館情報の創造(はくぶつかん情報創造プロジェクト)」と「東日本大震災対応」の 2 つを柱に据え、関連する個別の達成目標を重点事業に位置づけました。

「"み"たい博物館」をテーマに県民、その他すべての人々を対象として博物館の利用促進を図るためには、展示、教育普及、調査研究、資料整理、広報、来館者サービス、施設・環境整備など、すべての博物館活動を「発信・提供すべき価値」と「魅力ある情報」と位置づけ、人々を魅了し「"み"たい」をくすぐる博物館活動の創造を目指すものです。

- 1 常設展示・企画展示
- 2 教育普及
- 3 調査研究
- 4 資料の収集と保管・活用
- 5 情報の発信
- 6 県民参加
- 7 施設の整備・管理
- 8 組織・人員
- 9 東日本大震災対応

IV 結果概要

取り組みの達成度は、全職員で行った職員自己評価の結果を基に、館としての評価を中長期目標達成推進委員会(館長、副館長、部班長で構成)でまとめました。

評価に当たっては、評価基準を「4 達成」、「3 ほぼ達成」、「2 やや不十分」、「1 不十分」の 4 段階としました。総合評価は、「ほぼ達成」であり、各分野で設定した目標に対して取組みが進んだものと評価しています。個別の評価では、31 の目標中、30 の目標で「ほぼ達成」と評価しておりますが、「達成目標①」について、「やや不十分」という結果となっております。

令和元年度 東北歴史博物館中長期目標達成自己評価

評価基準 4:十分達成されている 3:ほぼ達成されている 2:やや不十分である 1:不十分である

◎:中長期重点目標 ○:元年度重点目標

1 常設展示・企画展示

- 常設展示では、総合展示室リニューアルの方向性を大きく転換したことから達成目標を見直して「リニューアルに向けた基本的な構想の館内策定」と「常設展示の充実」に取り組んだ。総合展示室については、考古資料等の一部入替え・追加を実施するとともに、リニューアルの実践例調査データの蓄積とリニューアル要素の協議・検討を進めた。テーマ展示室は新企画や再構成の展示等を探り入れて展開し、母屋建築250周年を迎えた今野家住宅では記念事業を開催するなど、今野家住宅が8月以降修繕工事に伴い観覧休止となる中で、内容の充実と来館者数の維持を図った。
- 特別展示では、特別展3本を開催し、各展覧会の観覧者数では目標を下回ったものの、展示内容に沿った新たな取り組みを行い、結果として観覧者の満足度は高く、「蝦夷」展では自主企画としては久しぶりに9,000人を超す観覧者を得ることができた。また、次年度以降の大型巡回展の誘致にも成功している。
- 総合展示のリニューアルについては、全体のスキームやスケジュール、さらには事業推進体制や意思決定のプロセスなどを改めて確認・共有する必要がある。また、大型巡回展など県民の学習ニーズに応える企画の継続重要と考え、引き続き誘致に努めていく。

項目	活動方針	達成目標 No.	後期達成目標	重点目標取組	実績	評価	推進委員会の意見
1 常設展示・企画展示	(1) 何度も訪れたくなる常設展示を目指します。	①	総合展示室のリニューアルを目指し基本構想を策定します。	◎	【管理部管理班・企画部企画班】 ○ 令和4年度(後期最終年度)にリニューアルの基本的な構想を館内で策定するにあたり、本年及び来年度はリニューアルの実践例調査を実施してデータの蓄積を図り、その方向性について企画班内でまとめる作業を進めている。調査と並行して、11月には企画班会議を開催し、「歴史的災害」以外のリニューアル要素について協議・検討を行った。「多賀城跡」を中心とした東北古代史ブースの拡充案などが挙がっており、今後も定期的に会議を開催して協議・検討を進める。 ○ 総合展示に盛り込む新たな要素である「歴史的災害」については、各分野で資料検討を進めており、科研費事業の総括を踏まえた試行展示会を2月26日～3月8日に開催して意見交換を行った。	2	総合展示リニューアルの方向性について協議・検討の過程を職員間で共有して進める。
		②	常設展示の充実を図ります。	○	【企画部企画班】 ○ 総合展示室では、各時代担当で展示内容及び資料の再検討を行い、これを集約した上で、本年度は旧石器～弥生時代について考古資料等の一部入替え(最新の発掘調査資料)及び追加を12月のメンテナンス期間に実施し、展示内容の充実を図った。 ○ テーマ展示室では、新資料の活用及び構成刷新等により展示内容の充実を図った。また、展示室への案内掲示の改良や、WEBでの展示資料紹介なども積極的に進めている。具体的には、特別展「最先端技術でよみがえるシルクロード」と連動するかたちで資料を遺す保存科学の仕事を紹介した新企画「博物館で守られるモノ」展(4/9～8/4・保存科学)、今野家住宅母屋建築250周年を記念した新企画「今野家住宅の歴史」展(8/6～12/1・建築)、文化財課からの移管資料を用いた新企画「入の沢遺跡」展(1/4～考古)を開催し、外部資料を活用した「仙台藩の工芸―刀剣と甲冑―」展(3/19～5/6・歴史)、再構成による「宮城の土偶」展(8/6～12/1・考古)等も実施した。他の展示でも積極的に新資料を採用している。また、美術分野における展示では、こども向けリーフ等を配布するなど、よりわかりやすい展示解説となるよう配慮している。 ○ 映像展示室では、東北地方の祭や民俗芸能などの無形文化財の記録を上映しており、本年度は解説シートの統一化を図った。 ○ 今野家住宅では、茅葺屋根の葺き替え工事等のため、8月以降の観覧を休止(3月末まで)したが、母屋建築250周年を記念したテーマ展や講演会(10/14)、屋根葺き替え工事の現地見学会(2/24予定)等の事業を開催することで、展示への関心と理解を深めている。	3	総合展示では資料入替え・追加、テーマ展示では新企画、今野家住宅では記念事業開催等によって展示の充実に取り組んだ。
	(2) 利用者の要望をとりえ、時宜を得た魅力的な特別展示を目指します。	③	魅力的な展示を実施します。	◎	【企画部企画班】 ○ 各展覧会の観覧者数については、「最先端技術でよみがえるシルクロード―法隆寺・敦煌莫高窟・パミヤン―(スーパークローン文化財)展は23,909人、「モダンデザインが結ぶ暮らしの夢」展は3,381人、「蝦夷―古代エミンと律令国家―」展は9,088人を数えた。 ○ 今年度は、各特別展で目標とした観覧者数(スーパークローン展:35,000人、モダンデザイン展:8,000人、蝦夷展:11,500人)を下回り、観覧者総数でも36,378人と、近年では低い数値となった。ここ数年と比べて、巡回展の規模が小さかったことも要因の一つに挙げられるが、その分、歳出額も抑えることができた。また、開館20周年を記念した「蝦夷」展では、自主企画としては久しぶりに9,000人を超す観覧者を得ることができた。 【参考】近年の特別展観覧者総数は、2014年度:39,287人、2015年度:48,403人、2016年度:40,760人、2017年度:60,367人、2018年度:81,458人となっている。 ○ 本年度開催した各特別展では、巡回・自主企画ともに魅力的な展示を目指して以下の取組を行った。その結果、各展示の観覧者アンケートでは、高い満足度が得られた。 ○ 「スーパークローン文化財」展は、東京藝術大学が企画した復元(複製)品のみで展示を構成する新規性の高い展示で、空間再現の手段として音・香りの展示も試みた。また、スーパークローン文化財の技術面をわかりやすく紹介するキャプション(こどもキャプション)の設置や展示のスポット解説、レプリカづくりのワークショップや缶バッジ企画等、当館独自の取組を行った。広報面では、広報開始時期を早め、SNSの活用等を試みた。 ○ 「モダンデザイン」展は、5人のデザイナーに注目してその活動と交流からモダンデザイン史に迫る高崎美術館企画の巡回展で、工芸指導所や剣持勇といった宮城県ゆかりの資料・人物も扱っている。展示室の仕切りをパナーのみで行うなど空間演出に工夫を凝らし、展示のコンセプトと作品1点を短く解説する「ちよこつと解説」、クロスワードパズル等のワークシート設置によって展示内容の理解を促した。巡回展としては低予算で経費を抑え、若い世代をターゲットとした新たな試みの企画であったが、集客には苦戦した。 ○ 「蝦夷」展は、当館の開館20周年を記念した自主企画展で、近年の発掘調査成果及び文献史料研究をもとに蝦夷の実像に迫ろうとするものである。会期前にはイベントとしてアニメ「アテルイ」上映会・特別講演会を実施し、会期中は、記念企画として講演会・講座等を毎週末に開催(全13回)、合計約5,400人(各回260～580人)の参加を得ており、展示テーマに対する関心の高さを示す結果で、展示内容の理解を深め、満足度を高める効果があった。また、広報面ではマスメディアへの働き掛けの強化、多賀城市との連携など新たな取組を試みた。	3	特別展の観覧者総数では目標を下回ったが、自主企画の「蝦夷」展では9,000人を超す観覧者及び5,000人を超す講演・講座の参加者を得た。集客に苦戦した展示もあったが、各展示では特徴に合わせた対策を講じ、観覧者の満足度は高かった。
		④	外部の巡回展を積極的に誘致し、幅広い利用者の来館を推進します。		【企画部企画班】 ○ マスコミ・プロモーター提案あるいは共同企画による大型巡回展等の誘致を継続して積極的に行っている。来年度夏季には、毎日新聞社から企画提案のあった巡回展「GIGA・MANGA―江戸戯画から近代漫画へ―」を河北新報社、東北放送とのタイアップにより開催する予定である。それ以降の大規模展覧会の誘致・開催についても現在、多面的な働きかけを行っている最中である。	3	巡回展を開催・運営して幅広い世代に魅力ある作品を紹介した。次年度以降の大型巡回展の誘致にも成功している。

Ⅶ 東北歴史博物館中長期目標

2 教育普及

○ 教育普及事業では、各種講座・教室や体験イベント等に新企画を盛り込んで多様な事業展開を試みた。結果として、多くの参加を得ており、参加者の満足度も高かった。また、アンケート調査を実施して継続的なニーズの把握と事業改善にも取り組んでいる。
 ○ 学校との連携面では、こども歴史館の特設コーナー設置や体験授業・館内授業等の学習支援を積極的に展開して学校団体の館利用促進に努めた。また、更なる館活用の促進を目指し、プログラムの再検討や学校団体との連携のあり方、運営体制の見直しを進めている。
 ○ 今後の教育普及事業については、開館20周年を機に事業の総括や改善について様々な視点から議論を進めており、事業の効果的効率的な運営を図っていく。

項目	活動方針	達成目標No.	後期達成目標	重点目標取組	実績	評価	推進委員会の意見
2 教育普及	(1) 多様で親しみやすく、参加したくなる教育普及事業を目指します。	⑤	各種講座・教室や体験イベントの開催に際し、利用者のニーズや興味関心をつかみながら、質的向上を図り実施します。	◎	<p>【企画部企画班】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 開館20周年を機に、教育普及事業全体の見直しに着手した。具体的には、11月に企画班会議を開催して各種講座・教室・体験イベント等を総括した上で、来年度以降の事業改革案について協議している。今後も各担当を中心に検討を進め、協議の場を設けながら、利用者のニーズや興味関心により応えられる事業へと改革を進めていく。 ○ 個別の事業では、本年度も来場者の動向やアンケート結果等を注視し、ニーズの把握と広報の追加策を講ずるなど事業改善に取り組んだ。 ○ 体験教室・イベント・多賀城巡り等では、新たなプログラムの導入やプログラム内容の質的向上を図った。 <p>【講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 館長講座は、館長が長年取り組んできた研究などを紹介する連続講座で、今年度は「年中行事と芸能」をテーマに12回実施し、773名(平均64名)の参加があり、参加者の満足度は高かった。 ○ 歴史分野の学芸員が担当する史料講読講座(3回)の参加者数は154名、古文書講座入門編(3回)は133名、古文書講座中級編(4回)は223名の参加があった。 ○ 民俗分野の学芸員が担当する民俗芸能講座(2回)では62名の参加者を得ている(新型コロナウイルス感染症対策により予定していた3回のうち1回中止)。 ○ 学芸員の調査研究成果を発表するれきはく講座(5回)では453名の参加を得ている(新型コロナウイルス感染症対策により予定していた8回のうち3回中止)。 <p>【体験教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 夏の体験教室では、親しみやすく参加したくなるような教室の展開を目指し「板状土偶を作ろう!」「ミニはぎとり体験!」「七夕かざりを作ろう!」「石帯を作ろう!」「色ウルシのコースターを作ろう!」「末期古墳を作ろう!」を実施した(計6回)。すべて新企画で、定員割れする教室もあったが、全体として満足度は高かった(計119名参加)。 ○ 冬の体験教室は、「小正月のまゆ玉を作ろう!」「ミニ屏風を作ろう!」「トンボ玉を作ろう!」「むかしこのハンコを作ろう!」の計4回を実施し、77名が参加した。いずれの教室も人気が高く、早い段階で応募が定員に達したものもあった。 <p>【体験イベント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 春・秋・冬の体験イベントを実施し、春は登録者数507名、プログラム総参加者数2,307名、秋は登録者数50名、プログラム総参加者数92名であった。冬は登録者数444名、プログラム参加者数1,350名であった。秋のイベントは台風19号の影響で午前中のみ開催となり、参加者数は少なかったが、新企画もあったことで参加者の満足度は高かった。春・冬は例年並みの参加者数で、冬も新企画を導入している。 ○ 体験イベントでは、更なる内容の充実と参加者数の増加を目指し、魅力的な新規プログラムの開発と参加者アンケートの分析から広報戦略の見直しに取り組む。 <p>【多賀城巡り】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 今年度はハイキング形式の番外編(3回)も含め15回開催し、計111名の参加があった。番外編の人気は高かったが、通常編では猛暑の影響で夏季の参加者が極端に減少し、事業形態の見直しを検討している。 <p>【民話事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利府民話の会と多賀城民話の会による「民話を聞く会」を3回開催し、計204名の参加者があった。 ○ 小学生に民話語り手体験をしてもらい事業を展開した。事前案内会にあたる「民話にふれよう」(講師と過去の事業体験者が民話を披露、秋の体験イベントのプログラムとして実施)の来場者は26名、計4回で構成された体験プログラム(小学生対象)の参加者は17名であった。このプログラム参加者がおぼえた民話を披露する最終回「民話を語ろう」には84名の来場者があった。本事業は、文化庁「地域の博物館を中核としたクラスター形成事業」の補助を得て実施した。 	3	新企画を盛り込んだ多様な事業展開で多くの参加を得ており、参加者の満足度も高かった。また、開館20周年を機に教育普及事業全体の見直しにも着手している。
	(2) 学校が博物館を効果的に活用できることを目指します。	⑥	学校利用に対する学習支援の充実を図ります。			<p>【企画部企画班・管理部情報サービス班】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ こども歴史館では、小学校授業の社会科単元「昔の暮らし」と連動するかたちで、少し昔の生活道具を触ったり体験したりできる特設コーナーを期間限定(1月～3月)で設置し、利用者から好評を得た。本年度の試行を経て、来年度以降は本コーナーに加えて総合展示室(雑貨屋)・今野家住宅等を総合的に活用したプログラムを作成し、学校利用に対する学習支援の強化を図る予定である。 ○ また、学校団体との連携強化、学校団体の館利用促進を目指し、以下の企画を実施した。更なる連携と館活用の促進を図るため、団体利用プログラム・広報等の課題について企画・情報サービス班内で協議し、新規企画を含めたプログラムの再検討や広報、運営体制の見直しを進めている。 <p>【館内授業】(展示解説除く)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 多賀城市内中学校1校(183名)を対象に、地域学習の授業を実施した。 ○ 松島町内小学校1校(48名)を対象に、今野家住宅をテーマにした昔の暮らしの授業を実施した。 ○ 大崎市内高等学校1校(15名)を対象に、「カマガミ」をテーマにした地域の民俗史の授業を実施した。 <p>【体験授業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 山形県内小学校1校(23名)・美里町内小学校1校(20名)・多賀城市内高等学校(47名)を対象に、「勾玉づくり体験」授業を実施した。 <p>【職場体験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校からの依頼に応じ、10・11月に中学校4校(12名)の職場体験を実施した。実施にあたっては見学や解説、体験活動をバランス良く配分した内容となるよう留意した。 	3

3 調査研究

○ 調査研究事業は博物館活動の基盤という意識を館員で共有しながら、高品質な事業を推進した。そのような中、調査研究の予算が逼迫する状況に鑑み、外部研究との連携や外部予算の獲得に努めた。ただし、調査研究事業は博物館活動や県民に対してその成果や情報が還元されてこそ事業として完結するものであるから、連携や獲得それ自体が「目的化」しないよう注意を払いながら推進した。

項目	活動方針	達成目標No.	後期達成目標	重点目標取組	実績	評価	推進委員会の意見
3 調査・研究	(1) 東北の歴史・文化等に関する調査・研究を推進し、その成果を積極的な公開・普及活動の基盤とします。	⑦	研究テーマや目的を明確化し、成果を積極的に公開します。		【学芸部学芸班】 ○ 考古、民俗、歴史、美術工芸、建築、保存科学といった研究分野ごとに調査研究・成果公開の内容と予定を明確にした事業計画(本年度計画及び5ヶ年度計画)を年度当初に策定し、4月の館員会議(全体会議)や定例の学芸会議で提示して館内でそれらの情報を共有した。事業はいずれの分野も概ね計画通りに進捗した。 さらに、必要に応じて随時、成果と課題に関する議論と総括を実施した。これらの成果は、研究紀要等の出版物、県民を対象とした「れきはく講座」等により公開し、本年度の博物館事業に反映させた。また、これら成果は、次年度以降の研究計画にも活用されるよう配慮しながら計画を進めた。なお、主な成果だけでも研究紀要は7件の論文・報告、展示は自主企画特別展「蝦夷」など特別展3件、「今野家住宅母屋建築250周年記念今野家住宅の歴史」などテーマ展示12件を数え、各種講座は「れきはく講座」5件を実施した。この他にも随時、同種業務を実施しており、1人あたり2件以上の成果を還元した。	3	調査・研究事業は概ね計画通り進捗し、成果を積極的に公表した。
		⑧	総合展示室リニューアルをはじめとする公開や教育普及、博物館運営等、博物館学的な研究をさらに推進します。		【学芸部学芸班】 ○ 総合展示室リニューアルに向けて、平成26年度から研究分野横断型の「歴史的災害展示研究」プロジェクトを推進し、さらに平成29年度からの3ヶ年度にわたり科学研究費(基盤C「東日本大震災を契機とする歴史災害展示の構築に係る研究」)を獲得したことにより、東日本大震災の経験に立脚しながら、歴史的に繰り返されてきた災害の実態を研究し、防災意識の向上にも配慮した新たな展示構成の構築とその具体化を目指している。その成果として、資料調査を2回、研究会を3回開催した。さらに、本プロジェクトによる研究の総括として、成果をとりまとめた「試行展示」を2月26日から3月8日にかけて開催し、その情報を館内で共有した。 ○ 博物館学研究について、事業計画(本年度計画及び5ヶ年度計画)を年度当初に策定し、その計画に基づき、資料保存と収蔵環境のさらなる向上を目指して「国宝・重要文化財(美術工芸品)防災・防犯対策研修会」、「ICOM京都大会」、「歴史民俗資料館等専門職員研修会」及び「文化財防災ネットワーク研修会」等へ、また、博物館事業や運営の充実のため「日本博物館協会東北支部総会・研修会」、「東北地区博物館実務担当者会議」及び「全国歴史民俗系博物館協議会」など合計7件に職員を派遣しており、これらの成果は学芸会議などで報告・協議され、館内で情報が共有された。	3	歴史的災害展示研究は概ね計画通り進捗した。次年度以降も科研費を有効活用して研究の充実を図るほか、博物館学的研究を推進し、成果を積極的に還元していく。
	(2) 他の博物館・研究機関等との連携を深め、調査・研究活動の質の向上を目指します。	⑨	調査・研究予算確保のため、外部資金の導入を図ります。また、他の博物館や研究機関・団体と連携協力して行う事業を展開します。	○	【学芸部学芸班】 ○ 調査研究事業に充当する外部資金として採択済の科学研究費2件(基盤C「東日本大震災を契機とする歴史災害展示の構築に係る研究及び基盤C「被災物の活用のための劣化特性と保存法の解明」)を引き続き活用した。また、次年度以降の調査研究事業に充当する外部資金として、本年度は新たに保存科学分野及び民俗分野から科学研究費2件の応募を行った。さらに、広く博物館活動全体に充当するため、「被災ミュージアム再興事業国庫補助金」を獲得し被災資料の保全などを実施するほか、宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会が実施する国庫補助事業「しおがま・まつしま文化財めぐり活性化事業」の事業主体者としてその事業と予算を文化財調査及び普及活動に活用した。 ○ 外部機関との連携協力では、秋田県及び岩手県などの近隣県や塩竈市及び東松島市など県内市町村を始めとする地方公共団体、秋田県立博物館や塩竈神社博物館などの県内外の博物館施設、東北工業大学や特定非営利活動法人一関文化会議所など大学及び民間等と積極的に連携を図り、協働による調査研究を推進した。それらの成果は、特別展等の展示事業や講座等の教育普及事業など多岐にわたる当館の博物館活動に活用され、県民へ還元された。さらに、次年度も他機関の研究への協力者として新たに2件の応募を既に行っており、これにより一層の研究の推進と連携協力を図っていく。また、博物館実習では19名の実習生を、東北大学との連携大学院では2名の大学生をそれぞれ受け入れ、人材育成を行った。	3	外部資金は概ね計画通り確保できた。次年度以降も積極的に獲得に努め、研究を推進するとともに、他機関との連携強化に努め、研究の推進や人材育成を図っていく。

Ⅶ 東北歴史博物館中長期目標

4 資料の収集と保管・活用

○ 資料受納、収蔵品管理、収蔵環境管理、資料出納、情報公開など多岐にわたる業務を概ね適正に推進した。浮島収蔵庫の老朽化への対応、同収蔵庫資料整理やデータベース充実化への対応などについて、方針策定や予算獲得が課題となる。これらについては、引き続き必要性を説明し、事業のさらなる円滑な推進を目指していく。

項目	活動方針	達成目標No.	後期達成目標	重点目標取組	実績	評価	推進委員会の意見
4 資料の収集と保管・活用	(1) 東北の歴史・文化等に係わる資料を系統的に収集し、その積極的活用を図ります。また、収集した資料の特質に応じた適正な保存管理策を講じ、後世へ継承します。	⑩	研究分野ごとの資料収集方針に基づき、計画的な資料収集を行います。	○	<p>【学芸部学芸班】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究分野ごとに収集方針を立案し、それ従って情報収集や調査研究を進め、寄贈・寄託に至った資料は資料取扱要項など所定の手続きを厳正に履行しながら受納を行っている。現在、「カマガミ」1件1点、「トランジスタラジオコレクション」1件56点及び「東東洋筆唐人物図」ほか2件2点について受贈手続が完了した。 ○ 今年度から資料収集に「美術品等取得基金」の利用が可能となったことから、購入候補資料として美術工芸資料3件4点を選定し、「東北歴史博物館協議会資料収集専門部会」の承認を得て購入した。これにより、平成19年度以来12年度ぶりとなる購入による資料収集が実現した。 	3	資料収集方針及び資料取扱要領等の方針に基づき寄贈・寄託による取り扱いや、美術品等取得基金を財源として、資料収集を適切に進めた。
		⑪	収蔵環境を整備し、より安定的な資料保全を図ります。	◎	<p>【学芸部学芸班】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本館及び浮島の両収蔵庫について、定期環境調査を毎月実施するとともに、7月と12月の2回に亘り全館全室を対象とした委託環境調査を行い、収蔵環境の維持・改善を進めた。さらに、1月には学芸職員による収蔵庫の定期清掃を実施し、より良い収蔵環境の構築を目指した。 ○ 経年劣化が進み、かつ保管容量が逼迫する浮島収蔵庫については、部分的な修繕を施すとともに、今後の収蔵庫のあり方、現在収蔵される資料と今後の収蔵予定資料の取り扱いなど、文化財課と協議を進めた。なお、浮島収蔵庫は文化財課が懸案事項に掲げ、教育庁内での議論も進められている。学芸部は、定期的な収蔵環境調査を毎月1回行うなど、より一層の環境改善を行い、収蔵場所の確保に努めた。 	3	収蔵環境は概ね適切に維持された。次年度以降も、より適切な管理のため、浮島収蔵庫の整備について文化財課と連携を図り、解決に努めていく。
		⑫	収蔵資料のデータベースをさらに充実させ、インターネット等を活用して収蔵資料の情報公開を推進します。また、実物資料及び写真資料、図書資料の貸出・閲覧・撮影等にも適切に対応します。		<p>【学芸部学芸班】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本年度は、データベースのさらなる充実を目指して登録作業を精力的に推進した。現在、画像資料241点と図書資料1,725点を新規登録しており、このうち図書資料については当館ホームページでの情報公開を行っている。 ○ 実物資料は、上記⑩受贈資料の情報公開を年度内に実現すべく、その準備を進めている。また、当館が所蔵するVHS等の二次資料789点のうち194本のデジタル化、3～5分程度のダイジェスト映像全30本のうち5本を併せて作成し、公開した。 ○ 資料の利用については、画像の貸与が現時点で69件241点を数えることを始めとして、多くの需要に応じて業務を適正かつ円滑に推進した。 	3	事業は概ね計画通りに進捗した。次年度以降は、データベースの充実化に向けて作業要員の確保等、具体策を円滑に進める。

5 情報の発信

- 広報活動については、催事テーマ等に応じて広報先や方法等を検討して効率的、効果的な情報発信に努めた。特別展においては、多賀城市や関係機関と連携・協力して、さまざまな広報活動を行い、多くの方々に来館いただいた。
- 他館との連携については、互いに催事の広報や割引を実施した。
- ホームページは、週末のイベント情報を紹介したり、特別展イベントの様子を写真で紹介しながら次のイベントのお知らせを行い、博物館に来てみたくなるような情報発信に努めた。
- ロゴマークについては、中学生以上を対象に募集し、制定に向けた取組みを進めた。

項目	活動方針	達成目標No.	後期達成目標	重点目標取組	実績	評価	推進委員会の意見
5 情報の発信	(1) 当博物館の存在や活動・事業の内容等を積極的にお知らせします。	⑬	わかりやすいアクセス情報を提供します。		【管理部情報サービス班】 ○ 年3回開催された特別展の案内看板をその都度作成し、開催期間中博物館周辺の道路に設置したほか、国道から博物館までの車の誘導として、主な交差点、多賀城市役所及び東北学院大多賀城キャンパスなどの周辺に設置した。 ○ 電柱広告の案内看板設置を継続し(62カ所)、道路形状の変更により見えづらくなった看板(1カ所)の設置位置変更を行った。	3	車で来館する観覧者のため、分かりやすい位置に案内表示を設置した。
		⑭	多賀城市及び近隣市町との連携を強化します。	◎	【管理部情報サービス班】 ○ 広報誌に当館催事情報枠がある多賀城市と松島町には、毎月の催事情報を提供し掲載いただいている。他の近隣市町(仙台市、塩竈市、七ヶ浜町、利府町)にも催事情報等の提供を定期的、継続的に行った。 ○ 特別展「スーパークローン展」の塗り絵付き割引券の配布を多賀城市教育委員会を經由して、市内の小学校全児童に配布依頼し、市立図書館でも配布協力を行い、市民の誘客を図った。 ○ 多賀城市主催「あやめ祭り」と相互協力し、両会場でポスター掲示とチラシ配布を行い、広報を行った。 ○ 特別展「蝦夷」の関連イベントとして、特別観覧企画を多賀城市と連携して実施し、地元の歴史と多賀城跡への理解を深める企画を行った。また、特別展チラシを市報と一緒に多賀城市全戸に配布するよう協力をもらい、市民に対して広報を行った。 ○ 多賀城市民図書館において、学芸員による特別展関連講演会(モダンデザイン展及び蝦夷展)を行い、図書館利用者への解説と特別展の広報を行った。	3	多賀城市との共催や後援の催事に、互いに協力・連携して事業運営にあたった。
		⑮	館のロゴを制定し、館のシンボルとして活用します。	○	【管理部情報サービス班】 ○ 10月10日から12月10日まで中学生以上を対象にロゴマークを公募し、299作品の応募があった。 ○ 11月14日に外部委員5人で組織された第1回ロゴマーク検討委員会、2月13日に第2回ロゴマーク検討委員会を開催し、応募作品の選定に向けた話し合いが行われ、候補として3作品が館長に答申された。また、3月3日に各部で候補作品への意見と活用方法の検討を行い、その結果を踏まえて館長がロゴマークを決定した。	3	ロゴマークの募集を行い、制定に向けた取組みを進めた。
		⑯	来館者の増加につながるような実効力のある効率的な広報を展開します。	◎	【管理部情報サービス班】 ○ 特別展のポスター・チラシの配布について、企画部と相談しながら計画してきた。配布箇所の厳選をする一方で、集客が見込める配布先には数を増やすなど、特別展を観覧にくる客層を考慮しながら広報を行ってきた。特に、今年度は、クローンやモダンデザインといったこれまで当館で行ってきた歴史系の展示とは異なる特別展が開催されたため、情報収集を行いつつ、個別にポスター・チラシを配布していくなどの方法も用いた。 ○ 学校団体の受け入れに際して、活動目標の達成ができるように引率の先生方と連絡を取りながら、活動を進めた。学校団体へのアンケートの結果、来館に関する満足度の質問について、「満足」70.0%、「おおむね満足」23.9%であり(3月末現在)、前年度(「満足」64.5%、「おおむね満足」27.4%)と比較して、満足度がわずかではあるが向上した。 ○ 来館者の増加につなげるとともに、当博物館の活動をPRする観点から、近隣学校に体験イベントなどのチラシを配布したほか、多賀城市・塩竈市の公民館や図書館等に重点的に館長講座のチラシを配布した。 ○ 特別展や関連イベントの取材をテレビ局や新聞社、雑誌やフリーペーパー等に依頼し、広報することができた。 ○ 「東北文化の日」や「芸術銀河2019」に参加し、ガイドブック等で施設紹介やイベント紹介をした。 ○ 宮城県や宮城県教育委員会のホームページトップ画面で特別展バナーを掲載した。 ○ 仙台市内・大崎市内の公共宿泊施設のロビーに特別展や館長講座のチラシを設置してもらうことができた。	3	来館者の増加につながるような広報先の選定や広報手段を検討し、効率的で経済的な情報発信を行った。
		⑰	他館と連携した広報を行うとともに、館内掲示物を充実させます。		【管理部情報サービス班】 ○ 宮城県美術館と連携して催事情報提供を行っており、相互割引、広報を実施した。 ○ 宮城県図書館と連携し、特別展に関連した書籍情報を紹介するコーナーをエントランスに設置した。 ○ 催事、講演会等の際は、エントランスを中心にその都度、案内看板やポスター等を作成した。新たな取組みとして、館長講座の次回予告を毎回作成し、エントランスに掲示したり、蝦夷展連続講座の案内を毎回作成し、講堂入口に掲示した。	3	引き続き、美術館や図書館と相互に広報を行っていく。
(2) インターネットを通じて情報の速やかで効果的、魅力的な発信に努めます。	⑱	ホームページを充実します。	○	【管理部情報サービス班】 ○ ホームページの更新について、「トピックス」は、平均すると週2.2回の更新がなされている。特に、毎週末に開催されるイベントの告知を定期的に行った。特別展示が開催された期間はアクセス件数も昨年度より増加しており、定期的な更新の成果であった。 ○ 「トピックス」・「展示」・「催事」などにおいて、画像を用いて視覚的に伝える機会を増やし、見やすいページ作りに努めた。	3	週末のイベント情報を毎週更新する等、適時の情報発信ができた。	
	⑲	WEBや電子メールを活用し事業を促進します。		【管理部情報サービス班】 ○ 県教育委員会のホームページ、県広報課のフェイスブックを使った広報を実施した。 ○ 全国にイベント情報を提供しているインターネットサービスを利用し、特別展、催事情報を提供した。 ○ 職員ポータルに掲示板機能を利用し、特別展関連行事をイベント案内として、情報提供した。 ○ 館内情報システムの更新にあわせて、新たにホームページのSNS機能(ツイッターとフェイスブック)の整備を進めた。	3	様々な電子広報媒体を活用して情報提供した。ホームページのSNS機能の整備を行った。	

Ⅶ 東北歴史博物館中長期目標

6 県民参加

- 来館者から寄せられた要望の中で、対応が可能なものから順次取り組んできており、利用者の声が反映される博物館運営に努めた。
- 博物館友の会に対し、事務局として各種企画の立案や様々な支援を行っている。今後も自立に向けた体制整備のため、役員との意見交換や情報共有のための打ち合わせを継続して行っていく。

項目	活動方針	達成目標 No.	後期達成目標	重点目標取組	実績	評価	推進委員会の意見
6 県民参加	(1) 利用者のニーズが博物館の運営に十分に反映されるよう努めます。	㉔	来館者のニーズを把握し、そのニーズに対応します。	㉔	【管理部情報サービス班】 ○ 特別展開催期間中は来館者アンケートを実施し、集計結果を企画・学芸と共有しながら、お客様から提案のあったキャプションの文字の大きさや特別展示室内の照明、「途中に椅子を設置して欲しい。」等の意見を取り入れ、よりよい展示になるように努めてきた。 ○ 特別展アンケートの回収率を上げるため、回答者に次回特別展招待券のプレゼント(抽選)の特典付加を継続実施した。 ○ 学校団体へのアンケートを行い、児童・生徒にとって学びやすい環境作りに努めてきた。具体例として、学習シートを学校側に事前に紹介し、その活用を促したことや、児童生徒の荷物等を置く場所を、できる限り提供し、集中して見学ができるようにしたことが挙げられる。	3	より多くのアンケート回答を得られるよう工夫し、要望に対し速やかな対応を行った。
		㉕	館内ボランティア業務を円滑に運営します。		【企画部企画班】 ○ 博物館ボランティアについては、世話会会の運営や研修会の企画・運営、体験イベントの企画、行事開催準備等を共同で行うことにより業務についての共通理解を深め、メンバーとの友好的な協力体制の構築に努めた。 ○ 大学生ボランティア(臨時)については、県内大学2校にて募集説明会を実施した。体験イベント等に参加してくれた大学生ボランティアに対しては、事業の趣旨や内容等について丁寧な説明を行い、当館の教育普及事業への理解を深めてもらっている。	3	ボランティアメンバーとの協力体制の構築に努めたほか、大学での説明会等を実施してイベントに必要な人員を確保した。
	(2) 博物館への県民参加を、積極的に推進します。	㉖	博物館友の会の活動に対し支援をしながら、自立した会の体制整備に向けて助言、提案をします。		【管理部情報サービス班・企画部企画班・学芸部学芸班】 ○ 研修旅行及び主催講座をはじめとする友の会の活動に、事務局として会の企画・運営や会誌(「友の会だより」)刊行・学術情報の提供等の支援・協力を行い、円滑な活動の推進に努めた。また、各特別展開催に際し、前日の会員限定内覧会を共催した。 ○ これまで事務局が担ってきた会計業務を、役員側で行う移行に向けた工程作りにアドバイスをしながら取り組んだ結果、友の会の自立化に向けた第一歩として、令和2年度入会申込者の会費は、全て口座振込を実施し、令和2年度から会計業務を役員主体に移行することが決定した。	3	各種事業の企画・立案・調整を支援した。今後も一層の質的向上と自立に向けて協力していく。
		㉗	大学等学校単位での利用を促進します。		【管理部情報サービス班】 ○ キャンパスメンバーズ加入大学等への特別展、催事等の情報提供を行い、利用促進の広報を行った。	3	5校の学校が継続利用をしている。

7 施設の整備・管理

○ 開館20年を経過して老朽化した施設・設備及び情報システムについて、計画的に更新を行った。
 ○ 情報システムについては、SNS機能を加え、よりタイムリーで細やかな情報発信を行っていく。

項目	活動方針	達成目標 No.	後期達成目標	重点目標取組	実績	評価	推進委員会の意見
7 施設の整備・管理	(1) 利用者が利用しやすい施設・設備環境に向けて検証と改善を行います。	㉔	施設設備整備検討委員会で現状を再検証し、障害者や海外の方を含めた全ての来館者の安全と文化財の安全管理に配慮した施設設備を整備します。	◎	【管理部管理班】 ○ 関係機関(営繕課・設備課・文化財課)と随時協議し、来館者の安全と文化財保全管理のため、老朽化した施設設備を年次計画に基づき実施した。 ・館内照明改修(1・3・4階) ・非常用照明・誘導灯改修(1階・地階) ・今野家住宅屋根葺替 ・高圧気中開閉器改修 ・中央監視装置改修(設計) ・浮島収蔵庫落下危険物撤去(設計) ・本館外壁タイル・床改修(設計) ○ 施設整備委員会を開催し各部の意見を集約した上で施設整備計画を見直し、令和2年度の当初予算を要求した。	3	施設設備整備検討委員会での検討を踏まえ、重要度・緊急度の高い箇所から整備を行った。今後とも計画的な整備が必要である。
		㉕	情報システムを更新します。		【管理部管理班・管理部情報サービス班】 ○ 情報システム更新に向け、適切に入札・契約手続きを進めた。 ○ 令和2年1月より、SNS機能が付加された新規システムに移行した。	3	新機能が付加され、更新もスムーズに行った。
	(2) 災害時に博物館として、また県の施設として機能できるようにします。	㉖	災害時の施設利用・管理について取扱いを整備します。	○	【管理部管理班】 ○ 災害応急対策マニュアルを見直し、半数勤務時の体制整備を図った。また、実地訓練の実施により各担当者の業務内容などを確認した。 ○ 仙台保健福祉事務所との協定に基づく同事務所の依頼を受け、大規模災害に対する備蓄品等を受け入れ保管した。 ○ 塩釜地区消防事務組合と大規模災害時における当館管理地の使用に関する覚書を締結し、大型バス駐車場を進出拠点等として提供することとした。	3	来館者の一層の安全確保と地域への協力体制の整備を進めた。

8 組織・人員

○ イベント時や施設の維持管理において、各部間での協力体制の確保や各種調整を図り、職員一丸となって取り組むことができた。
 ○ 今後とも効果的・効率的な業務運営ができる組織を目指すため、適正な人員配置と協力体制の確保に努めていく。

項目	活動方針	達成目標 No.	後期達成目標	重点目標取組	実績	評価	推進委員会の意見
8 組織・人員	(1) 組織の効果的・効率的な事業運営が確保される体制を構築します。	㉗	部班の所管を検証し、必要な見直しを行います。		【管理部管理班】 ○ 部班の所管を踏まえた上で、組織運営上の課題や専門分野ごとの職員構成を考慮しながら、適正な人員配置に努めた。	3	今後も博物館活動を様々な視点から管理運営していくため、十分な知識・経験を有する人員の配置と若手職員の育成に努めていく。
		㉘	効率的な事業運営が確保されるよう部班間の協力体制の調整を行います。		【管理部管理班】 ○ 行事の時期・内容を早期に把握し、不明な点に関しては事業担当者に確認をとりながら円滑な運営に努めた。 ○ イベント等で来館者が多い場合は、館全体として来館者への案内業務や駐車場整理にあたるよう協力体制の調整を図った。	3	今後も部・班間の連携協力を重点を置きながら、さらに効率的に組織運営を図っていく。

Ⅶ 東北歴史博物館中長期目標

9 東日本大震災対応

○ 東日本大震災への対応と復興は本県の最重要課題の一つであることを常に念頭に置き、概ね計画通り業務の推進に当たった。次年度以降も、全職員各々の担当する業務がこの目的に合致したものとできるよう注意を払いながら業務を推進する。

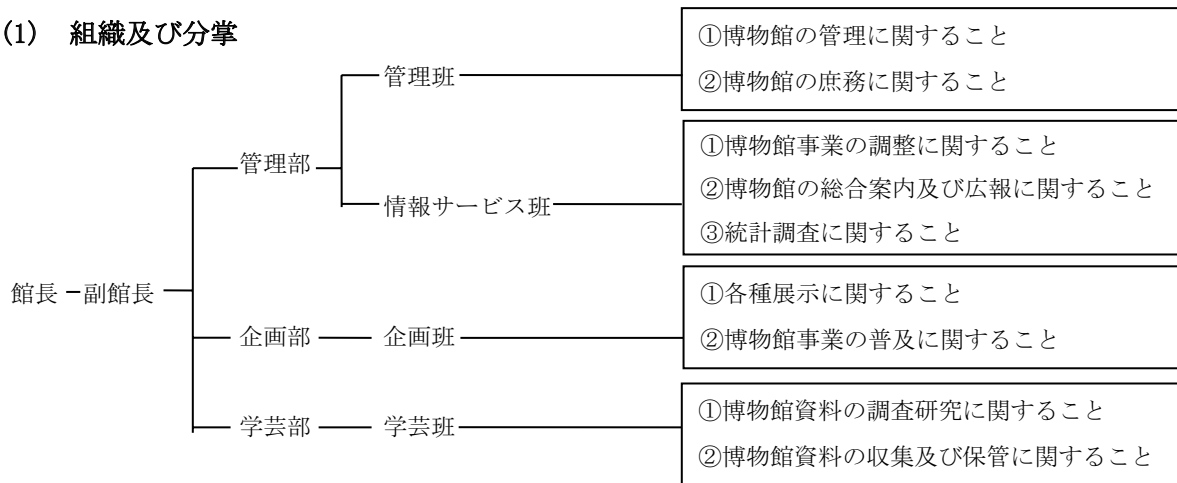
項目	活動方針	達成目標No.	後期達成目標	重点目標取組	実績	評価	推進委員会の意見
9 東日本大震災対応	(1) 震災復興に貢献する博物館活動を積極的に展開します。なかでも県内の被災文化財の保全活動をリードし、活動全体を推進します。	29	県立博物館として、県内の文化財の保全活動をリードし、活動全体を推進します。併せて被災文化財の修復や保存に関わる技術的な研究を進めます。		<p>【学芸部学芸班】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県立の博物館施設及び平成28年度末に解散した「宮城県被災文化財等保全連絡会議」の元代表幹事・事務局館として、県内市町村が直面する保全活動を主導し推進した。亙理町、村田町、南三陸町及び石巻市ほかの資料について、「被災ミュージアム再興事業国庫補助金」を獲得し、被災文化財のクリーニング及び安定化処置など、保管施設について環境調査、管理支援及び資料の活用支援などを、それぞれ継続して実施した。また、今後の保全活動のあり方、情報共有及び支援体制についても検討を進めた。さらに、令和元年度台風19号で被害を受けた博物館施設「まるもりふるさと館」の公開資料及び収蔵資料、施設の応急処置及び施設修繕の助言等を文化財課の依頼に基づき行った。また、同台風の被害概要について県内博物館施設あての聞き取り調査を日本博物館協会の依頼に基づき行った。 ○ 震災復興発掘調査について、本年度も引き続き文化財課へ職員1名を派遣し、事業推進及び震災復興に協力を行った。 ○ 被災文化財の修復や保存について、1件の科学研究費(基盤C「被災物の活用のための劣化特性と保存法の解明」)を活用し、津波被害という未曾有の事例に対応する技術研究を進めた。 	3	事業は着実に推進された。被災文化財及び復興発掘調査出土資料の保存処置等への支援を円滑に実施するとともに、台風19号で被害を受けた県内博物館施設の支援も行った。今後も本事業の安定的な継続に努めていく。
		30	災害と復興の歴史及び災害に関する資料の調査・研究を推進します。	◎	<p>【学芸部学芸班】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成26年度から研究分野横断型の「歴史的災害展示研究」プロジェクトを推進し、さらに平成29年度からの3ヶ年度にわたり科学研究費(基盤C「東日本大震災を契機とする歴史災害展示の構築に係る研究」)を獲得したことにより、東日本大震災の経験に立脚しながら、歴史的に繰り返されてきた災害の実態を研究した。具体的活動内容として、山形県酒田市飛島の現地調査を2回行うなど資料調査を重ねるとともに、研究会を3回開催した。 	3	調査・研究は概ね順調に進捗した。次年度以降も科研費等を有効に活用し、被災文化財の保存等にかかる技術的研究を推進する。
	(2) 災害に関する調査・研究を進め、常設展示をはじめとする公開・普及事業での活用に取り組みます。	31	復興記念事業を展開し、震災から立ち上がりとする県民の活力増進の一助とします。また、防災教育の拠点として災害展示の公開を目指した整備を進めます。	◎	<p>【学芸部学芸班】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 復興記念事業として、令和2年度に特別展「みやぎの復興と発掘調査」の開催を予定しており、現在、開催に向けて準備を進めた。展示では、東日本大震災の被災状況から復興までのあゆみをパネルで紹介するほか、地域の宝である遺跡からの出土品を公開する予定である。併せて、シンポジウム1回を開催し、早期復興への取り組み等も紹介する予定である。この事業により、地域の歴史を振り返り、地域に対する誇りを体感することで、県民の活力増進への寄与を図ることとしている。 ○ 防災教育の拠点として、当館は「こども歴史館」のシアターにおいて「未来へのきずな-防災を学ぼう-」及び「コロナ・タネノスケと学ぼう! 東北の災害の歴史」の2プログラムを公開し、県民全体はもとより、東日本大震災を経験していない児童生徒に対して防災の重要性を伝える役割を果たした。さらに、災害展示の公開を目指した整備を進めるため、平成26年度から研究分野横断型の「歴史的災害展示研究」プロジェクトを推進し、さらに平成29年度からの3ヶ年度にわたり科学研究費(基盤C「東日本大震災を契機とする歴史災害展示の構築に係る研究」)を獲得したことにより、東日本大震災の経験に立脚しながら、歴史的に繰り返されてきた災害の実態を研究した。具体的には、山形県酒田市飛島の現地調査を2回行い、研究会を3回開催した。研究会は、総括として、館職員を対象とした「試行展示」を実施して議論を深めた。 	3	特別展の準備は、着実に進んでおり、防災教育のプログラムも展開した。この成果を、震災から立ち上がるうとする県民の活力増進の一助とした。

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「常設展示・企画展示」では、常設展示で、資料の再検討を行い、最新の発掘資料を展示する等の充実を図った。また、茅葺き屋根の葺き替え工事を行う今野家住宅では、観覧休止期間中も、一級建築士を招いた移築にまつわる講演会や葺き替え工事の現地見学会を開催して県民の理解と関心につなげた。企画展示では、観覧者総数ではここ数年を下回ったものの、「モダンデザインが結ぶ暮らしの夢展」では、新たな観覧者層の来館を促すとともに、「蝦夷展」では、イベントの上映会・講演会に始まり、会期中の記念講演会・講座を積極的に開催して来館者の好評を得た。総合展示室のリニューアルについては、前年度まで積み重ねた取組みを見直し、災害展示と切り離して再検討したため、今後、実現に向けて着実に推進していく。 ○ 「教育普及事業」では、各講座・教室・イベントにおいて近隣学校等へ出向いてPRするとともに、来場者のニーズを把握しながら新企画に取り組み、次年度以降の見直しにも着手した。また、小学校の社会科に連動する特設コーナーの設置や小中高生向けの管内授業、中学生の職場体験等、学校教育と連携する取組を行った。 ○ 「調査・研究」では、各研究分野ごとに年度当初の計画に基づき事業が進んでおり、成果は、「研究紀要」や「れきはく講座」等により公開した。 ○ 「資料の収集と保管・活用」では、貴重な資料を収集して当館での保存・活用につなげるため、美術品等取得基金を活用して平成19年度以来となる購入による資料の取得を進めた。 ○ 「情報の発信」では、市・町・民間広報誌・マスコミ取材等0予算での広報を活用するとともに、職員自ら足を運んで、事業への参加呼びかけやポスター・チラシの設置協力施設を開拓した。博物館の認知度向上を目的としたロゴマークの作成では、一般から作品を募集し、外部委員で構成された検討委員会からの答申を踏まえて決定した。今後は、博物館のシンボルとして幅広く活用していく。 ○ 「施設の整備・管理」では、安心・安全・快適な博物館を目指して、施設整備委員会を開催し、計画的な施設整備を行うとともに、新機能を付加した情報システムの更新を行った。 ○ 「東日本大震災対応」では、外部資金を活用しながら、市町村の支援を含めた文化財の保全活動、災害に関する調査・研究、復興記念事業の準備を着実に進めた。 	評価	推進委員会の意見
		3	今年度の成果を踏まえて「ほぼ達成」と評価するが、今後も「み”たい博物館」を目指し、各達成目標の取組みを進め、館の利用促進につなげていく。

VIII 運営

1 組織

(1) 組織及び分掌



(2) 職員

職 名		氏 名	備 考	
館長		笠原 信男		
副館長		後藤 敬		
副館長兼企画部長		須賀 正美		
管理部	管理部長	沼倉 富美雄	(兼) 多賀城跡調査研究所	
	管理班	次長 (総括担当兼班長)	狩野 智幸	(兼) 多賀城跡調査研究所
		次長 (副班長)	高橋 伸昭	(兼) 多賀城跡調査研究所
		主任主査 (R1. 6. 1~)	阿部 美歩	(兼) 多賀城跡調査研究所
		主任主査 (~R1. 5. 31)	小野寺 裕子	(兼) 多賀城跡調査研究所
		主事	四野見 聡	(兼) 多賀城跡調査研究所
		主事	渡邊 未希	(兼) 多賀城跡調査研究所
	情報サービス班	主幹 (班長)	佐藤 利彦	
		主任研究員 (副班長)	菅原 豊司	(兼) 企画部企画班
技師		高橋 友来	(兼) 企画部企画班	
企画部	企画部長	須賀 正美	再掲	
	企画班	上席主任研究員 (班長)	三好 秀樹	
		主任研究員	菅原 豊司	再掲
		副主任研究員 (副班長)	千葉 直樹	
		技師	佐藤 和道	
		学芸員	大久保 春野	
		技師	西松 秀記	
		技師	相澤 秀太郎	
		技師	秋山 沙織	
		技師	山口 貴久	
		技師	遠藤 健悟	
		技師	高橋 友来	再掲

学芸部	学芸部長	千葉 正利		
	学芸班	上席主任研究員（班長）	政次 浩	
		主任研究員（副班長）	塩田 達也	
		主任研究員	小谷 竜介	
		副主任研究員	渡邊 直樹	
		研究員	及川 規	
		研究員	柳澤 和明	文化財課派遣
		研究員	相原 淳一	
		学芸員	芳賀 文絵	
技師	森谷 朱			

(3) 解説員(非常勤職員)

氏名	備考
小野 絢子	～R2. 3. 31
大槻 智美	～H31. 4. 30
加藤 和佳香	
平山 真衣	
尾梶 七海	～R2. 3. 31
佐藤 汐理	
小松原 里奈	

氏名	備考
蒲生 史	H31. 4. 1～R2. 3. 31
渡部 美穂	H31. 4. 1～
成澤 富士子	H31. 4. 1～R元. 6. 25
阿部 桃子	H31. 4. 9～R2. 3. 31
岩渕 夏海	H31. 4. 9～
松橋 純子	R元. 5. 10～
只野 文子	R元. 7. 1～R2. 3. 31

2 予算

項目	金額(千円)
管理経費	383,093
企画展示費	56,523
教育普及費	6,105
資料管理費	2,938
調査研究費	1,002
計	449,661

3 博物館協議会・専門部会の開催

(1) 令和元年度 東北歴史博物館協議会

開催日時：令和2年2月7日（火）午前10時00分～午後0時10分

場所：東北歴史博物館 大会議室

議事：(1) 令和元年度東北歴史博物館の事業報告について
 (2) 令和2年度東北歴史博物館の事業計画について
 (3) 東北歴史博物館中長期目標令和元年度自己評価(12月末現在)について

出席委員：近江 恵美子，大内 恵美，菊池 すみ子，今野 俊宏，立川 靖子，平川 新，柳原 敏昭，渡邊 美由紀（五十音順，敬称略）

(2) 令和元年度 東北歴史博物館協議会資料収集専門部会

開催日時：令和2年1月24日（金）午前10時～正午

場 所：東北歴史博物館大会議室

報 告：(1) 令和元年度寄附・寄託資料について

(2) その他

議 事：(1) 令和元年度購入候補資料の審査について

出席委員：阿子島 香，荒木（安田）志伸，熊谷 公男，佐藤 憲一，本田 秋子

（五十音順，敬称略）

4 ロゴマーク検討委員会

開館20周年を向かえた東北歴史博物館のイメージと認知度の向上，及び東北の存在を広く世界に発信するという目的に向け，ロゴマークを募集した。ロゴマーク検討委員会を開催し，以下のような過程で，ロゴマークの決定に至った。

(1) ロゴマークの募集について

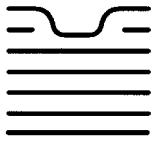
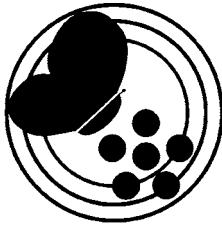

募集期間	令和元年10月10日～12月10日	募集対象	全国の中学生以上の方
応募総数	全299点 県内278点 県外21点（青森・群馬・東京・愛知・京都） 中学98点 高校166点 大学・専門学校6点 一般29点		

(2) ロゴマーク検討委員会について

日付	内容	選考委員
R1. 11. 14	第1回ロゴマーク検討委員会 スケジュール・候補選定の方法等の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・庄子 晃子氏（東北工業大学名誉教授） ・田口 俊男氏（多賀城市観光協会会長） ・丹羽 裕氏 （宮城県宮城野高等学校主幹教諭） ・戸枝 ゆかり氏 （宮城県総合教育センター主幹） ・山内 宏泰氏 （リアスアーク美術館副館長）
R1. 12. 11	第1回ワーキンググループ 全299点から52作品をリストアップ	
R2. 2. 13	第2回ロゴマーク検討委員会	
R2. 3. 3	52作品から3作品を候補として答申	
R2. 3. 4・5	館職員で候補3作品から採用作品の検討	
R2. 3. 6	答申を受けて，ロゴマークの制定	

※ワーキンググループは館職員5名からなる実務担当者

(3) 優秀作品

最優秀賞（ロゴマークに決定）	優秀賞（2作品）	
 東北歴史博物館 TOHOKU HISTORY MUSEUM	 東北歴史博物館 TOHOKU HISTORY MUSEUM	 東北歴史博物館 TOHOKU HISTORY MUSEUM
佐藤 絵美 様	高橋 梨花 様	熊本 玲奈 様

※表示のために，実際のサイズから変更しています

5 友の会

(1) 設立の経緯

生涯学習の質の向上や学校教育への対応などが叫ばれており，博物館の社会的な役割はますます重要かつ多岐にわたるものとなってきている。このような動きを受け，広く県民に開かれた博物館を目指すため，友の会を設立した。

Ⅷ 運営

この会は、博物館を中心として、東北地方の歴史・文化・芸術などに関する知識を深め、会員相互の親睦を図り、合わせて博物館の発展と地域文化の向上に寄与することを目的としている。当初、平成23年度のスタートを予定していたが、東日本大震災という史上稀にみる災害の影響を受け1年間の延期を余儀なくされ、平成24年4月27日、設立総会をもって活動を始動した。

(2) 組織

会員は、普通会員284・学生会員8・家族会員134・賛助会員24で構成される。延べ会員数は450会員、705人であった。

役員は、会長1人、副会長2人、幹事8人、監事2人の合計13人で構成しており、今年度は右記のとおりである。

会 長	佐藤 好一
副会長	穴山 盛幸, 筑波 章
幹 事	三條 信幸, 及川 満智子, 大崎 秀 千葉 伸一, 筒井 栄司, 増田 祥吾 柴田 十一夫, 佐々木 義明
監 事	三浦 栄, 高橋 敏夫

(3) 今年度の主な活動

月	日	曜	事 業 内 容	参加者数 (人)
4	18	木	○特別展『最新技術でよみがえるシルクロード』内覧会	123
	19	金	○特別展『最新技術でよみがえるシルクロード』開幕	
	28	日	○平成31年度 総会 【講堂】	86
○公開講演会 演題：「東北の古墳のはやり・すたり」 講師：古川 一明 氏（宮城県文化財課技術主査）			103 (内会員94)	
5	12	日	○第19回友の会歴史講座【研修室】 演題：「仙台藩の家臣団と地方支配－宮床伊達家を中心に－」 講師：塩田 達也 氏（東北歴史博物館主任研究員）	85
6	9	日	○第14回友の会歴史探訪会「宮床・吉岡を巡る旅」（大和町方面） 講師：千葉 正利 氏（東北歴史博物館学芸部長）	43
	23	日	○特別展『最新技術でよみがえるシルクロード』閉幕	のべ268
7	12	金	○特別展『モダンデザインが結ぶ暮らしの夢』内覧会	69
	13	土	○特別展『モダンデザインが結ぶ暮らしの夢』開幕	
9	1	日	○特別展『モダンデザインが結ぶ暮らしの夢』閉幕	のべ58
	20	金	○特別展『蝦夷－古代エミシと律令国家－』内覧会	133
	21	土	○特別展『蝦夷－古代エミシと律令国家－』開幕	
10	26	土	○第15回友の会歴史探訪会「平泉文化の源流を巡る旅」（横手方面） 講師：高橋 栄一 氏（宮城県多賀城跡調査研究所長）	56
11	24	日	○特別展『蝦夷－古代エミシと律令国家－』閉幕	のべ360
12	18	水	○第8回バックヤードツアー【特別展示室・テーマ展示室】 講師：須賀 正美 氏（東北歴史博物館副館長兼企画部長） 千葉 直樹 氏（東北歴史博物館副主任研究員）	44
1	10	金	○令和2年度 会員募集開始	
	19	日	○第20回 友の会歴史講座【研修室】 演題：「大地からの伝言－考古学から見た宮城県の災害－」 講師：高橋 守克 氏（宮城県考古学会）	30
2	16	日	○第4回出張友の会 in 塩竈【講演会・まち歩き・勾玉製作体験】 演題：「古代の鹽竈神社」 講師：佐藤 和道 氏（東北歴史博物館技師）	のべ174

※年間を通して東北歴史博物館友の会ウェブサイトの管理

IX 令和元年度博物館日誌抄

年 月 日	出 来 事
平成 31 年 4 月 2 日 火	テーマ展示第 1 室「郷土玩具の世界－黒田コレクション－」(～8/4) テーマ展示第 2 室「東北の土偶」(～4/7) テーマ展示第 3 室「仙台藩の工芸－刀剣と甲冑－」(～5/6)
4 月 9 日 火	テーマ展示第 2 室「博物館で守られる「モノ」－資料を遺す保存科学の仕事－」(～8/4)
4 月 13 日 土	お弁当をもって花と歴史のハイキング さくら(多賀城廃寺跡)コース
4 月 19 日 土	東京藝術大学スーパークローン文化財展「最先端技術でよみがえるシルクロード－法隆寺・敦煌莫高窟・バーミヤン－」開幕(～6/23)
4 月 20 日 日	特別展記念講演会「スーパークローン文化財による保存と公開」
令和元年 5 月 8 日 火	テーマ展示第 3 室「仙台の近世絵画－梅関と江稼圃－」(～6/30)
5 月 11 日 土	体験イベント「春のわくわく体験見本市 2019」
6 月 29 日 土	お弁当をもって花と歴史のハイキング あやめ(多賀城政庁跡)コース
7 月 2 日 火	テーマ展示第 3 室「東北の古文書－金山関係資料－」(～9/1)
7 月 13 日 土	特別展「モダンデザインが結ぶ暮らしの夢」開幕(～9/1)
8 月 6 日 火	テーマ展示第 1 室「今野家住宅母屋建築 250 周年記念 今野家住宅の歴史」(～12/1) テーマ展示第 2 室「宮城の土偶」(～12/1)
8 月 11 日 日	特別展関連行事 講演会「ブルーノ・タウトの業績と宮城での活動」
8 月 24 日 土	特別展関連行事 プレイイベント アニメ「アテルイ」上映会 特別講演会「古代東北統治の拠点 多賀城」
9 月 3 日 火	テーマ展示第 3 室「仙台の近世絵画－東東洋の屏風－」(～10/20) パネル展「古地図で見る東北の港の今昔」(～9/16)
9 月 21 日 土	東北歴史博物館開館 20 周年・宮城県多賀城跡調査研究所設立 50 周年記念 特別展「蝦夷－古代エミシと律令国家－」開幕(～11/24)
9 月 23 日 月・祝	特別展記念講演会「律令国家と蝦夷」
9 月 28 日 土	お弁当をもって花と歴史のハイキング はぎ(多賀城政庁跡)コース
10 月 12 日 土	体験イベント「秋の見覚まるかじり博物館 2019」
10 月 14 日 月・祝	今野家住宅母屋建築 250 周年記念 記念講演会 I 「ライフワーク古民家修復の原点となった今野家住宅」 記念講演会 II 「屋外展示施設としての今野家住宅」
10 月 22 日 火	テーマ展示第 3 室「仙台の近世絵画－多彩な画題－」(～12/1)
11 月 3 日 日	特別展記念講演会「古代蝦夷研究の現在」
12 月 2 日 月	館内設備保守点検のため臨時休館日(～1/4)
令和 2 年 1 月 5 日 日	テーマ展示第 1 室「国指定史跡 入の沢遺跡」(～7/5) テーマ展示第 2 室「柄鏡の美」(～7/5) テーマ展示第 3 室「仙台の近世絵画－新春を迎えて－」(～2/16) こども歴史館お正月特別企画「みんなチューもく！お正月遊びにむチュー！」(～1/19) こども歴史館特設コーナー「体験しよう！すこし昔の暮らし」(～3/22)
1 月 7 日 火	パネル展「記念物 100 年展」(～2/9)
1 月 19 日 日	地域の民話を次世代へ伝承する事業「民話実演会 民話が語られた風景」
2 月 7 日 金	東北歴史博物館協議会
2 月 15 日 土	体験イベント「冬も元気にはくぶつかん 2020」
2 月 16 日 火	テーマ展示第 3 室「宮城の文化－高僧の墨跡－」(～4/12)

X 資料

1 入館者統計

表1 入館者数(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

開館 日数	区 分	有 料			無 料			合 計	比 率	無料施設 等利用者	入館者 総合計
		個 人	団 体	小 計	個 人	団 体	小 計				
285	小・中学生	1,598	55(4)	1,653	1,786	10,067(247)	11,853	13,506(251)	22.9%	47,150	106,172
	高 校 生	0	131(4)	131	170	115(3)	285	416(7)	0.7%		
	一 般	34,759	1,386(43)	36,145	8,636	319(4)	8,955	45,100(47)	76.4%		
	計	36,357	1,572(51)	37,929	10,592	10,501(254)	21,093	59,022(305)	100.0%		

表2 月別入館者数(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

(1) 展示観覧者数

月	開館 日数	有 料			無 料			合 計
		個 人	団 体	小 計	個 人	団 体	小 計	
平成30年度合計	284	69,268	4,088(97)	73,354	19,306	10,532(253)	29,838	103,192(350)
平成31年 4月	26	3,749	210(4)	3,959	961	309(5)	1,270	5,229(9)
令和元年 5月	27	8,759	152(5)	8,911	1,794	658(20)	2,452	11,363(25)
6月	26	9,397	443(14)	9,840	2,228	4,682(120)	6,910	16,750(134)
7月	26	1,272	187(6)	1,459	637	624(14)	1,261	2,720(20)
8月	27	2,651	40(2)	2,691	1,033	181(3)	1,214	3,905(5)
9月	25	2,065	240(8)	2,305	884	1,865(46)	2,749	5,054(54)
10月	27	2,525	107(4)	2,632	725	1,202(21)	1,927	4,559(25)
11月	26	3,935	59(4)	3,994	1,206	636(16)	1,842	5,836(20)
12月	1	41	0(0)	41	9	0(0)	9	50(0)
令和2年 1月	23	721	72(2)	793	322	261(7)	583	1,376(9)
2月	25	712	62(2)	774	587	83(2)	670	1,444(4)
3月	26	530	0(0)	530	206	0(0)	206	736(0)
令和元年度合計	285	36,357	1,572(51)	37,929	10,592	10,501(254)	21,093	59,022(305)

(2) 施設利用者, 講座・催事等参加者, 講堂等使用者

月	施 設 利 用 者			講座・催事 等参加者	講 堂 等 使 用 者	合 計	入館者総合計 (1)+(2)
	こども歴史館	図書情報室	今野家住宅				
平成30年度合計	22,047	3,419	31,555	14,183	7,819	79,023	182,215
平成31年 4月	1,631	240	2,089	50	539	4,549	9,778
令和元年 5月	1,818	284	3,241	1,037	446	6,826	18,189
6月	4,542	376	4,074	188	191	9,371	26,121
7月	1,428	262	1,305	261	938	4,194	6,914
8月	1,840	458	0	839	839	3,976	7,881
9月	2,463	381	0	1,261	507	4,612	9,666
10月	1,471	334	0	1,796	463	4,064	8,623
11月	1,490	444	0	2,485	240	4,659	10,495
12月	46	6	0	59	0	111	161
令和2年 1月	1,198	277	0	658	317	2,450	3,826
2月	1,048	340	0	779	128	2,295	3,739
3月	27	16	0	0	0	43	779
令和元年度合計	19,002	3,418	10,709	9,413	4,608	47,150	106,172

表3 県別団体入館者数(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

	青森県	岩手県	秋田県	山形県	福島県	宮城県	その他	合 計
小・中学生	277(4)	3,569(98)	424(19)	1,012(32)	205(5)	4,635(93)	0(0)	10,122(251)
高 校 生	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	246(7)	0(0)	246(7)
一 般	0(0)	189(6)	21(1)	208(3)	90(3)	1,122(31)	75(3)	1,705(47)
計	277(4)	3,758(104)	445(20)	1,220(35)	295(8)	6,003(131)	75(3)	12,073(305)

表1～3

※ () 内は団体数。

※ 「小・中学生」, 「高校生」, 「一般」, 「その他」の各区分が混在した団体の場合は, 団体数は「一般」に計上。

表4 特別展観覧者数

展示名	最先端技術でよみがえる シルクロード	モダンデザインが結ぶ 暮らしの夢	蝦夷 —古代エミシと律令国家—	合計	
会期	4月19日～6月23日	7月13日～9月1日	9月21日～11月24日		
開催日数	58日間	44日間	56日間	158日間	
観覧者数	23,909	3,381	9,088	36,378	
内訳	小中高校生	(1.6%) 394	(8.1%) 274	(3.6%) 328	(2.7%) 996
	一般	(98.4%) 23,515	(91.9%) 3,107	(96.4%) 8,760	(97.3%) 35,382

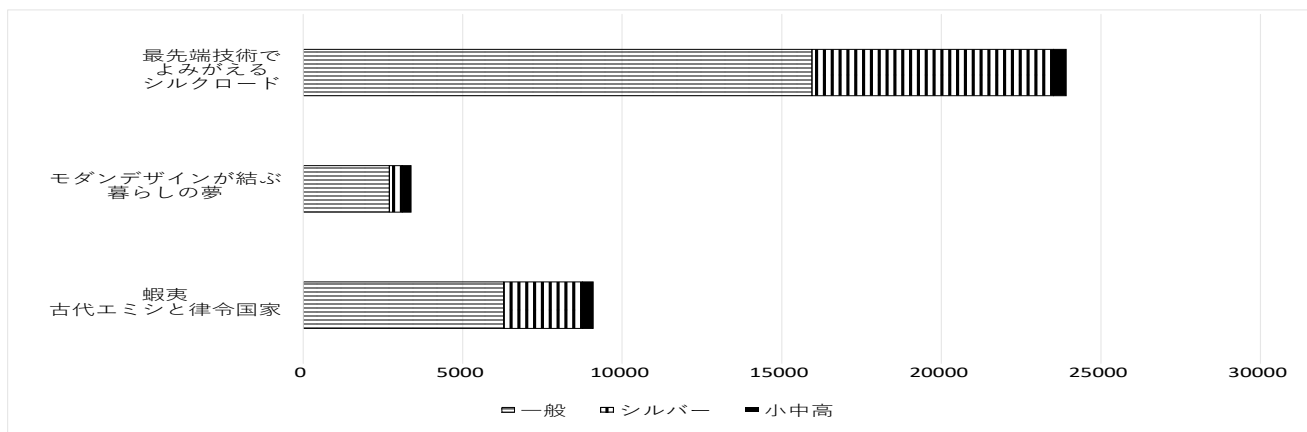


表5 年度別入館者数

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	
観覧者数	小・中学生	19,600	20,195	19,157	21,427	17,550	20,608	20,831	19,483	15,576
	高校生	2,290	1,675	1,528	5,747	911	794	1,021	791	390
	一般	44,373	36,588	27,795	59,739	35,660	29,384	31,909	26,661	14,271
	計	66,263	58,458	48,480	86,913	54,121	50,786	53,761	46,935	30,237
	常設展(再掲)	43,556	35,444	30,697	24,992	29,468	26,647	27,313	26,269	20,349
特別展(再掲)	22,707	23,014	17,783	61,921	24,653	24,139	26,448	20,666	9,888	
施設利用・講座等参加者	90,554	78,032	72,544	80,107	69,303	77,738	79,598	69,450	59,751	
年 度 合 計	156,817	136,490	121,024	167,020	123,424	128,524	133,359	116,385	89,988	
入 館 者 累 計	972,294	1,108,784	1,229,808	1,396,828	1,520,252	1,648,776	1,782,135	1,898,520	1,988,508	

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	累計	
観覧者数	小・中学生	18,092	17,456	20,638	20,433	16,936	18,841	16,201	13,506	389,828
	高校生	513	825	899	1,173	499	987	1,144	416	31,604
	一般	27,937	31,491	44,923	57,701	52,989	61,708	85,847	45,100	938,563
	計	46,542	49,772	66,460	79,307	70,424	81,536	103,192	59,022	1,449,263
	常設展(再掲)	24,431	26,403	27,173	30,904	29,664	21,169	21,734	22,644	660,842
特別展(再掲)	22,111	23,369	39,287	48,403	40,760	60,367	81,458	36,378	788,421	
施設利用・講座等参加者	82,346	78,414	82,732	55,274	74,624	75,744	79,023	47,150	1,670,807	
年 度 合 計	128,888	128,186	149,192	134,581	145,048	157,280	182,215	106,172	3,120,070	
入 館 者 累 計	2,117,396	2,245,582	2,394,774	2,529,355	2,674,403	2,831,683	3,013,898	3,120,070		

2 ホームページアクセス状況

年 度	訪 問 者	延べ訪問者	平均訪問回	閲覧ページ
平成27年度	117,838	184,614	1.6	754,042
平成28年度	125,804	208,240	1.7	793,862
平成29年度	157,662	288,272	1.8	913,777
平成30年度	163,978	310,673	1.9	1,047,981
令和元年度	176,221	364,629	2.1	1,326,179

訪 問 者 : IPアドレスから導かれる訪問者の数。

※プロバイダによっては、接続のたびにIPアドレスが変わるため、

「別のIPアドレス」=「別のユーザ」とは限らない。

延べ訪問者 : 実際にアクセスした延べ数。同一IPアドレスで複数回アクセスした場合もカウントしている。

平均訪問回 : 各訪問者の平均訪問回数

閲覧ページ : 閲覧されたページ数

3 歴史博物館条例 (平成 11 年 3 月 12 日 条例第 2 号)

最終改正 平成 30 年 3 月 23 日 条例第 13 号

(趣 旨)

第 1 条 この条例は、博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 18 条及び地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 244 条の 2 第 1 項の規定に基づき、歴史博物館の設置及び管理に関し必要な事項を定めるものとする。

(設 置)

第 2 条 考古資料、民俗資料、美術工芸及び建造物に関する資料その他の歴史に関する資料を収集し、保管し、及び公開し、併せてこれらの資料に関する調査研究を行い、もって県民の文化の向上に資するため、歴史博物館を設置する。

2 歴史博物館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名 称	位 置
東北歴史博物館	多賀城市

(職 員)

第 3 条 歴史博物館に、事務職員、技術職員その他の職員を置く。

(観覧料)

第 4 条 歴史博物館の展示品を観覧しようとする者からは、別表第 1 に定める観覧料を徴収する。

2 観覧料は、知事の発行する観覧券又は納入通知書により納入しなければならない。

(使用許可)

第 5 条 歴史博物館の施設で別表第 2 に掲げるもの（以下「施設」という。）を使用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとする場合も、同様とする。

2 教育委員会は、施設の使用が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その使用を許可しないものとする。

- 一 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあるとき。
- 二 施設又は設備をき損するおそれがあるとき。
- 三 その他施設設置の目的に反するとき。

(許可申請の手続)

第 5 条の 2 前条第一項の許可を受けようとする者は、教育委員会規則で定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用許可申請書を教育委員会に提出しなければならない。

- 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
- 二 使用しようとする施設
- 三 使用しようとする期間
- 四 使用の目的
- 五 入場料の徴収の有無及び徴収する場合にあつては、その金額
- 六 入場予定の人員
- 七 法人その他の団体にあつては、使用の責任者の氏名及び電話番号

(使用許可の取消し等)

第 6 条 教育委員会は、施設を使用する者が次の各号のいずれかに該当するときは、その使用の許可を取り消し、又はその使用を停止することができる。

- 一 詐欺その他不正の行為により第 5 条第 1 項の許可を受けたとき。
- 二 第 5 項第 1 項の許可の条件に違反したとき。
- 三 前 2 号に規定するもののほか、この条例及びこの条例に基づく教育委員会の規定に反すると認められたとき。

(使用料)

第7条 施設を使用する者からは、別表第2に定める使用料を徴収する。

- 2 使用料は、知事の発行する納入通知書により使用しようとする日までに前納しなければならない。ただし、知事が特別の事情があると認めて使用しようとする日から14日以内の期限を指定した場合は、この限りではない。
- 3 前項ただし書の規定により知事の承認を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料後納申請書を知事に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 既に使用許可を受けた場合にあつては、許可の年月日及び許可の番号
 - 三 使用料を前納できない理由

(観覧料等の返還)

第8条 既に徴収した観覧料及び使用料は、返還しない。ただし、次の各号に掲げる場合には、既に徴収した観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を返還するものとする。

- 一 観覧者及び使用者が自己の責めに帰することができない理由で観覧し、又は使用することができなくなった場合 10割
- 二 使用者が使用を開始する日の7日前までに使用の取消しを申し出た場合 5割
- 2 前項ただし書の規定による観覧料の返還を受けようとする者は、観覧券を返還し、かつ、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料返還申請書を知事に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 返還を受けようとする理由
 - 三 返還を受けようとする金額
- 3 第1項ただし書の規定による使用料の返還を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した使用料返還申請書を知事に提出しなければならない。
 - 一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名
 - 二 使用許可を受けた年月日及び許可の番号
 - 三 返還を受けようとする理由
 - 四 返還を受けようとする金額

(観覧料等の減免)

第9条 知事は、次の各号に掲げる場合には、観覧料又は使用料に当該各号に定める割合を乗じて得た額を免除するものとする。

- 一 小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）、中学校（義務教育学校の後期課程及び中等教育学校の前期課程を含む。）及び高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）の児童又は生徒の引率者が教育課程に基づく学習活動として観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 二 県が主催して行う施設見学の一環として展示品を観覧する場合 常設展示観覧料の10割
- 三 博物館に資料を寄贈した者又は資料を出品している者が観覧する場合 常設展示観覧料10割
- 四 知事が博物館普及の一環として無料観覧日に指定した日に観覧する場合 常設展示観覧料10割
- 五 身体障害者（身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により身体障害者手帳の交付を受けている者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合 観覧料の10割
- 六 知的障害者（児童相談所又は知的障害者更生相談所において知的障害者であると判定された者に対して交付される手帳（以下「療育手帳」という。）を有する者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合 観覧料の10割
- 七 精神障害者（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条第2項の規定により精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者をいう。）及びその介護者（一人に限る。）が観覧する場合 観覧料の10割

X 資料

八 国又は地方公共団体が主催して施設を使用する場合 使用料の5割

九 前各号に掲げるもののほか、知事が特別の理由があると認めた場合 観覧料又は使用料のうち知事が定める割合

2 前項第1号、第2号、第8号又は第9号の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、知事が定める様式に従い、次に掲げる事項を記載した観覧料減免申請書又は使用料減免申請書を知事に提出しなければならない。

一 氏名又は名称、住所及び電話番号並びに法人その他の団体にあつては、その代表者の氏名

二 減免を受けようとする理由

三 観覧料の場合にあつては、観覧しようとする日時、観覧予定の人員並びに責任者の氏名及び電話番号

四 使用料の場合にあつては、使用の目的、使用の期間及び使用しようとする施設

3 第1項第5号、第6号又は第7号の規定により観覧料の減免を受けようとする者は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を、入館の際に提示しなければならない。

(損傷の届出等)

第10条 入館者及び博物館資料の借受者は、博物館資料、施設、設備等を損傷し、又は亡失したときは、直ちにその旨を教育委員会に届け出なければならない。

2 前項に規定する損傷又は亡失が、入館者及び博物館資料の借受者の故意又は過失によるものと認められるときは、当該入館者及び博物館資料の借受者は、当該損傷若しくは亡失をした博物館資料、施設、設備等を原状に回復し、又は損害を賠償しなければならない。

(罰 則)

第11条 第5条第1項の規定に違反して、許可を受けないで施設を使用し、又は許可を受けた事項を変更した者は、5万円以下の過料に処する。

2 詐欺その他不正の行為により観覧料又は使用料の徴収を免れた者は、その徴収を免れた金額の5倍に相当する金額（当該5倍に相当する金額が5万円を超えないときは、5万円とする。）以下の過料に処する。

(委 任)

第12条 この条例に定めるもののほか、歴史博物館の管理に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第4条の規定、第8条及び第9条の規定（観覧料に係る部分に限る。）並びに別表第1の規定は、同年10月1日から施行する。

(歴史資料館条例の廃止)

2 歴史資料館条例（昭和49年宮城県条例第26号）は、廃止する。

附 則（平成12年3月28日条例第13号）

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成14年3月27日条例第17号）

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月27日条例第14号抄）

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月23日条例第12号）

(施行期日)

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この附則に別段の定めがあるものを除き、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）前に許可若しくは承認を受け、又は協議が成立した使用、行為、利用又は占用に係る使用料、占用料又は土地

占用料については、なお従前の例による。

附 則(平成 28 年 3 月 22 日条例第 4 号)

この条例は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 2 条中犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり条例第 12 条の改正規定（「中学校」の下に「，義務教育学校」を加える部分を除く。），第 4 条中総合運動場条例第 16 条第 1 項第 2 号の改正規定（「以下同じ。」を削る部分に限る。）並びに第 6 条中美術館条例第 9 条第 1 項第 1 号及び歴史博物館条例第 9 条第 1 項第 1 号の改正規定（「以下同じ。」を削る部分に限る。）は、公布の日から施行する。

附 則(平成 29 年 3 月 23 日条例第 12 号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 3 月 23 日条例第 13 号)

この条例は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1 (第 4 条関係)

区 分	観覧料の額 (一人一回につき)		
	一般 (大学生及びこれに準ずる者を含む)		小学生, 中学生, 高校生及びこれらに準ずる者
	個 人	団 体	
常設展示	460 円	360 円	
特別展示	1,700 円以内で知事の定める額		

備考 「団体」とは、20 人以上をいう。

別表第 2 (第 5 条, 第 7 条関係)

名 称	使用区分	使用料の額
講 堂	全 日	45,700 円
	午 前	17,100 円
	午 後	28,500 円

備考

- 一 「全日」とは午前 9 時から午後 5 時まで、「午前」とは午前 9 時から正午まで、「午後」とは午後 1 時から午後 5 時までをいう。
- 二 使用時間がこの表に定める使用時間に満たない場合においても、時間割計算は行わない。

4 東北歴史博物館管理規則 (平成 11 年 3 月 31 日 教育委員会規則第 19 号)

最終改正 平成 12 年 3 月 31 日教育委員会規則第 51 号

(趣 旨)

第 1 条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 33 条及び歴史博物館条例（平成 11 年宮城県条例第 2 号。以下「条例」という。）第 11 条の規定に基づき、東北歴史博物館（以下「博物館」という。）の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(事 業)

第 2 条 博物館は、その目的を達成するため次の各号に掲げる事業を行う。

- 一 主として歴史、考古、民俗、美術工芸、建造物等に関する資料（以下「博物館資料」という。）

X 資料

を収集し、保管し、展示及び閲覧に供すること。

二 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究を行うこと。

三 博物館資料に関する講演会、講習会、映写会、研究会等を開催すること。

四 博物館資料の利用に関し必要な説明、助言、指導等を行うこと。

五 博物館資料に関する案内書、解説書、目録、図録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。

六 野外施設等を利用する体験的学習等を行うこと。

七 他の博物館等と緊密に連絡し、協力し、刊行物及び情報の交換、博物館資料の相互貸借を行うこと。

八 前各号に掲げるもののほか、博物館の設置の目的を達成するために必要な事業を行うこと。

(休館日)

第3条 博物館の休館日は、次のとおりとする。

一 月曜日。ただし、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条の規定による休日に当たるときを除く。

二 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで（前号に掲げる日を除く。）

2 博物館の長（以下「館長」という。）は、必要があると認めたときは、教育長の承認を得て前項に規定する休館日を変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(開館時間)

第4条 博物館の開館時間は、午前9時30分から午後5時までとする。

2 館長は、特別な事情があるときは、前項の開館時間を変更することができる。

(観覧の手続)

第5条 博物館の展示品を観覧する者（以下「観覧者という。」）は、観覧券（様式第1号）の交付を受けなければならない。ただし、納入通知書により観覧料を納入した者及び条例第9条の規定により観覧料の免除を受けた者については、この限りではない。

(施設の使用許可)

第6条 条例第5条の規定により博物館の施設を使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、使用しようとする初日の12日前から7日前までの期間内に使用許可申請書（様式第2号）を館長に提出し、その許可を受けなければならない。ただし、館長が特別の事情があるとき、この期間によらないことができる。

2 館長は、前項の申請を適当と認めたときは、使用許可書（様式第3号）により許可するものとする。

(使用者の遵守事項)

第7条 使用者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

一 使用する権利を他の者に譲渡し、又は転貸しないこと。

二 許可を受けた使用目的以外に使用しないこと。

三 使用許可を受けた施設以外の施設に立ち入らないこと。

四 許可を受けないで寄附金の募集、物品の販売、飲食物の提供を行わないこと（第三者をして行わせる場合を含む。）。

五 許可を受けないで広告物等の掲示若しくは配布又は看板立札等の設置を行わないこと。

六 めいてい者及び火薬、凶器等の危険物を携帯し、又は動物（盲導犬を除く。）を伴う者その他博物館内の秩序、風俗を乱すおそれがあると認められる者を入場させないこと。

七 火災及び盗難の防止に留意すること。

八 使用に係る施設内の秩序を保持するため必要な措置を講ずること。

九 前各号に掲げるもののほか、館長の指示した事項

(使用料の納入等)

第8条 条例第7条第3項の規定により使用料を後納しようとする者は、使用料後納申請書（様式第4号）を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

(観覧料等の返還)

第9条 条例第8条第2項及び第3項の規定により観覧料又は使用料の返還を受けようとする者は、観覧料(使用料)返還申請書(様式第5号)を館長に提出するものとする。

(観覧料等の減免)

第10条 条例第9条第2項の規定により観覧料又は使用料の減免を受けようとする者は、あらかじめ観覧料減免申請書(様式第6号)又は使用料減免申請書(様式第7号)を館長に提出し、その承認を受けるものとする。

2 館長は、前項の申請を適当と認めたときは、観覧料減免承認書(様式第8号)又は使用料減免承認書(様式第9号)により承認するものとする。

(博物館資料の貸出し)

第11条 博物館が所蔵している博物館資料を他の博物館等が学術上の研究その他の目的のために貸し出しを受けようとする場合は、博物館資料貸出承認申請書(様式第10号)を館長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 館長は、前項の申請を適当と認めたときは、博物館資料貸出承認書(様式第11号)により承認するものとする。

3 博物館資料の貸出期間は、60日以内とする。ただし、館長が特に必要があると認めるときは、この限りではない。

(入館者の遵守事項)

第12条 入館者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- 一 博物館資料及び施設設備を損傷し、又は汚損するおそれのある行為をしないこと。
- 二 展示室でインク、墨汁類を使用しないこと。
- 三 許可を受けずに展示品の模写又は撮影等を行わないこと。
- 四 所定の場所以外で喫煙又は飲食を行わないこと。
- 五 他の入館者の迷惑となる行為をしないこと。
- 六 前各号に掲げるもののほか、館長が指示した事項

(入館の規制等)

第13条 館長は、次の各号の一に該当する者の入館を拒み、又は退館を命ずることができる。

- 一 館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのある者
- 二 館内施設設備又は博物館資料等を損傷するおそれのある者
- 三 前二号に掲げるもののほか、館長の指示に従わない者

(委 任)

第14条 この規則に定めるもののほか、博物館の管理運営に関し必要な事項は、教育長の承認を得て館長が定める。

附 則**(施行期日)**

1 この規則は、平成11年4月1日から施行する。ただし、第3条、第4条、第5条、第10条及び第11条の規定は同年10月1日から施行する。

(東北歴史資料館管理規則の廃止)

2 東北歴史資料館管理規則(昭和49年宮城県教育委員会規則第14号)は、廃止する。

附 則 (平成12年3月31日教育委員会規則第51号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

様 式 (省略)

5 歴史博物館協議会条例 (平成 11 年 3 月 12 日宮城県条例第 3 号)

最終改正 平成 24 年 3 月条例第 6 号

(設置)

第 1 条 博物館法（昭和 26 年法律第 285 号）第 20 条第 1 項の規定に基づき、東北歴史博物館に東北歴史博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(組織)

第 2 条 協議会は委員 10 人以内で組織する。

(任命の基準)

第 3 条 委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するものとする。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 協議会に、会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によって定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 協議会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第 7 条 協議会に、資料収集専門部会（以下「部会」という。）を置き、資料の収集に関する事項を調査審議する。

2 協議会に、前項の規定により部会の所掌に属させられた事項（以下「所掌事項」という。）の調査審議に資するため、部会委員を置く。

3 部会委員は、7 人以内とし、所掌事項に関し優れた識見を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

4 部会に、部会長及び副部会長を置き、部会委員の互選によって定める。

5 第 4 条の規定は部会委員について、前 2 条（第 5 条第 1 項を除く。）の規定は部会について準用する。

6 協議会は、その定めるところにより、部会の議決をもって協議会の議決とすることができる。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、協議会の議事の手続、その他協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から起算して 8 月を越えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。（平成 11 年 8 月教育委員会規則第 25 号で、同 11 年 9 月 1 日から施行）

(附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例（昭和 28 年宮城県条例第 69 号）一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

東北歴史博物館協議会の委員及び部会委員 出席 1 回につき 11,600 円 6 級

附 則（平成 17 年 3 月 25 日条例第 14 号）

（施行期日）

- 1 この条例は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 24 年 3 月 23 日条例第 6 号）

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

東北歴史博物館協議会委員（50 音順）

氏 名	職 業	分 野	任 期
近江 恵美子	東北生活文化大学名誉教授	学識経験	R 元. 9. 1～R3. 8. 31
大内 恵美	大河原町立金ヶ瀬中学校長	学校教育	R 元. 9. 1～R3. 8. 31
菊池 すみ子	多賀城市芸術文化協会長	社会教育	R 元. 9. 1～R3. 8. 31
今野 俊宏	㈱河北新報社編集局長	学識経験	R 元. 9. 1～R3. 8. 31
立川 靖子	多賀城市立城南小学校 P T A 会長	家庭教育	R 元. 9. 1～R3. 8. 31
平川 新	宮城学院女子大学学長	学識経験	R 元. 9. 1～R3. 8. 31
宮原 育子	宮城学院女子大学現代ビジネス学部長	学識経験	R 元. 9. 1～R3. 8. 31
柳原 敏昭	東北大学大学院教授	学識経験	R 元. 9. 1～R3. 8. 31
渡邊 美由紀	名取市立下増田小学校長	学校教育	R 元. 9. 1～R3. 8. 31

東北歴史博物館協議会資料収集専門部会委員（50 音順）

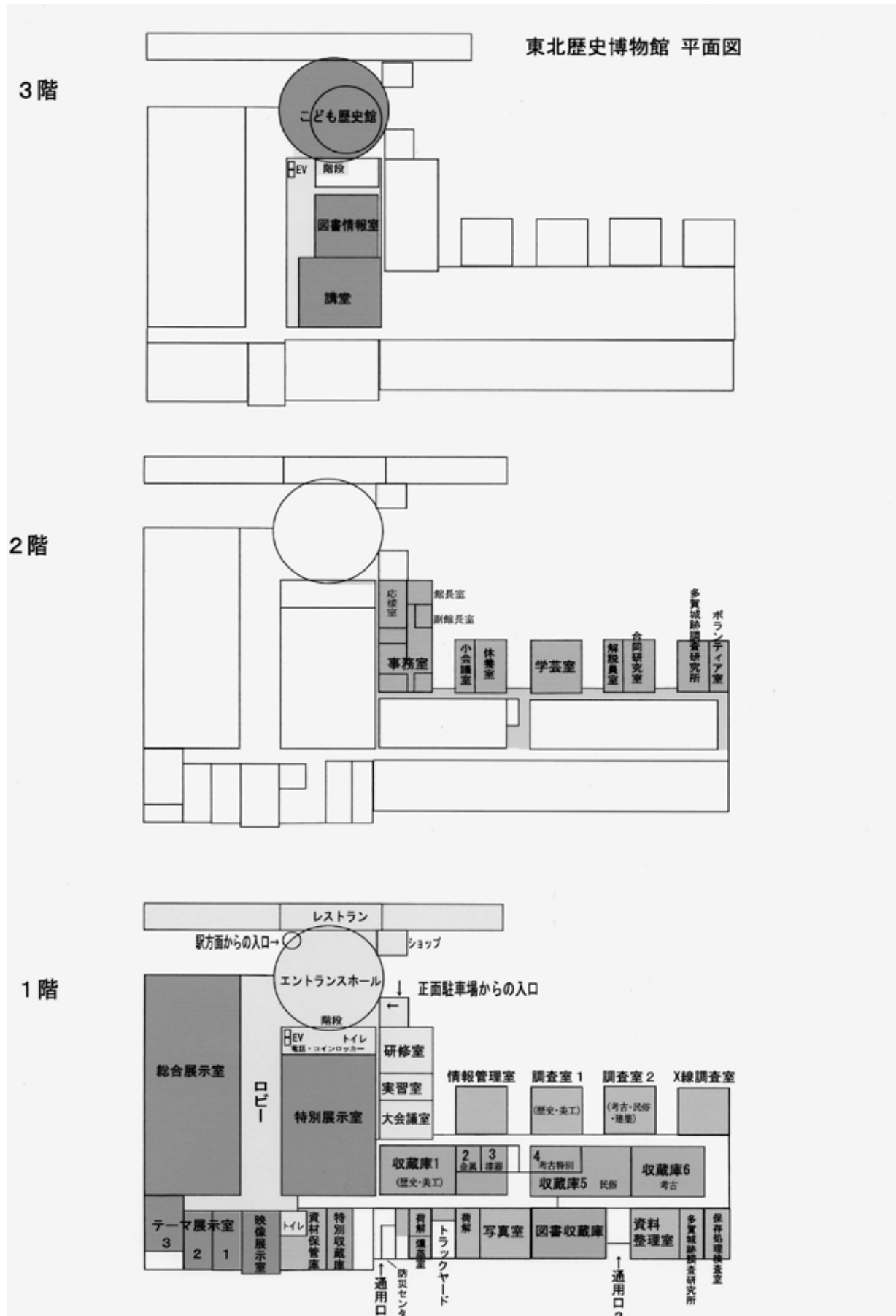
氏 名	職 業	分 野	任 期
阿子島 香	東北大学大学院教授	考古学	H31. 4. 1～R3. 3. 31
荒木（安田）志伸	山形大学基盤教育院准教授	中世史	H31. 4. 1～R3. 3. 31
熊谷 公男	東北学院大学名誉教授	古代史	H31. 4. 1～R3. 3. 31
佐藤 憲一	大崎市文化財保護委員 美里町文化財保護委員長	近世史	H31. 4. 1～R3. 3. 31
長岡 龍作	東北大学大学院教授	美術史	H31. 4. 1～R3. 3. 31
本田 秋子	東北福祉大学芹沢銈介美術工芸館課長	工 芸	H31. 4. 1～R3. 3. 31

6 施設の概要

(1) 施設

敷地面積	77,144.07 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 地上4階地下1階
延床面積	15,446.11 m ² (本館 14,752.11 m ² , 本館外 398.01 m ² , 古民家 295.99 m ²)
駐車場	駐車台数 191 台
駐輪場	駐輪台数 100 台
総合展示室	1,482.93 m ²
特別展示室	988.23 m ²
テーマ展示室	391.31 m ²
映像展示室	162.64 m ² 250 インチスクリーン 一般席 102 席 車椅子利用席 4 席
こども歴史館	459.72 m ² インタラクティブシアター 一般席 88 席
	ワークテーブル 11 コーナー 3 テーブル
	パソコンランド 端末 4 台
図書情報室	276.56 m ² 読書席 34 席 パソコン 5 台
講堂	358.55 m ² (舞台 116.89 m ²) 200 インチスクリーン
	一般席 294 席 車椅子利用者席 3 席

(2) 館内平面図



XI 沿革

昭和49年 8月	東北歴史資料館設置（廃止 平成11年3月31日）
平成 3年 3月	東北歴史博物館（仮称）建設基本構想策定
平成 4年 3月	東北歴史博物館（仮称）運営・展示・建築基本計画策定
平成 5年10月	東北歴史博物館（仮称）建築設計競技
平成 8年10月	東北歴史博物館（仮称）建築工事着工（竣工 平成11年3月26日）
平成 9年 3月	東北歴史博物館（仮称）展示工事着工（竣工 平成11年3月25日）
平成 9年12月	東北歴史博物館（仮称）古民家復元工事着工（竣工 平成11年6月30日）
平成10年 7月	東北歴史博物館（仮称）情報システムプログラム製造（完成 平成11年3月25日）
平成11年 4月	東北歴史博物館設置（平成11年宮城県条例第2号）
平成11年10月	オープン（10月9日）
平成11年10月	特別展「祈りのかたち」開幕（10月9日～11月14日）
平成12年 4月	特別展「縄文時代の日本列島」開幕（4月29日～6月4日）
平成12年 7月	特別展「子どもたちの20世紀」開幕（7月22日～9月3日）
平成12年10月	特別展「東北地方の仮面」開幕（10月7日～11月19日）
平成13年 1月	特別展「文字世界への招待」開幕（1月27日～3月11日）
平成13年 4月	特別展「ふるきいしぶみ」開幕（4月24日～6月10日）
平成13年 7月	特別展「神さまのいる風景」開幕（7月20日～9月11日）
平成13年 9月	J R東北本線国府多賀城駅開業（9月29日）
平成13年10月	特別展「はるかみちのく」開幕（10月2日～11月11日）
平成14年 1月	特別展「東北発掘ものがたり」開幕（1月29日～3月10日）
平成14年 4月	特別展「観光旅行」開幕（4月16日～5月26日）
平成14年 6月	特別展「古代エジプト文明展」開幕（6月1日～7月14日）
平成14年10月	特別展「飛鳥・藤原京展」開幕（10月11日～12月1日）
平成15年 7月	特別展「仙台藩の金と鉄」開幕（7月19日～9月7日）
平成15年10月	特別展「鮭―秋味を待つ人々―」（10月7日～11月24日）
平成16年 2月	特別展「平賀源内」開幕（2月14日～3月21日）
平成16年 4月	特別展「新収蔵品展」開幕（4月27日～6月20日）
平成16年 7月	特別展「東北発掘ものがたり2」開幕（7月13日～8月29日）
平成16年 9月	特別展「洛陽の夢 唐三彩の世界展」開幕（9月18日～11月7日）
平成16年12月	特別展「福よ来い」開幕（12月14日～2月13日）
平成17年 4月	特別展「古代の旅」開幕（4月19日～5月29日）
平成17年 6月	特別展「音と人の風景」開幕（6月21日～7月31日）
平成17年 8月	特別展「水辺と森の縄文人」開幕（8月12日～9月25日）
平成17年10月	特別展「日本三景展」開幕（10月25日～11月27日）
平成18年 4月	特別展「中国・美の十字路展」開幕（4月15日～6月18日）
平成18年 7月	特別展「熊野信仰と東北」開幕（7月29日～9月10日）
平成18年 9月	入館者100万人達成（9月8日）
	特別展「とつげき！おもしろ博物館」開幕（9月26日～2月4日）

平成19年 4月	特別展「町絵図・村絵図の世界」開幕（4月21日～5月27日）
平成19年 6月	特別展「慈覚大師 円仁とその名宝」開幕（6月16日～7月29日）
平成19年 8月	特別展「奥州一宮鹽竈神社」開幕（8月9日～9月24日）
平成19年10月	特別展「ちょっと昔のくらし」開幕（10月13日～12月21日）
平成20年 4月	特別展「発明王エジソン展」開幕（4月26日～6月15日）
平成20年 6月	特別展「古代北方世界に生きた人びと」開幕（6月28日～8月24日）
平成20年10月	特別展「塩竈・松島」開幕（10月4日～11月24日）
平成21年 4月	特別展「みやぎの昔々」開幕（4月25日～6月7日）
平成21年 6月	特別展「むかしをたんけん！こどもの世界」開幕（6月27日～8月30日）
平成21年 9月	開館10周年記念特別展「東北の群像」開幕（9月19日～11月1日）
平成21年10月	開館10周年（10月9日）
平成22年 4月	特別展「絵図にみる江戸時代のみやぎ」開幕（4月24日～6月6日）
平成22年 6月	特別展「しごとと道具 いまむかし」開幕（6月26日～8月22日）
平成22年 9月	多賀城跡調査50周年記念特別展「多賀城・太宰府と古代の都」開幕（9月4日～10月24日）
平成23年 3月	東日本大震災被災による臨時閉館（3月12日～4月25日）
平成23年 4月	展示室復旧完了 業務再開（4月26日）
平成23年 9月	特別展「いつも元気な子どもたち！」開幕（9月23日～12月11日）
平成24年 4月	特別展「神々への祈り」開幕（4月28日～6月7日）
平成24年 5月	入館者200万人達成（5月3日）
平成24年 7月	特別展「家族でおでかけ」開幕（7月7日～9月9日）
平成24年10月	特別展「みちのく鬼めぐり」開幕（10月6日～12月2日）
平成25年 4月	特別展「美しき東北の街並み」開幕（4月27日～6月16日）
平成25年 7月	特別展「考古学からの挑戦」開幕（7月13日～9月8日）
平成25年11月	特別展「神さま仏さまの復興」開幕（11月16日～1月13日）
平成26年 5月	特別展「日本発掘」開幕（5月31日～7月9日）
平成26年 7月	特別展「家電の時代」開幕（7月26日～9月28日）
平成27年 1月	特別展「みちのくの観音さま」開幕（1月24日～3月12日）
平成27年 4月	特別展「医は仁術」開幕（4月18日～6月21日）
平成27年 7月	徳川家康没後400年記念特別展「徳川将軍家と東北」開幕（7月11日～8月23日）
平成27年 9月	特別展「日本のわざと美展」開幕（9月12日～10月18日）
平成28年 1月	今野家住宅修復工事完了 公開再開（1月4日）
平成28年 4月	映像展示室 機器更新工事完了 公開再開（4月1日） インタラクティブシアター 機器更新工事完了 新コンテンツ追加（4月1日）
平成28年 7月	特別展「アンコールワットへのみち」開幕（7月16日～9月19日）
平成28年10月	特別展「日本人とクジラ」開幕（10月8日～12月4日）
平成29年 1月	特別展「工芸継承」開幕（1月14日～2月26日）
平成29年 3月	特別展「世界遺産ラスコー展－クロマニヨン人が残した洞窟壁画－」開幕（3月25日～5月28日）
平成29年 6月	特別展「漢字三千年－漢字の歴史と美－」開幕（6月24日～8月11日）
平成29年 9月	特別展「熊と狼－人と獣の交渉誌－」開幕（9月16日～11月19日）

XI 沿革

平成30年 4月	特別展「東大寺と東北ー復興を支えた人々の祈りー」(4月28日～6月24日)
平成30年 7月	特別展「タイムスリップ! 縄文時代」(7月21日～9月24日)
平成30年10月	特別展「伊達綱村」(10月6日～12月2日)
平成30年12月	入館者300万人達成 (12月1日)
平成31年 4月	特別展「最先端技術でよみがえるシルクロード」(4月19日～6月23日)
令和元年 7月	特別展「モダンデザインが結ぶ暮らしの夢」(7月13日～9月1日)
令和元年 9月	特別展「蝦夷ー古代エミシと律令国家ー」(9月21日～11月24日)
令和元年10月	開館20周年 (10月9日)
	今野家住宅母屋建築250周年記念講演会 (10月14日)
	開館20周年記念パネル展「東北歴史博物館 20年のあゆみ～明日へ, そしてその先の未来に向かって」(10月22日～12月1日)
令和 2年 3月	今野家住宅修復工事完了 (3月16日)
	ロゴマーク制定 (3月17日)

東北歴史博物館令和元年度年報

令和2年5月29日 発行

編集・発行 東北歴史博物館
〒985-0862 宮城県多賀城市高崎一丁目22-1
TEL (022)368-0101 (代)
<https://www.thm.pref.miyagi.jp>

印刷 社会福祉法人 共生福祉会 萩の郷福祉工場
TEL (022)244-0117



東北歴史博物館

TOHOKU HISTORY MUSEUM

ロゴマークの意味

6層に分かれた横線は東北6県、上の曲線は羽ばたく鳥を表わし、総体で東北の歴史を世界に発信する博物館を示しています。

作者：佐藤 絵美 様（東北生活文化大学高等学校 3年）

制定：令和2年3月



古紙配合率70%再生紙を使用しています

この手引きは850部作成し、1部単価188円です。